

ディスクロージャー誌

J A ながのの現況

令和7年度

 **ながの農業協同組合**

発行 令和8年6月

ＪＡながの「経営理念」

ＪＡながのは【３つのＣ】を大切にし、【３つのＣ】に果敢に取り組めます。

- | | |
|------------------|---------------------------|
| ■挑 戦（CHALLENGE） | 新たな取り組みに挑戦します。 |
| ■組合員（CUSTOMER） | お客様の気持ちに立って
仕事に取り組めます。 |
| ■繋がり（CONNECTION） | 組合員・地域との繋がり強化に
取り組めます。 |

目 次

ごあいさつ	1
金融事業における経営方針	2
令和7年度ＪＡながの業績	3
法令遵守の体制	4
内部統制基本方針	5
個人情報保護方針	7
金融商品の勧誘方針	9
貸出運営についての考え方	9
社会的責任への取り組み	9
ＪＡバンク基本方針に基づく「ＪＡバンクシステム」	11
リスク管理の状況	11
業務・事務の効率化への取り組み	15
地域貢献情報	16
令和7年度の主な動き	18
金融事業のご案内	20
お取り扱い商品のご案内	21
手数料一覧	24
当組合の組織	27
地区	34
店舗一覧	35
沿革・歩み	40
資料編	45

※ 本資料は、農業協同組合法第54条の3に基づき作成しております。

※ 記載金額の端数処理は、切り捨てて表示しております。従って各科目別金額の合計値は、それぞれの合計欄の金額と一致していないことがあります。

ご あ い さ つ

代表理事組合長 小林 武郎



平素より、私どもＪＡながのをご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

本誌は、当組合の業務内容や活動状況についてご理解を深めていただくことを目的に作成しております。皆様におかれましては、今後のご利用の一助としてご高覧賜りますようお願い申し上げます。

令和７年度は、世界的な紛争や気候変動の影響、物価高騰の継続など、先行き不透明な経済環境の中で推移しました。国内においても農産物の需給や 価格動向への関心が高まり、農業の基幹産業としての重要性が改めて認識される年度となりました。

当組合管内においては、降雹や猛暑・干ばつといった気象災害の影響を受け、農産物の収量減少や品質低下が見られるなど、厳しい生産環境となりました。

このような状況に対し、当組合では「高温・干ばつ対策本部」の設置をはじめ、資材価格高騰への支援、気象情報を活用した営農指導、労働力確保対策などを講じ、農業経営の安定化に取り組んでまいりました。また、産地振興と農産物の価値向上に向け、重点品目の普及拡大や果実改植事業、品評会の開催によるブランド力強化を推進するとともに、准組合員を対象とした食農体験や小学生への出前授業などを通じ、地域とのつながりの深化にも取り組んでまいりました。

金融・共済事業におきましては、デジタル技術の活用と対面サービスの融合を図りながら利便性の向上に努め、非対面取引の拡大など新たなサービス提供にも取り組みました。

これらの結果、令和７年度の事業成績は、販売事業・購買事業ともに概ね計画水準で推移し、金融・共済事業においても着実な成果を確保することができました。事業利益は 21 億円、経常利益は 30 億円を計上し、当期剰余金は 22 億円を確保するなど、安定した経営基盤を維持する結果となりました。

令和７年度は、新中期３か年計画の初年度として、「彩り豊かな農・食・くらしを守ります」を基本テーマに掲げ、持続可能な農業の実現と地域の活性化に向けた取り組みを進めてまいりました。令和８年度は、前年度に進めてきた取り組みを検証しつつ、計画の実現に向けた歩みを一層確かなものとする重要な年度となります。

今後も、農業を取り巻く環境の変化を的確に捉えながら、組合員・利用者の皆様の声を大切に、多角的な事業展開を通じて地域農業の振興と豊かな暮らしの実現に貢献してまいります。

結びに、組合員並びに地域の皆様におかれましては、引き続き当組合の事業運営に対し一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

金融事業における経営方針

日本経済は、個人消費や設備投資が底堅く推移する一方で、物価上昇により実質所得への影響が懸念されるなど、家計を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。また、世界経済は、米国の関税政策や金融政策の転換等を背景に減速感が見られるものの、AI投資や財政拡張により緩やかな成長を維持するなど、不確実性の高い状況が続いております。こうしたなか、日本銀行は、賃金と物価の好循環を背景に政策金利の引上げを継続するなど金融政策の正常化を進めており、金融機関を取り巻く環境は、人口減少に伴う顧客基盤の縮小、更には投資志向の高まりによる資金のリスク性資産へのシフトなど、資金獲得競争は一層厳しさを増しております。

農業情勢においては、改正「食料・農業・農村基本法」に基づく新たな基本計画が策定され、食料安全保障の確保や持続可能な食料システムの構築に向けた構造転換が進められる一方、担い手不足や生産資材価格の高騰など、農業経営を取り巻く課題は一層複雑化しております。

こうした状況を踏まえ、ＪＡながのの金融事業においては、「顧客本位」を第一義とし、組合員・利用者の多様化するニーズに的確に対応するとともに、資産形成支援や農業分野における金融サービスの充実を図り、地域経済と農業の持続的発展に貢献してまいります。今後とも、サービス品質とお客様満足度の更なる向上を図るとともにコンプライアンスを遵守し、地域から信頼される金融機関として、引き続き取り組みをすすめてまいります。

１．地域の農業・毎日の暮らしへの貢献を通じて組合員、利用者の皆様に選ばれるＪＡバンクを目指します

- (1) 農業者の安定・成長に向けた適切な資金供給並びにコンサル機能の発揮に努めます。
- (2) 組合員・認定農業者・農業法人等への訪問活動を実施し農業者の抱える課題解決に努めます。
- (3) 総合機能を発揮し地域貢献に即した地域活性化に取り組み生活メインバンクをめざします。
- (4) 地域密着型金融機関として支所ごとの特性を活かした独自プランにより事業推進に取り組みます。
- (5) 組合員・利用者本位のライフプランサポートを実践します。

２．信頼される業務態勢の確立と安定した経営基盤を目指します

- (1) 組合員・利用者の満足度向上に向けた取り組みをすすめます。
- (2) 組合員・利用者の目線に立った事業推進を実践します。
- (3) 次世代・次々世代との取引強化・拡大をはかるために、ニーズ把握に努めます。
- (4) P D C Aサイクルの実践を通じて営業力強化に取り組みます。
- (5) 徹底した業務効率化策の実践によりコスト構造の見直しとＪＡバンクを担う人材を育成します。

３．ＪＡバンクの安心の提供

- (1) 全国統一事務手続きによる業務フローに従った事務堅確性の確保と円滑な環境整備に努めます。
- (2) 「反社会的勢力等との取引排除及び組織犯罪等の防止」について徹底します。
- (3) コンプライアンス（法令等遵守）を実践し不祥事未然防止の取り組みを強化します。
- (4) 内部統制システム強化と体制整備に向けた取り組みを実践します。
- (5) 固定化債権の着実な圧縮と適正な資産の自己査定に努めます。

令和7年度JAながの業績

1. 事業の取り組み

(1) 事業全般の経過と成果

令和7年度は春先の凍霜害は軽微であったものの、5月の降雹、7月以降の猛暑・干ばつにより、野菜の収量減少や果実の品質低下が発生するなど、厳しい自然条件下での対応が求められました。当組合では「高温・干ばつ対策本部」を設置し、特報の発信、栽培講習会の開催、灌水ポンプ購入助成の対策に加え、高温耐性品種の導入や試験栽培の実施など、環境への順応を図ってまいりました。

営農事業では、資材価格高騰に対応した営農経営支援対策の継続実施や、気象情報を活用した早期指導、労働力支援、青色申告支援を通じ、農業経営の安定化を図りました。産地振興では、重点振興品目を中心に生産基盤の維持・強化を進め、果実では改植事業や品評会の開催を通じ、品質向上とブランド力強化に取り組みました。販売部門では、一元分荷体制とリレー販売により安定供給による高値販売に努めたほか、市場外流通の拡大にも取り組みました。

経済事業では、組合員・地域の要望に応えるため、JA虹のホールの改修に取り組んだほか、金融・共済部門では、デジタル化と対面支援を融合した金融仲介機能の発揮や、寄り添う活動による保障点検を進め、組合員・利用者の暮らしを総合的にサポートしてまいりました。

この結果、事業利益は21億37百万円、当期剰余金は22億25百万円を計上することができました。

今後も、組合員・利用者の信頼と負託に応え、魅力ある事業づくりと地域に貢献するJA運営に努めてまいりますので、組合員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

(2) 組合が対処すべき重要な課題

JAながのが目指す「多様なつながりによる絆の強化と、農業を基軸とした活力ある地域社会の実現を目指します」実現のため、下記のとおり重要な事項を定め取り組みます。

① 産地振興の強化と農産物価値の向上

重点振興作物の普及拡大と営農指導体制の強化、農業所得の向上に向けた販売の強化

② 魅力ある事業を通じた仲間づくり

人とデジタルを融合した総合事業の確立、多様なチャネルを活用した広報展開

③ 健全で持続性のある経営基盤の確立

対話と意思反映による各組織の活性化、持続経営を支えるガバナンス・リスク管理の強化

④ 不断の自己改革への取り組み

重要な課題解決に向け、自己改革の実践

令和7年度の主要事業の取り扱いは、次のとおりです。

	金 額	計 画 比	前 年 比
総 販 売 品 販 売 高	301億7,152万円	98.3%	93.9%
（ 販 売 品 販 売 高 ）	（277億8,488万円）	（98.1%）	（93.3%）
（ 直 売 事 業 高 ）	（23億8,663万円）	（100.7%）	（100.2%）
購 買 品 供 給 高	183億2,403万円	99.8%	97.2%
貯 金	6,442億1,930万円	95.6%	97.8%
貸 出 金	1,710億9,314万円	102.0%	106.0%
預 金	4,562億500万円	93.9%	95.3%
有 価 証 券	364億6,605万円	94.4%	104.6%
長期共済推進ポイント	3,578万5,775ポイント	97.1%	108.8%

法令遵守の体制

J Aは地域金融機関としての公共的使命を担っており、また、その社会的責任において、組合員・地域社会からの「信頼」を最も重要なものと位置付けて取り組んできております。信用事業のみならず、共済・経済事業等総合事業を営むJ Aにはそれぞれの事業ごとに関係する法令・規則等が数多くあり、社会的責任を果たす観点からもコンプライアンス態勢の確立はより一層強く求められています。当J Aでは、「コンプライアンス・マニュアル」を理事会において検討し、承認しております。

その内容は次の事項です。

- (1) J Aながの経営理念並びに法令等遵守（J Aながの倫理憲章）
- (2) 役職員の行動規範、遵守事項
- (3) コンプライアンス態勢を推進するための組織体制

また、理事会で承認されたコンプライアンス・プログラムにより職場ごとにコンプライアンス研修会を開催し、全職員にコンプライアンス・マニュアルを周知徹底してきております。金融商品販売法、消費者契約法に基づく対応指針、共済契約における重要事項の説明に関する指針も整備し、全職員で取り組んできております。

内部統制基本方針

当組合は、組合員及び利用者等からの信頼を得るために、「コンプライアンス（法令等遵守）の確保」「財務報告の信頼性の確保」「業務の有効性・効率性の確保」及び「資産の保全」に努め、事業活動を行う上で生じるリスクを把握し、適切に対応する体制（内部統制システム）を構築し運用します。

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及びコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査室は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 「マネー・ローンダリング等及び反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談若しくは通報を行うことができる制度（J Aながのホットライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
- ⑦ 業務上知り得た当組合及び関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

【運用状況について】

組合の基本理念の実践として、コンプライアンス基本方針、役職員の行動規範を定め、定期的に開催する部署別コンプライアンス研修会等を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めています。業務分掌等により、各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の構築・運用を行うことを明確にしています。また、自主（自店）検査、内部監査の実施、J Aながのホットライン（内部通報等制度）の設置・運営により不法行為の未然防止や早期発見に努めています。更に監事による監査が実施されています。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。
- ③ 情報セキュリティを確保するための体制を整備し、適切な対策を実施する。

【運用状況について】

情報セキュリティ基本方針及び個人情報保護方針に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応を図っています。また、情報セキュリティ対策として、インターネット接続環境と業務ネットワークの分離、ホームページWeb サイト改ざん検知サービスの導入、連絡体制の構築及びFire Wall の脆弱性管理を行っています。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢

を整備する。

- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

【運用状況について】

リスク管理基本方針（リスク管理体制）の策定、経営会議、ALM委員会等通じて組合をとりまくリスクの把握に努めるとともに、理事会等で定期的に協議・検討を行っています。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期事業計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

【運用状況について】

中期事業計画及び単年度事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握しています。また、人事労務基本方針を策定し、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいます。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査室等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通を図ることにより、効率的・効果的監査を支援する。

【運用状況について】

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っています。内部監査部署には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援しています。

6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ① 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。
- ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

【運用状況について】

子会社管理規程を制定し、経営計画及び経営戦略策定の指導・助言を行うとともに、業務の遂行状況を適正に把握・評価し、必要な指導・助言を行っています。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 計算書類（財務諸表）の適正性、計算書類（財務諸表）作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

【運用状況について】

経理規程を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積もりを行うように努めており、適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努めています。また、法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努めています。

個人情報保護方針

組織・管理体制の確立

当JAは、個人情報取扱事業者課せられる義務と責任を果たすため、個人情報保護管理者を置き、個人情報の安全管理について、内部規程、監査体制の整備等を行っています。

1. ながの農業協同組合個人情報保護方針

ながの農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員及び利用者等の皆様の個人情報を正しく取り扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項及び第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令及びガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定した上、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得します。

4. 安全管理措置

当組合は、取り扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確かつ最新の内容に保つ

よう努め、また安全管理のために必要かつ適切な措置を講じ職員及び委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等(保護法第16条第1項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 仮名加工情報及び匿名加工情報の取扱い

当組合は、仮名加工情報(保護法第2条第5項)及び匿名加工情報(保護法第2条第6項)の取扱いに関しては、保護法及びガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微(センシティブ)情報の取扱い

当組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得、利用又は第三者提供はしません。

8. 開示、訂正又は利用停止等

当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示、訂正又は利用停止等に応じます。保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問及び苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

2. ながの農業協同組合情報セキュリティ基本方針

ながの農業協同組合(以下、当組合という。)は、組合員及び利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報及びお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピューター犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、及び農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システム及び情報ネットワークの管理運用に当たり、適切な組織的、人的、物理的及び技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内

個人情報保護に関する法律に基づき、公表又は本人が容易に知り得る状態に置くべきものと定めている事項を、ＪＡながのホームページ <https://www.ja-nagano.ii.jan.or.jp/> に掲載していますので、ご覧くださいようお願いいたします。

金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあつては、次の事項を遵守し、組合員、利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な説明をしたり、事実と異なる情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまに誤解を与えるおそれのある説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、訪問・電話による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合を配慮した時間帯といたします。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

貸出運営についての考え方

法令、定款、貸出業務規程の定めるところにより、貸出の５原則（安全性・収益性・発展性・公共性・流動性）を遵守し、農業振興、生活向上、地域振興に寄与する積極的な融資活動の展開をはかるべく、的確で迅速な対応により、貸出金の伸長をはかります。また、総合事業の展開を根幹とする中で、相談機能・自己査定を強化するとともに、貸出及び審査部門の内部牽制体制確立を目的としたＪＡバンク体制整備基準に基づき、審査部門を金融部から分離し固定化延滞債権の未然防止に努め、より健全な融資基盤の確立を目指します。

社会的責任への取り組み

当組合は組合員への奉仕とともに、地域社会の持続的発展を目指しています。

各種金融機能・サービスによって経済、社会的な使命を果たすだけでなく、地域の農業協同組合として、農業や助け合いを基本とした福祉活動等を通じて皆さまのお役にたちたいと考えています。

●マネー・ローンダリング及びテロ資金供与、並びに金融犯罪対策

犯罪によって得た収益を貯金口座に入金するなどして、その出所や所有者をわからなくする行為や、テロ行為のように国際的犯罪のための資金の蓄積・供給源として貯金口座が利用されることを防ぐために、口座開設時には「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に基づき厳正に対処するとともに、継続的な顧客別リスク管理の実践、および経営陣の主導的な関与のもと組織全体で対策に取り組んでいます。

●コンティンジェンシープラン

コンピューターシステムが不慮の災害や事故、あるいは障害等により重大な損害を被り業務の遂行が困難になった場合に、損害の範囲と業務への影響を極小化し、迅速かつ効率的に業務の復旧を行うため緊急時対応計画を平成20年に作成しました。

併せて、社会インフラのトラブルや自然災害等を想定した内容についても計画に盛り込み有事にあたっての体制整備を行っています。

●高品質で安全・安心な農作物の供給

食生活の多様化に伴い、高品質で安全・安心な農作物の供給が求められています。

こうした消費者のニーズや志向に応えるべく、私たちは、産地形成や共同販売GAP（農作業の工程管理）の取り組みによる品質の向上・標準化、安全・安心対策などに積極的に取り組み、特性を活かした地域農業の確立を進めています。

また、広報活動にも力を注ぎ、農業やJAに対する情報の提供、理解の浸透にも努めています。

●環境問題への取り組み状況

特別栽培農産物の取り組みとして「みどりの食料システム戦略」に基づき、化学合成農薬や化学肥料の削減による環境保全に取り組むとともに、牛糞やきこ廃培地等を活用した循環型農業を推進しています。

●偽造・盗難キャッシュカード対策について

偽造キャッシュカードおよび盗難キャッシュカードを用いた不正な引出しについては、JAバンクとお客様との信頼に関わる重要な事項であります。長野県信連・農林中央金庫と連携し、偽造キャッシュカードによる被害防止対策として、全JAにおいてICキャッシュカードを取り扱いしております。

●反社会的勢力等への対応について

反社会的勢力等への対応に関する基本方針や要項・要領を定め、取引関係を含め排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力等による不当請求は断固として拒絶します。また、業態全体で反社会的勢力等データベースの共有化に努め、チェック体制をより強化します。このほか、取引排除に向けて必要な取り組みの実践について、警察・行政とも密接に連携しつつ、不斷の努力を継続してまいります。

ＪＡバンク基本方針に基づく「ＪＡバンクシステム」

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

●「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を活かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

●「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2025年3月末における残高は1,653億円となっています。

●「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

●貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保をはかることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2025年3月末現在で4,861億円となっています。

リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理等〕

組合員・利用者の皆様に安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理方針」並びに「経営リスク管理規程」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンドリング及びテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当ＪＡではマネロン等対策を重要課題の１つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し、各支所と連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当処理規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産、負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産、負債の金利感应度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催し、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより、損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

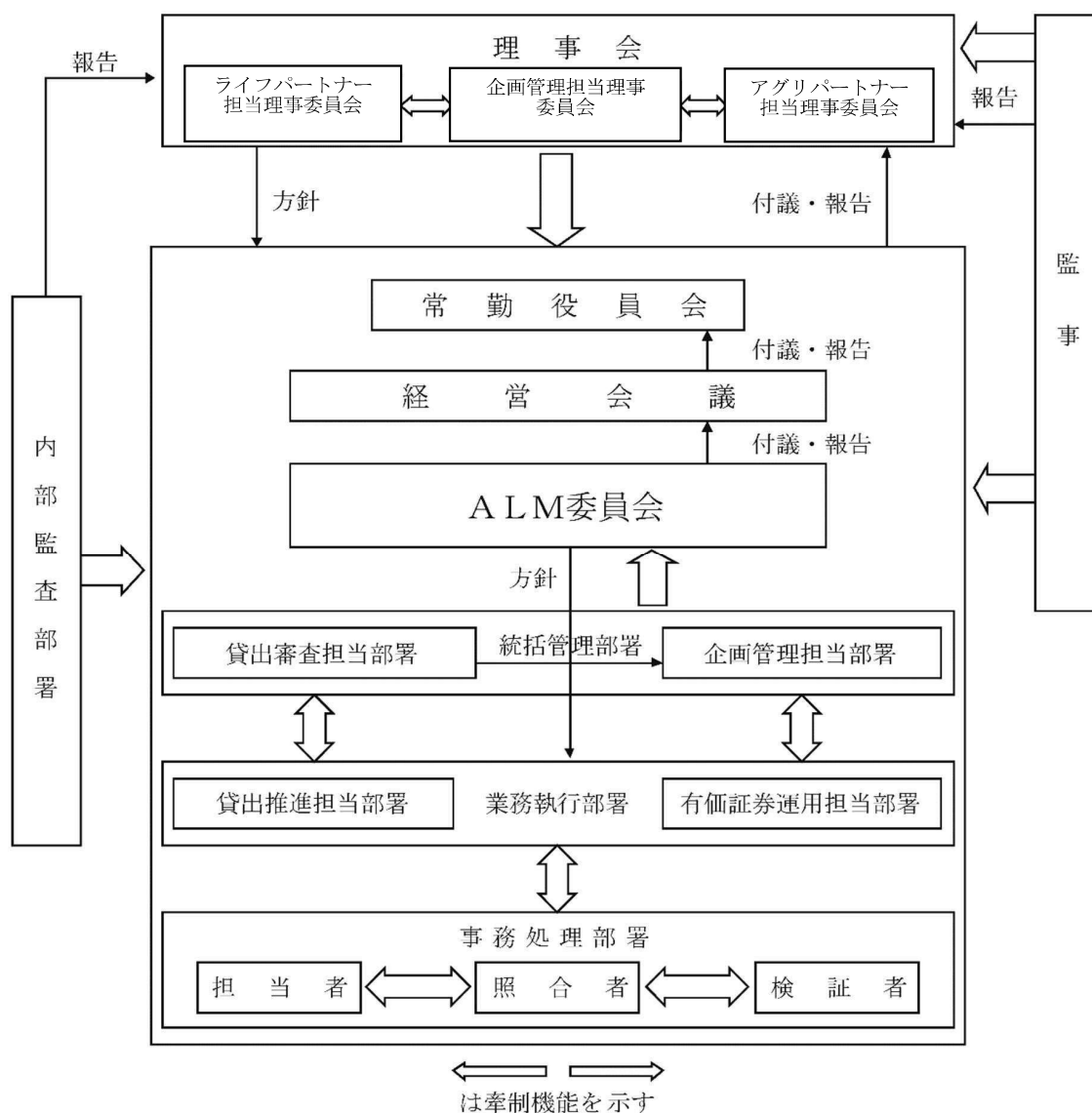
事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査（自店検査）を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善をはかるとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン、又は誤作動等システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにはコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピューターシステムの安定稼動のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えています。

〔リスク管理体制図〕

組合の資産・負債の総合管理、各種リスクの管理・測定・モニタリング等に係わる組織体制は次のとおりであります。



◇ALM管理体制

経済情勢や金融情勢の変化に伴い、ALM管理（資産と負債の総合管理）の重要性は、年々高いものとなってきています。

先を見据えた運用・調達と、バランスのとれた資産・負債の総合管理をはかることにより、信用リスクや流動性リスク、金利リスク管理に常に万全を期しています。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所・センター等のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決をはかります。

当JAの苦情等受付窓口

JAバンク苦情等受付窓口

本所金融部 電話：026-224-3701 受付時間9：00～17：00（休業日を除く）

JA共済苦情等受付窓口

本所共済部 電話：026-219-2505 受付時間9：00～17：00（休業日を除く）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

①の窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、各弁護士会（以下「東京三弁護士会」といいます。）に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。また、申立者の居住地の近隣弁護士会で手続きを進める「現地調停・移管調停」が、東京三弁護士会が設置している仲裁センター等で利用できます。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所 （電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html/>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構 <https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター <https://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター <https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇金融円滑化にかかる基本方針

当ＪＡは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「最も重要な役割のひとつ」として位置づけ、当ＪＡの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでおります。

１ お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの特性や事業の状況並びに財産及び収入の状況を勘案しつつ、できる限り柔軟に対応するよう努めます。

２ 事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めます。

また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めます。

３ お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明及び情報提供を適切かつ十分に行うように努めます。

また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

４ お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めます。

５ お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系統金融機関、信用保証協会等及び中小企業再生支援議会を含む。）と緊密な連携をはかるよう努めます。

また、これらの関係機関から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を前提に情報交換を行い、連携をはかるよう努めます。

６ お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。

具体的には、

（１）組合長以下常勤役員、室部長等を構成員とする「経営会議」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。

（２）金融共済事業本部長を「金融円滑化管理責任者」として、当ＪＡ全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

（３）各支所に「金融円滑化店舗責任者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

７ 本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性及び有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

業務・事務の効率化への取り組み

●印鑑照合システムについて

ＪＡでは各種貯金にかかる届出印を各店舗備え付けの端末機から印鑑照合システムを利用し届出印の確認作業を行い貯金の払戻を行っています。

●非対面チャネルを活用した自振業務の切替について

お客様との契約に基づく口座振替や給与振込等の紙媒体で持ち込まれる窓口業務について、法人ＪＡネットバンクやＪＡデータ伝送サービス等の非対面チャネルへの切替提案しながら、お客様には安価な手数料での取引を実現するとともに、ＪＡの窓口業務の簡素化を図っています。

●地方公共団体向けWEB口座振替導入支援について

地方公共団体向けの口座振替新規申し込み等にかかる受付をWEB上でも行える仕組みを提案し、利用者の利便性向上と、窓口手続きの軽減を図ってまいります。

●窓口手続きによる顧客入力用タブレット端末の導入とQRコード付伝票について

窓口での入出金や振込手続き等における、利用者の伝票作成負担の軽減と店舗事務の省力化を目的として、令和7年4月県下JA一斉に顧客入力用のタブレット端末を導入しました。また、1枚の伝票で複数の取引を実現するQRコード付伝票を取り入れました。併せてQR伝票作成ツールをWEB上に公開し、利用者の利便性向上に努めています。

●硬貨対応付きATMの導入について

利用者の利便性向上を目的として、硬貨対応が可能なATMを導入いたしました。これまで窓口でのみ取扱ってございました硬貨の入出金や各種お取引がATMでご利用可能となり、営業時間外や休日でもご利用いただけるようになりました。

地 域 貢 献 情 報

○全般に関する事項

当組合は、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としており、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

また、JAの事業活動を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

○地域からの資金調達の状況

地域の皆さまからお預かりした貯金・積金の残高は、今年度末において6,442億1,930万円となっております。当組合では、県下統一商品のほか、特典付定期積金「やすらぎの会」、年金サポート定期貯金「受け取るまえに＋（プラス）」等のオリジナル商品を開発し、皆さまからお預かりする資金について、金利面や特典によってご満足いただけるよう心掛けています。

○地域への資金供給の状況

地域の皆さまへの貸出金の残高は、今年度末において1,710億9,314万円となっております。この内訳は、組合員等への資金供給1,585億7,854万円、地方公共団体等78億6,684万円、その他46億4,775万円です。

地域農業者等の資金ニーズに合わせ、農業施設の建設、農業機械の購入資金に対応する農業近代化資金などの制度融資や農業経営の安定を目的とした営農資金等、農業経営向上のため幅広い資金対応を行いました。また、生活資金においては、県下統一ローンのほか、当組合独自要項による資金を用意し、地域住民の皆さまの生活の向上に貢献できるよう努力しております。

○文化的・社会的貢献に関する事項

地域文化との係わりとして、地域行事への参画、学校給食への地元農産物の提供に係る支援、農業体験教室、各種農業関連イベントなどの開催等、農業を通じた地域との交流を積極的に行っております。

また、年金受給者を対象に、マレットゴルフ大会等を開催するなど、地域の皆さまの繋がりに役立てるような活動を行っております。

今後も引き続き、広報誌などを通じた情報提供に心掛け、さらには支所等の充実をはかることにより、より一層の地域貢献ができるよう努力いたします。

○地域密着型金融への取り組み

(中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況を含む)

(1) 農業者等への経営支援に関する取り組み方針

当組合では、「金融円滑化にかかる基本方針」（本誌P. 15参照）を制定し、お客様の経営相談等、経営改善に向けた取り組み支援を行っております。

(2) 農業者等の経営支援に関する体制整備

多様なニーズに対応するため、農業金融分野に精通した担当者（資格保有者）を配置するとともに、アクションプラン（メイン強化先アプローチ）制定により出向く体制を整備しています。

(3) 農山村等地域活性化のための融資をはじめとする支援

J Aプロパー融資のほか、農業近代化資金や日本政策金融公庫資金等の制度資金の取り扱いを通じて、農業者等の農業経営と生活をサポートしております。

(4) ライフサイクルに応じた担い手支援

農業融資については、農業者等の資金ニーズに適した資金提案を行っております。また、農業者等の借入負担の軽減をはかるべく、J A所定の農業資金に利子助成を行っています。

(5) 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み

農業後継者である新規就農者等に対し、農業経営の開始に適した資金提案を行い、就農促進をバックアップし、成長に向けた支援を行っています。

(6) 経営者保証に関するガイドラインへの対応

経営者保証を求めない可能性、信用保証制度の活用等を検討するなど、ガイドラインの趣旨を踏まえた誠実な対応に努めています。

令和7年度の主な動き (トピックス)

令和7年3月

- 3. 3 J Aながの独自支援事業
農業開発助成金 受付開始
- 3. 10-11 志賀高原ブロック
ぶどう棚復旧作業
- 3. 14 理事、女性部との懇談会 須高
- 3. 18 りんご高密度植栽培生産者大会
- 3. 28 第11回監事会／第11回理事会

4月

- 4. 1 入組式 22人が入組
- 4. 7-16 みのり監査法人期末Ⅱ監査
- 4. 21 生産部会連絡協議会
- 4. 25 第12回監事会／第12回理事会

5月

- 5. 21 広報編集委員会
- 5. 23 第34回通常総代会
- 5. 26 第1回監事会／第1回理事会
- 5. 27 青年部連絡協議会役員会

6月

- 6. 14 准組合員 食農体験（たまねぎ収穫）ちくま
- 6. 18 臨時理事会
- 6. 21 准組合員 食農体験（ズッキーニ収穫）みゆき
- 6. 24 第2回監事会／第2回理事会
- 6. 30 豊作祈願祭

7月

- 7. 4 ほくしん農機フェア
- 7. 24-25 主要卸売市場との青果取引会議
- 7. 24 准組合員 食農体験（きのこ・ブルーベリー収穫）志賀高原
- 7. 28 第3回監事会／第3回理事会

8月

- 8. 1 高温・干ばつ対策本部設置
- 8. 10-12 農産物直売所 お花市開催
- 8. 22 ズッキーニ栽培セミナー講座
初開催
- 8. 26 第4回監事会／第4回理事会
- 8. 27 ナガノパープル品評会
- 8. 29 ナガノパープルトップセールス
（東京大田市場）
- 8. 30 准組合員 食農体験
（プルーン収穫）須高

9月

- 9. 2 須坂共選所 竣工式
- 9. 6-28 ぶどう即売会開催
- 9. 17 クイーンルージュ®統一品評会
初開催
- 9. 17 第34回写真コンテスト
- 9. 20 クイーンルージュ®トップセールス
（大阪中央卸売市場）
- 9. 26 理事、女性部との懇談会 みゆき
- 9. 27 准組合員 食農体験
（りんご収穫）ながの
- 9. 29 第5回監事会／第5回理事会

10月

- 10. 2 秋映統一品評会初開催
- 10. 2-8 期中決算監事監査
- 10. 7-10 みのり監査法人期中監査Ⅱ
- 10. 15 シナノスイート統一品評会
初開催
- 10. 15 女性部フレッシュミズ
県下交流会
- 10. 16-22 ブロック総代懇談会
- 10. 18-11. 22 第34回ビビッド祭開催
- 10. 28 第6回監事会／第6回理事会

11月

- 11. 8-24 りんご祭り開催
- 11. 14 理事、女性部との懇談会 ちくま
- 11. 27 第7回監事会／第7回理事会
- 11. 28 3市2町の社協、NPO法人へ
フードドライブ1.5トン贈呈

12月

- 12. 11 J Aあいち知多女性部交流会
- 12. 26 第8回監事会／第8回理事会

令和8年1月

- 1. 12 相続落語会開催
- 1. 15 理事、女性部との懇談会
志賀高原
- 1. 27 第9回監事会／第9回理事会

2月

- 2. 2－6 みのり監査法人期中Ⅲ①
- 2. 4. 5 中古農機具入札会
- 2. 12 営農技術員大会
- 2.13－3. 8 組合員懇談会
- 2. 16－17 みのり監査法人期中Ⅲ②
- 2. 25 第10回監事会／第10回理事会

金融事業のご案内

◆金融事業

貯金、貸出（融資）、為替など、いわゆる銀行業務を行っています。

金融事業は、全国のＪＡ・信連・農林中金の総合力を結集し、実質「ひとつの金融機関」としてのＪＡバンクシステムにより、一体的な業務運営を行っています。

★貯金業務

当ＪＡでは、普通貯金、貯蓄貯金をはじめとして各種定期貯金、定期積金など、ご利用目的や預入期間、金額等に応じてお選び頂けるさまざまな貯金を取り扱っております。また、昨今の金融情勢からニーズの高い国債、投資信託、インターネットバンキングの取り扱いも行っております。今後もＪＡバンクとしての一体的な取り組み、ＪＡの総合事業性を活かした魅力あるオリジナル商品の企画開発などにより、お客様のニーズに適した商品を提供しています。また、年金受給者や年金受給予約者向けに、当ＪＡ直売所及び管内飲食店等の各種割引クーポンや特典付きカードの進呈に加え、偶数月には年金受給者感謝デーを開催しています。

さらに、長野県の収納代理金融機関をはじめとし、管内市町村の指定金融機関ならびに収納代理金融機関、長野広域連合指定代理金融機関としての役割を果たすと共に、各種税金、国民年金等の収納、管内小中学校の給食費、高等学校授業料の振替等、広く皆様方にご利用いただいております。

なお、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の一環として、個人のお客様が生活利用として開設できる普通貯金口座は、お一人様１口座までとなりました。

★貸出（融資）業務

当ＪＡは、地域貢献を基本とする金融機関として組合員および農業関連団体の皆様はもとより地場企業等、多くの皆様が必要とする各資金（農業資金、住宅資金、生活資金、各種ローン）、事業資金（設備・運転資金等）についても積極的にご融資しております。

また、市町村・公社などの地方公共団体および、地域の発展に必要な資金についてもご利用いただいております。さらには日本政策金融公庫等の各種制度資金の取り扱いのほか、皆様のライフスタイルに合わせた各種ローン（住宅・教育・自動車等）を用意し、組合員・利用者のニーズに沿った融資相談等、質の高いサービスに努めております。なお、貸出及び審査部門の内部牽制体制確立を目的として、審査部門を金融部から分離し健全な融資業務に取り組んでおります。

★預金・有価証券運用

当ＪＡがお預かりした貯金は、貸出資のほか、信連への預け金・有価証券等として運用をしております。その運用方法は、収益性、安全性、流動性を重視しており、系統預け金・国債・政府保証債・地方債・事業債を中心に短期・長期運用を行っています。金融、資本市場の自由化、国際化、証券化が進展し取引方法もますます複雑化・高度化しているなかで、様々な情報収集と分析を行い長期的安定運用に努めております。

★相談業務

お客様のニーズが多様化・高度化するなかで、J Aに求められる機能や役割も大きく変化しております。当J Aではお客様の財産づくりや生活設計に関する資産形成・資産運用・ローン等各種のご相談に応じています。また、税務・年金・法律等、お客様の生活に関する様々な相談に応じられるよう職員の人材育成も行っております。

★国債・投資信託窓口販売業務

多様化する資産運用・資産形成ニーズにお応えするため、国債（長期・中期利付国債、個人向け国債）および国内の約6,000本の中からJ Aバンク（農林中央金庫）が独自の基準で長期投資に適した投資信託を厳選し、新NISA制度（つみたて・成長投資）に対応した各種ファンドを取り揃え窓口販売業務を行っています。

★その他サービス

当J Aでは、お客様のお仕事や暮らしの中で生じる資金決済をお手伝いしております。窓口においては全国どこの金融機関にも送金、振込、手形小切手等の代金取立が安全・確実・迅速に行えます。

お客様の給与の振込、年金の受取、国・県・市町村等の公的金融機関から支払われる資金の受取口座の指定が出来ます。

各店舗では、国・県・市町村税の収納、電気料、電話料、水道料、NHK放送受信料などの公共料金の口座振替、各種クレジットカードの代金決済サービスの業務を幅広く取り扱っております。

キャッシュレス社会の進展と非対面チャネルの拡充により、J Aカード（クレジットカード）、インターネットバンキング、J Aバンクアプリ、J Aバンクアプリプラス、J Aバンク投信ネットサービス、J Aネットローンの各種サービスは、金融取引の効率化と利便性向上に寄与する生活支援ツールとして広く認知されています。

A T Mを管内55ヶ所に配置し、今後もより一層利用者の利便性向上に努めてまいります。

お取り扱い商品のご案内

★主な貯金

貯金の種類		特 色	期 間	お預入金額
当 座 性 貯 金	当 座 貯 金	・安全便利な手形・小切手をご利用いただけます。	定めなし	1円以上
	普 通 貯 金	・おサイフ代わりにいつでも簡単に出入りができます。公共料金等の自動支払口座として、又給与・年金等のお受取り口座として最適です。 ・総合口座としてお作りいただくと、定期貯金とのセットにより普通貯金残高不足時に定期貯金額面の90%（最高300万円）まで自動的にご用立て致します。（貸越利率は、定期貯金利率に0.5%を加えた利率を適用致します）	定めなし	1円以上
	貯 蓄 貯 金	・出し入れ自由で、5段階の階層別金利を適用します。	定めなし	1円以上
	通 知 貯 金	・1週間以上の短期のお預入にご利用いただけます。	定めなし （ただし、7日間の据置期間が必要です）	50,000円以上
	納 税 準 備 貯 金	・税金の納付に備えるための貯金です。	定めなし	1円以上

貯金の種類		特 色	期 間	お預入金額
定期性貯金	スーパー定期貯金	・300万円未満と300万円以上の2段階の金利を適用します。	1ヶ月以上10年以内 (複利は3年以上) (利息分配型1年以上)	1円以上
	大口定期貯金	・1,000万円以上のまとまった資金の運用に最適な商品です。		1,000万円以上
	期日指定定期貯金	・1年経過後はお引き出し自由。一部のお引き出しもできます。	1年以上最長3年 (自動継続扱)	1円以上、 300万円未満
	変動金利定期貯金	・金利は市場実勢を参考にして自由に設定されますが、6ヶ月ごとに金利がその時点の金利動向により変更されます。	2・3年 (複利は3年)	1円以上
	譲渡性貯金	・大口資金を高利回りで運用できます。また、満期日前に譲渡できます。	期日指定方式(2週間以上5年以内) 定型方式(1ヶ月以上5年以内)	1,000万円以上
	積立式定期貯金	・毎月のお積立は、期日指定定期貯金で有利に増やします。積立期間は自由でいざという時には一部支払いもご利用いただけます。	預入明細300件まで定めなし 満期型は6か月以上10年以下	1回あたり1円以上
	定期積金	・毎月一定のお積立で、生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。	6ヶ月以上5年以下 (満期分散式は2年以上5年以下)	1回あたり 1,000円以上
	一般財形貯金	・お勤めの方々の財産づくりに最適です。給料・ボーナスから天引によるお積立となります。	3年以上	1回あたり1円以上
	財形年金貯金	・退職後の生活に備えての資金づくりに最適です。専用利率が適用され、財形住宅と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1回あたり1円以上
その他	投資信託	・マイホーム資金づくりに最適です。専用利率が適用され、財形年金と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1回あたり1円以上
	投 資 信 託	・お預かりしたお金を専門家が運用します。リスクはありますが、株価や為替等の変動により運用結果に収益を期待できます。様々なファンドから希望にあったものをご自分でお選びいただけます。	それぞれのファンドによる	それぞれのファンドによる
	新 年 金 特 得	・公的年金を当ＪＡでお受け取りいただいている方・年金予約契約をいただいている方に限り、1年もののスーパー定期貯金の店頭金利にさらに金利を上乗せしお預かりいたします。上乗せ金利は情勢により変動します。	1年	組合員資格なし 500万円以内 組合員資格あり 1,000万円以内
オリジナル商品	特典付定期積金「やすらぎの会」	・定期積金のご契約をいただく事により「やすらぎの会会員」となり、祭事が発生する都度、当ＪＡ所定の特典を受けることができます。定期積金の満期後は定期貯金に預け替えしていただくことで会員資格は継続していただけます。	5年	毎月5,000円以上
	住宅ローン・リフォームローン利用者専用積立式定期貯金「スタート」	・住宅ローン・リフォームローン利用者向けの積立定期貯金。ローン期間内または10年以内の短い方を基準とし、取引に応じて最大0.5%を基準金利に上乗せいたします。上乗せ金利は情勢により変動します。	6か月以上10年以内またはローン利用期間内(いずれか短い期間)	毎月5,000円以上

★主な取り扱いローン

(1) 住宅関連ローン

ローンの種類		お 使 い み ち	ご融資金額	返済期間	返済方法	担保・保証人
住宅ローン	固定金利型	住宅の新築・増改築資金や土地・建売住宅・マンション・中古住宅の購入資金などにご利用いただけます。 他金融機関からの借入中の住宅資金の借換え資金もご利用いただけます。	10万円以上 20,000万円以内	1年以上 50年以内	元利均等返済 元金均等返済 〔ボーナス時の増額返済也可〕	担保：土地・建物 保証：農業信用基金協会 協同住宅ローン㈱ 全国保証㈱
	変動金利型					
	固定変動選択型					
リフォームローン		住宅の増改築・修理・内外塗装・造園・門・堀などの建築資金にご利用いただけます。	10万円以上 1,500万円以内	1年以上 15年以内	元利均等返済 〔ボーナス時の増額返済也可〕	担保：必要に応じて徴求 保証：農業信用基金協会 三菱UFJニコス㈱
賃貸住宅ローン		賃貸住宅の建設、増改築および補改修にご利用いただけます。	100万円以上 40,000万円以内	1年以上 30年以内	元利均等返済 元金均等返済	担保：土地・建物 保証：農業信用基金協会

(2) その他ローン

ローンの種類		お 使 い み ち	ご融資金額	返済期間	返済方法	担保・保証人
教育ローン	固定金利型	入学金・授業料・学費・アパート家賃等にご利用いただけます。	10万円以上 1,000万円以内	6ヶ月以上 15年以内	元利均等返済 〔ボーナス時の増額返済也可〕	担保：必要ありません。 保証：農業信用基金協会が保証します。 〔ただし、保証機関の審査によっては保証人が必要となります。〕
	変動金利型					
マイカーローン	固定金利型	車の購入はもちろん、車検・車庫の新築・運転免許証の取得・借換え等にご利用いただけます。	10万円以上 1,000万円以内	6ヶ月以上 10年以内	元利均等返済 〔ボーナス時の増額返済也可〕	担保：必要ありません。 保証：三菱UFJニコス㈱・㈱ジャックスが保証します。 〔ただし、保証機関の審査によっては保証人が必要となります。〕
	変動金利型					
信販保証カーローン		自動車（バイク含）・除雪機・ロードバイク・カー用品の購入資金・運転免許の取得・車庫の新築・借換え資金等にご利用いただけます。	10万円以上 1,000万円以内	6ヶ月以上 15年以内	元利均等返済 〔ボーナス時の増額返済也可〕	担保：必要ありません。 保証：三菱UFJニコス㈱・㈱ジャックスが保証します。 〔ただし、保証機関の審査によっては保証人が必要となります。〕
信 販 保 証 フ リ ー ロ ー ン		生活に必要とする資金・事業性資金にご利用いただけます。	10万円以上 500万円以内	6ヶ月以上 10年以内	元利均等返済 〔ボーナス時の増額返済也可〕	担保：必要ありません。 保証：三菱UFJニコス㈱・㈱ジャックスが保証します。 〔ただし、保証機関の審査によっては保証人が必要となります。〕
信 販 保 証 カ ー ド ロ ー ン		生活に必要とする資金にご利用いただけます。	10万円以上 500万円以内	1年ごとの 自動更新	約定返済	担保：必要ありません。 保証：三菱ニコス(株)が保証します。 〔保証機関の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。〕

手 数 料 一 覧

■振込手数料（１件につき）

振 込 の 種 類			3万円未満	3万円以上
窓口ご利用	電信・文書扱い	当 J A あ て	110円	330円
		県 内 外 J A あ て	220円	440円
		他 行 あ て	660円	880円
自動送金	当 J A 同 一 店 舗 あ て		無料	無料
	当 J A 本支所・出張所及び県内外 J A あて		220円	440円
	他 行 あ て		550円	770円
A T M利用	J Aバンク・J Fマリンバンク キャッシュカード	当 J A あ て	無料	無料
		県 内 外 J A あ て	110円	330円
		他 行 あ て	440円	660円
	他 行 の キャッシュカード	当 J A 同 一 店 舗 あ て	無料	無料
		当 J A 本支所・出張所及び県内外 J A あて	110円	330円
		他 行 あ て	440円	660円
個人 ネット バンク	当 J A あ て		無料	無料
	県 内 外 J A あ て		110円	220円
	他 行 あ て		165円	330円
法人 J A ネット バンク	当 J A あ て		無料	無料
	県 内 外 J A あ て		110円	220円
	他 行 あ て		220円	440円
アンサー	当 J A 同 一 店 舗 あ て		無料	無料
	当 J A 本支所・出張所及び県内外 J A あて		110円	220円
	他 行 あ て		220円	440円

※県内外 J A あて・・・信連、農林中金を含みます。

※振込手数料以外に当 J A の A T M 利用手数料がかかります。なお、ご利用明細票への手数料表記につきましては、振込手数料と A T M 利用手数料を合算して表示します。

※信託銀行、S B I 新生、あおぞら、ゆうちょ各銀行、商工中金のカードでのお振込みは利用できません。

■口座振替手数料

種 別	区分	媒体扱い	帳票扱い
口 座 振 替	持込手数料	2,200円／月	2,200円／回
	振替手数料	55円／件	110円／件
総 合 振 込 / 給 与 振 込	持込手数料	2,200円／回	—
	振込手数料	別途契約以外は上記振込手数料に準ずる	

■登録・変更にかかる手数料

自動送金サービス	新規・変更申込	1件	110円
振替サービス	新規・変更（一部解除含）申込	1件	110円

■送金手数料（１件につき）

当 J A 及び県内外 J A 及び他行あて	660円
------------------------	------

■代金取立手数料（1通につき）

取 立 の 種 類					
当	J	A	同	一 店 舗 あ て	無料
当	J	A	本 支 所 ・ 出 張 所 あ て		440円
電			子 交 換		880円
個			別 取 立		990円

■その他為替手数料

振 込 ・ 送 金 組 戻 料	1 通につき	880円
不 渡 手 形 返 却 料	1 通につき	880円
取 立 手 形 組 戻	1 通につき	880円
取 立 手 形 店 頭 呈 示 料	1 通につき	880円

■口座内容明細書作成

口 座 内 容 証 明 書	10年以内かつ証明書類20枚以内※	660円
---------------	-------------------	------

※20枚を超える場合1ページ当たり22円（税込）加算となります。

■発行・再発行手数料

通 帳 ・ 証 書 再 発 行	1 通につき	1,100円
キ ャ ッ シ ュ カ ー ド 再 発 行	1 通につき	1,100円
国 債 通 帳	1 通につき	1,100円

■当J AのA T M利用手数料

キャッシュカード種類	利 用 日 ・ 区 分		お引出	ご入金	振込
当J A及び県内外J Aのカード	平日・土日・祝日	稼働時間中	無料	無料	無 料
J F マリンバンクのカード	平日・土日・祝日	稼働時間中	無料	—	無 料
三 菱 U F J 銀 行 の カ ー ド	平 日	8：45～18：00	無料	—	110円
	上記以外		110円	—	220円
他 行 の カ ー ド ※	平 日	8：45～18：00	110円	—	110円
	上記以外		220円	—	220円
ゆ う ち ょ 銀 行 の カ ー ド	平 日	8：45～18：00	110円	—	—
	土曜日	9：00～14：00			
	上記以外		220円	—	—

※ 12月31日から1月2日については祝日同様のご利用手数料となります。

※ お振込の場合には、別途上記A T M振込手数料がかかります。

■当J Aのキャッシュカードで、セブン・ローソン・イーネット・三菱U F J ・ ゆうちょ銀行のA T Mを利用した際の手数料

金 融 機 関	曜 日	ご利用時間	お引出	ご入金	振込
セ ブ ン 銀 行 ・ ロ ー ソ ン 銀 行 ・ イーネット（ファミリー マート等）の A T M	平 日	7：00～ 8：45	220円	220円	—
		8：45～18：00	110円	110円	—
		18：00～23：00	220円	220円	—
	土 曜 日	7：00～23：00	220円	220円	—
	日曜・祝日	7：00～23：00	220円	220円	—

※ 12月31日から1月2日については祝日同様のご利用手数料となります。

金 融 機 関	曜 日	ご利用時間	お引出	ご入金	振込
三菱UFJ銀行のＡＴＭ	平 日	８：００～ ８：４５	１１０円	—	—
		８：４５～１８：００	無料	—	—
		１８：００～２１：００	１１０円	—	—
	土・日・祝日	８：００～２１：００	１１０円	—	—

※ 12月31日から1月2日については祝日同様のご利用手数料となります。

金 融 機 関	曜 日	ご利用時間	お引出	ご入金	振込
ゆうちょ銀行のＡＴＭ	平 日	８：４５～１８：００	１１０円	１１０円	—
	上記以外	上記以外	２２０円	１１０円	—

※ 12月31日は該当する曜日の取扱いとなります。

■ 夜間金庫使用料

夜 間 金 庫	1 ヶ 月	2,200円
---------	-------	--------

■ 未利用口座管理手数料

普通貯金（総合口座含む）等※	年 間	1,320 円
----------------	-----	---------

※ 令和3年10月以降に新規開設された当JA所定の口座のうち、お預入れ・お引き出し・記帳等のご利用が2年以上なく、かつ残高1万円未満の口座が対象になります。

■ 残高証明書発行手数料

当 J A 指 定 用 紙	自 動 発 行	1 通につき	440円
	都 度 発 行	1 通につき	660円
お 客 様 ご 指 定 の 用 紙		1 通につき	1,100円
監 査 法 人 様 か ら 依 頼		1 通につき	3,300円

■ 両替手数料／大量硬貨精査（入金・振込等）手数料

ご希望金種の合計枚数	100枚以内	500枚以内	501枚以上
手 数 料	無 料	330円	500枚ごとに 330円を加算

■ 融資手数料

条 件 変 更 手 数 料	1 件	5,500円	当初返済条件からの各種変更手続き
繰 上 返 済 手 数 料	1 件	5,500円	窓口での各種繰上返済手続き（※1）
全 部 繰 上 返 済 手 数 料	1 件	11,000円	住宅ローン及び事業性貸し出しの一括返済手続き（ただし、農業資金は除きます）
不 動 産 担 保 事 務 手 数 料	1 件	11,000円	（根）抵当権の新規設定、追加設定、極度額変更等の各種手続き、一部解除（※2）
貸 付 留 保 金 利 用 手 数 料	1 件	33,000円	住宅ローンのご融資金を一括実行した後、必要資金が発生するまで当JAにおいて一時的に留保します（※3）

※1 インターネットバンキングからの各種ローン一部繰上返済サービス（PC・スマートフォンのみ）につきましては無料となります（一部対象外のローン商品や融資商品がございます）。

※2 国／県／市町村等による収用（寄付金）、並びに全部解除のみ無料となります。

※3 お借入日よりお借入金全額が団体信用生命共済（保険）の保障対象となります。なお、留保期間は抵当権を設定した日から2ヶ月間（外構工事がある場合は6ヶ月間）とします。

当組合の組織

★組合員数

ブロック	7 年 度 末					6 年 度 末				
	正組合員		准組合員		合 計	正組合員		准組合員		合 計
	個人	団体	個人	団体		個人	団体	個人	団体	
ち く ま	5,099	25	5,954	30	11,108	5,266	25	5,905	30	11,226
須 高	4,099	35	4,956	142	9,232	4,176	34	4,902	150	9,262
志 賀 高 原	1,679	10	1,904	77	3,670	1,710	11	1,887	79	3,687
な が の 北 部	5,494	28	6,802	91	12,415	5,667	26	6,768	95	12,556
な が の 中 部	2,528	8	4,423	83	7,042	2,621	8	4,335	83	7,047
な が の 西 部	2,989	8	6,805	109	9,911	3,113	8	6,706	106	9,933
み ゆ き	5,124	45	4,597	285	10,051	5,289	44	4,615	295	10,243
総 合 計	27,012	159	35,441	817	63,429	27,842	156	35,118	838	63,954

組 合 員 組 織 の 状 況

※当ＪＡの組合員組織を掲載しています。

★生産部会等

ちくまブロック

(単位：人)

部会名	りんご	も も	ぶどう	あんず	さくらんぼ	キウイ	そ 菜	イチゴ
部会員数	412	78	418	187	12	—	143	4

部会名	花 き	米穀	種子麦	ぶなしめじ	えのきたけ
部会員数	59	320	7	9	3

須高ブロック

(単位：人)

部会名	りんご	もも	ぶどう	なし	ブルー	アスパラガス	野菜	きのこ	花き	畜産・酪農	特産果実	お百SHOP おぶせ
部会員数	810	215	1,019	40	100	17	12	2	55	11	178	200

志賀高原ブロック

(単位：人)

部会名	りんご	もも	ぶどう	えのきたけ	ぶなしめじ	しいたけ	アスパラガス	ブルーベリー	プラム	花き
部会員数	296	106	149	18	3	3	9	12	65	27

ながのブロック

(単位：人)

部会名	りんご	もも	ぶどう	なし	さくらんぼ	梅	特産果実	そ菜	アスパラガス	ジュース用 トマト	玉葱
部会員数	1,379	97	97	68	16	79	13	95	15	5	20

部会名	きのこ	花き	米穀	酪農	肉畜	産直	長沼直売 利用会員	あもり直売 利用会員	うえまつ直売 利用会員
部会員数	2	32	444	2	3	57	463	329	224

みゆきブロック

(単位：人)

部会名	みゆき米	酒米	酪農	肉牛	養豚	えのきたけ	ぶなしめじ	なめこ	アスパラガス
部会員数	1,200	20	5	1	2	4	20	6	210

部会名	ズッキーニ	きゅうり	花き共選	ジュース用 トマト	りんご	もも	スモモ	ぶどう	ブルーベリー	千曲川直売所
部会員数	130	97	150	13	153	29	113	42	80	568

★組合員組織等

(単位：農家組合数・人)

			農家組合数	青 年 部	女 性 部
ち	く	ま	384	22	371
須		高	121	78	139
志	賀	高 原	43	63	36
な が の ブ ロ ッ ク			765	51	867
	北	部	305	—	432
	中	部	172	—	191
	西	部	288	—	244
み	ゆ	き	174	32	332
合		計	1,487	246	1,745

役 員 の 状 況

★役員の状況

(単位：人)

区 分	7 年 度 末	6 年 度 末	定 款 に 定 め る 定 数
理 事 (うち常勤) (うち女性)	47 (5) (6)	47 (5) (6)	40人以上49人以内 うち常勤は4人以上
監 事 (うち常勤) (うち女性)	8 (1) (0)	8 (1) (0)	6人以上9人以内 うち常勤は1人以上
合 計 (うち女性)	55 (6)	55 (6)	

★役員の氏名及び役職等

《理 事》

役 職 名	氏 名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	担 当 そ の 他	農協法30条12項関係
代 表 理 事 組 合 長	宮 澤 清 志	常 勤	有	県農協中央会理事、県信連・県厚生連経営管理委員、全農長野県本部・全共連長野県本部運営委員 ジェイエイながのサービス(株) 取締役 (株)オートパル飯山 取締役	実践的能力者
副 組 合 長	岡 田 康	非常勤	無	ジェイエイながのサービス(株) 取締役 アグリパートナー担当理事委員会	実践的能力者
代 表 理 事 専 務 理 事	小 林 武 郎	常 勤	有	ジェイエイながのサービス(株) 代表取締役 (株)オートパル飯山 取締役 実務精通専務理事	実践的能力者
常 務 理 事	中 村 稔 光	常 勤	無	ジェイエイながのサービス(株) 取締役 (株)オートパル飯山 取締役 実務精通理事（企画管理本部担当）	実践的能力者
常 務 理 事	山 岸 栄	常 勤	無	実務精通理事(ライフパートナー事業本部担当)	実践的能力者
常 務 理 事	小 池 宏 明	常 勤	無	実務精通理事(アグリパートナー事業本部担当)	実践的能力者
須 高 地 区 筆 頭 理 事	丸 山 武 美	非常勤	無	ライフパートナー担当理事委員会	実践的能力者
志 賀 高 原 地 区 筆 頭 理 事	徳 竹 栄 一	非常勤	無	アグリパートナー担当理事委員会	実践的能力者
み ゆ き 地 区 筆 頭 理 事	斉 藤 重 雄	非常勤	無	(株)オートパル飯山 取締役 ライフパートナー担当理事委員会	実践的能力者
理 事	柳 澤 正 彦	非常勤	無	企画管理担当理事委員会	実践的能力者
理 事	市 川 守 雄	非常勤	無	アグリパートナー担当理事委員会	実践的能力者
理 事	池 内 信 治	非常勤	無	アグリパートナー担当理事委員会	認定農業者
理 事	堰 口 真 吾	非常勤	無	ライフパートナー担当理事委員会	実践的能力者
理 事	柳 澤 一 男	非常勤	無	企画管理担当理事委員会	実践的能力者
理 事	竹 鼻 智 子	非常勤	無	ライフパートナー担当理事委員会	実践的能力者・女性
理 事	青 木 良 文	非常勤	無	アグリパートナー担当理事委員会	認定農業者
理 事	山 岸 和 人	非常勤	無	企画管理担当理事委員会	認定農業者
理 事	滝 澤 聖	非常勤	無	アグリパートナー担当理事委員会	認定農業者
理 事	丸 山 暢	非常勤	無	企画管理担当理事委員会	実践的能力者
理 事	藤 沢 万里子	非常勤	無	ライフパートナー担当理事委員会	実践的能力者・女性
理 事	谷 本 幸 彦	非常勤	無	ライフパートナー担当理事委員会	実践的能力者
理 事	鈴 木 武 洋	非常勤	無	企画管理担当理事委員会	実践的能力者
理 事	小 林 繁 美	非常勤	無	アグリパートナー担当理事委員会	認定農業者
理 事	吉 川 英 一	非常勤	無	アグリパートナー担当理事委員会	認定農業者
理 事	外 谷 昌 幸	非常勤	無	企画管理担当理事委員会	実践的能力者
理 事	西 村 収 治	非常勤	無	ライフパートナー担当理事委員会	実践的能力者
理 事	柄 澤 将	非常勤	無	ライフパートナー担当理事委員会	実践的能力者
理 事	藤 牧 愛 子	非常勤	無	アグリパートナー担当理事委員会	－ ・女性
理 事	小 出 浩 幸	非常勤	無	ライフパートナー担当理事委員会	実 践 的 能 力 者

役 職 名	氏 名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	担 当 そ の 他	農協法30条12項関係
理 事	坂 本 昌 幸	非常勤	無	企画管理担当理事委員会	実践的能力者
理 事	和 田 正 道	非常勤	無	アグリパートナー担当理事委員会	実践的能力者
理 事	岩 倉 孝 信	非常勤	無	ライフパートナー担当理事委員会	実践的能力者
理 事	松 木 秀 一	非常勤	無	アグリパートナー担当理事委員会	実践的能力者
理 事	宮 澤 正 俊	非常勤	無	企画管理担当理事委員会	実践的能力者
理 事	斉 藤 真 一	非常勤	無	アグリパートナー担当理事委員会	認定農業者
理 事	大日方 健 治	非常勤	無	アグリパートナー担当理事委員会	認定農業者
理 事	中 村 久美子	非常勤	無	ライフパートナー担当理事委員会	実践的能力者・女性
理 事	戸矢崎 光 男	非常勤	無	企画管理担当理事委員会	実践的能力者
理 事	傳 田 貴 彦	非常勤	無	ライフパートナー担当理事委員会	実践的能力者
理 事	山 崎 美 典	非常勤	無	企画管理担当理事委員会	実践的能力者
理 事	佐 藤 博 明	非常勤	無	(株)オートパル飯山 代表取締役 企画管理担当理事委員会	実践的能力者
理 事	福 原 洋 一	非常勤	無	アグリパートナー担当理事委員会	実践的能力者
理 事	高 山 恵美子	非常勤	無	ライフパートナー担当理事委員会	実践的能力者・女性
理 事	佐 藤 嘉 一	非常勤	無	アグリパートナー担当理事委員会	認定農業者
理 事	滝 澤 英 俊	非常勤	無	アグリパートナー担当理事委員会	実践的能力者
理 事	栗 岩 典 子	非常勤	無	企画管理担当理事委員会	実践的能力者・女性
理 事	春 日 卓 男	非常勤	無	アグリパートナー担当理事委員会	実践的能力者

理事 47人

※実践的能力者＝農産物の販売その他当農協が行う事業、または法人の経営に関し実践的な能力を有する者

《 監 事 》

役 職 名	氏 名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	担 当 そ の 他
代 表 監 事	山 岸 今朝之	非 常 勤	—	ジェイエイながのサービス(株) 監査役
代表監事代理	八重田 政 文	非 常 勤	—	(株)オートパル飯山 監査役
常 勤 監 事	丸 山 隆 一	常 勤	—	ジェイエイながのサービス(株) 監査役 (株)オートパル飯山 監査役
監 事	長谷川 正 之	非 常 勤	—	
監 事	宮 沢 謙 二	非 常 勤	—	
監 事	千 野 勇	非 常 勤	—	
監 事	荒 井 修 三	非 常 勤	—	
員 外 監 事	野 路 美 徳	非 常 勤	—	

監事 8人

(注) いずれの役員も就任年月日は令和5年5月24日、任期満了日は令和7年度の決算期に関する通常総代会日、又代表理事は定款第33条に基づき2人である。

職 員 の 状 況

(単位：人)

区 分	6年度末	7 年 度 末			区 分	6年度末	7 年 度 末		
		男	女	計			男	女	計
一 般 職 員	594	387	197	584	技術員・指導員	68	61	10	71
出 向 職 員	39	36	—	36	臨時・パート職員	421	138	273	411
					合 計	1,122	622	480	1,102

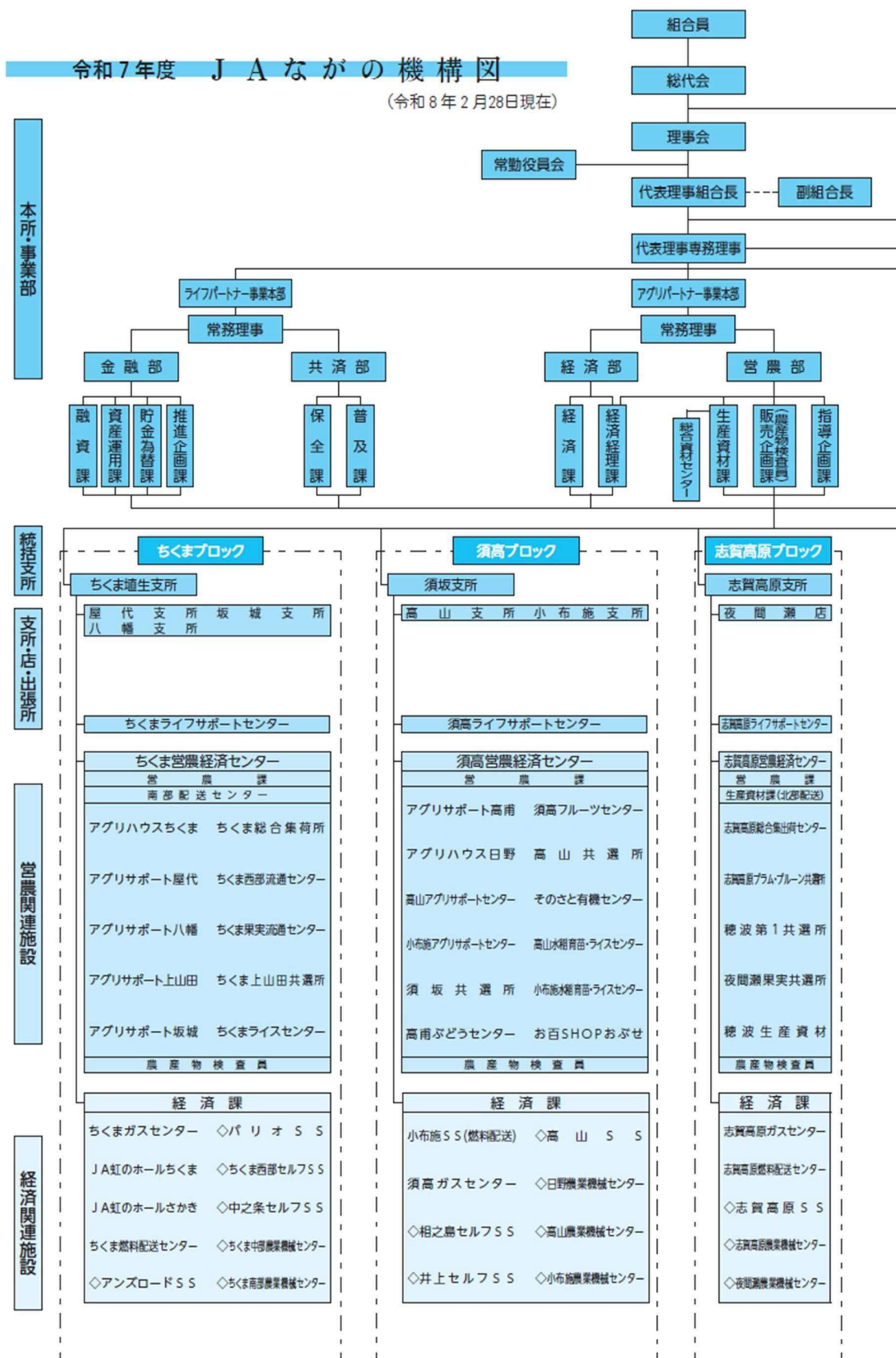
会計監査人の名称

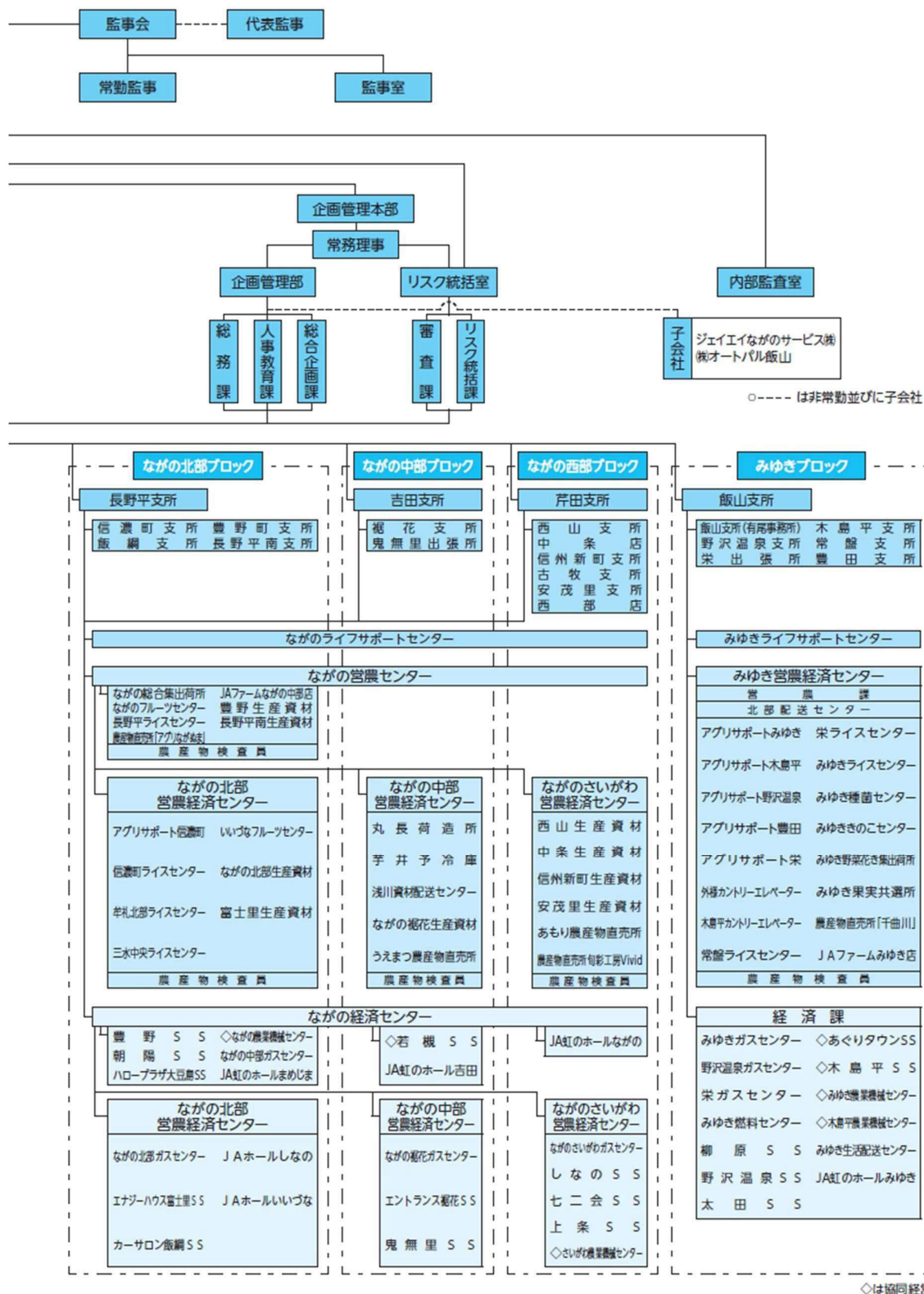
みのり監査法人 (令和8年6月現在)

所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE田町14階

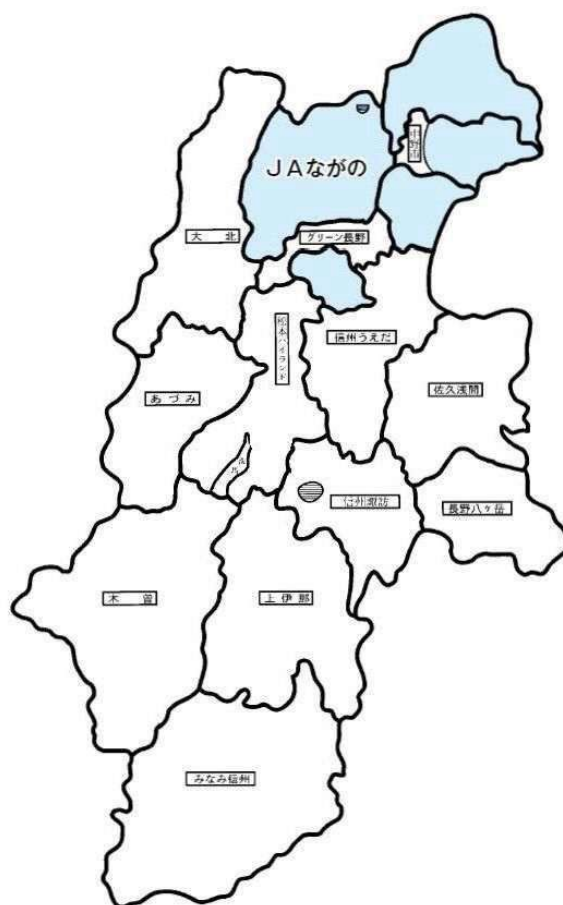
特定信用事業代理業者の状況

該当はありません





地区



★地区

長野県上水内郡信濃町、飯綱町、小川村、長野県長野市豊野町南郷、豊野町石、豊野町豊野、豊野町浅野、豊野町蟹沢、豊野町大倉、豊野町川谷、大字大町、大字穂保、大字津野、大字赤沼、大字小島、大字柳原、大字村山、大字富竹、大字金箱、大字下駒沢、大字上駒沢、大字三才、西三才、大字屋島、大字北長池、桜新町、大字北尾張部、大字石渡、大字南堀、大字北堀、松岡、大字大豆島、大字風間、大豆島西沖、大字入山、大字広瀬、大字上ヶ屋、大字桜、大字泉平、大字鑪、大字富田、大字塩生、大字山田中、大字小鍋、七二会、戸隠、戸隠豊岡、戸隠栃原、戸隠祖山、鬼無里、鬼無里日影、鬼無里日下野、中条、中条日高、中条日下野、中条御山里、中条住良木、信州新町水内、信州新町上条、信州新町新町、信州新町里穂刈、信州新町山上条、信州新町越道、信州新町山穂刈、信州新町日原東、信州新町日原西、信州新町左右、信州新町信級、信州新町竹房、信州新町下市場、信州新町牧野島、信州新町牧田中、信州新町中牧、信州新町弘崎、大字檀田、檀田、稲田、大字徳間、徳間、大字若槻東条、上野、田中、大字田子、大字吉、大字若槻団地、大字若槻西条、浅川東条、伺去、真光寺、浅川清水、浅川一ノ瀬、浅川畑山、門沢、中曽根、北郷、三ツ出、台ヶ窪、坂中、浅川西平、浅川福岡、浅川押田、浅川西条、屋敷田、神楽橋、浅川、吉田、桐原、中越、三輪、大字茂菅、大字西長野、新諏訪、大字長野、大字三輪、大字南長野、大字上松、上松、柳町、東鶴賀町、早苗町、大字鶴賀、大字中御所、中御所、中御所町、箱清水、大字高田、大字南長池、大字西尾張部、大字平林、平林、大字西和田、西和田、大字東和田、北条町、若宮、南高田、大字川合新田、アークス、大字稲葉、大字栗田、大字若里、若里、居町、大字小柴見、大字安茂里、平柴台、宮沖、伊勢宮、安茂里小市、大字平柴、差出南、南千歳、長野県千曲市、長野県埴科郡坂城町、長野県須坂市、長野県上高井郡小布施町、高山村、長野県下高井郡山ノ内町、長野県飯山市、長野県下高井郡木島平村、野沢温泉村、長野県中野市大字豊津、大字上今井、大字穴田、大字永江、長野県下水内郡栄村

店 舗 一 覧

(令和8年2月28日現在)

本所	長野市大字中御所字岡田131-14
営農部総合資材センター	須坂市大字幸高447-2

ちくまブロック

支所・店・出張所

ちくま埴生支所	千曲市大字鋳物師屋200
屋代支所	千曲市大字雨宮336-1
八幡支所	千曲市大字八幡3089-2
坂城支所	埴科郡坂城町大字坂城9333-1

ライフサポートセンター

ちくまライフサポートセンター	千曲市大字鋳物師屋200
----------------	--------------

営農経済センター関連

ちくま営農経済センター	千曲市大字鋳物師屋200
南部配送センター	千曲市大字羽尾1803-1
アグリハウスちくま	千曲市大字鋳物師屋200
アグリサポート屋代	千曲市大字屋代1273
アグリサポート八幡	千曲市大字八幡3169-3
アグリサポート上山田	千曲市上山田温泉4-15-11
アグリサポート坂城	埴科郡坂城町大字坂城9328

共選所・集出荷所・ライスセンター

ちくま総合集荷所	千曲市大字屋代1273
ちくま西部流通センター	千曲市大字八幡3283-3
ちくま上山田共選所	千曲市上山田温泉4-15-11
ちくま果実流通センター	埴科郡坂城町大字坂城6705-1
ちくまライスセンター	千曲市大字屋代1273
八幡水稲育苗センター	千曲市大字八幡3283-3
ちくま堆肥センター	千曲市大字八幡4310-1

農業機械センター・燃料配送センター

ちくま中部農業機械センター	千曲市大字打沢16
ちくま南部農業機械センター	埴科郡坂城町大字坂城9328

ガソリンスタンド・

アンズロードSS	千曲市大字雨宮336-1
パリオSS	千曲市大字内川802-1
ちくま西部セルフSS	千曲市大字八幡3177-3
中之条セルフSS	埴科郡坂城町大字中之条1336-1
ちくま燃料配送センター	千曲市大字鋳物師屋200

ガスセンター

ちくまガスセンター	千曲市大字鋳物師屋200
-----------	--------------

J Aホール

JA虹のホールちくま	千曲市大字鋳物師屋200
JA虹のホールさかき	埴科郡坂城町大字坂城6199-1

須高ブロック

支所・店・出張所

須坂支所	須坂市大字小山1253-5
高山支所	上高井郡高山村大字高井569
小布施支所	上高井郡小布施町大字小布施1507-1

ライフサポートセンター

須高ライフサポートセンター	須坂市大字小山1253-5
---------------	---------------

営農経済センター関連・生産資材・店舗

須高営農経済センター	須坂市大字小島547-4
アグリサポート高甫	須坂市大字八町1918
アグリハウス日野	須坂市大字塩川192
高山アグリサポートセンター	上高井郡高山村大字高井563-2
小布施アグリサポートセンター	上高井郡小布施町大字小布施1508-15

共選所・集出荷所・ライスセンター・利用施設関連

須高共選所	須坂市大字日滝1666-1
須高フルーツセンター	須坂市大字小島590-2
高甫ぶどうセンター	須坂市大字八町1918
高山共選所	上高井郡高山村大字高井528-1
高山水稲育苗・ライスセンター	上高井郡高山村大字高井569
小布施水稲育苗・ライスセンター	上高井郡小布施町大字都住1335-4
そのさと有機センター	須坂市大字豊丘1570-1

農業機械センター

日野農業機械センター	須坂市大字塩川192
高山農業機械センター	上高井郡高山村大字高井572
小布施農業機械センター	上高井郡小布施町大字中松1314

直売所

お百SHOPおぶせ	上高井郡小布施町大字大島字松川尻611-1
-----------	-----------------------

ガソリンスタンド

相之島セルフSS	須坂市大字相之島669-1
井上セルフSS	須坂市大字幸高188-1
高山SS	上高井郡高山村大字高井43-19
小布施SS	上高井郡小布施町大字中松1321-1

ガスセンター

須高ガスセンター	須坂市大字小島547-4
----------	--------------

志賀高原ブロック

支所・店・出張所

志賀高原支所	下高井郡山ノ内町大字平穏2841-4
夜間瀬店	下高井郡山ノ内町大字夜間瀬2521

ライフサポートセンター

志賀高原ライフサポートセンター	下高井郡山ノ内町大字平穏2841-4
-----------------	--------------------

営農経済センター関連・生産資材店舗・配送センター

志賀高原営農経済センター（営農）	下高井郡山ノ内町大字夜間瀬2521
志賀高原営農経済センター（経済）	下高井郡山ノ内町大字平穏4127-13
志賀高原資材センター（北部配送）	下高井郡山ノ内町大字夜間瀬2521
穂波生産資材	下高井郡山ノ内町大字佐野1167-1

共選所・集出荷所・ライスセンター

志賀高原総合集出荷センター	下高井郡山ノ内町大字夜間瀬2997-3
志賀高原ブラム・ブルー共選所	下高井郡山ノ内町大字夜間瀬2988-1
穂波第一共選所	下高井郡山ノ内町大字佐野687-1
夜間瀬果実共選所	下高井郡山ノ内町大字夜間瀬3005-3

農業機械センター

志賀高原農業機械センター	下高井郡山ノ内町大字佐野613-1
夜間瀬農業機械センター	下高井郡山ノ内町大字夜間瀬2511-7

ガソリンスタンド・燃料配送センター

志賀高原SS	下高井郡山ノ内町大字平穏4127-13
志賀高原燃料配送センター	下高井郡山ノ内町大字平穏4127-13

ガスセンター

志賀高原ガスセンター	下高井郡山ノ内町大字平穏4127-13
------------	---------------------

ながのブロック

支所・店・出張所

信濃町支所	上水内郡信濃町大字柏原2566-15
飯綱支所	上水内郡飯綱町大字普光寺937
豊野町支所	長野市豊野町豊野865-1
長野平支所	長野市大字富竹869-1
長野平南支所	長野市大字北長池1621
裾花支所	長野市戸隠豊岡1548-1
鬼無里出張所	長野市鬼無里日影2750-1
西山支所	上水内郡小川村大字高府9741-1
中条店	長野市中条2633-1
信州新町支所	長野市信州新町新町955-1
吉田支所	長野市吉田2-10-1
芹田支所	長野市大字栗田78
古牧支所	長野市大字高田660
安茂里支所	長野市大字安茂里3573-2
西部店	長野市七二会己510

ライフサポートセンター

ながのライフサポートセンター	長野市大字高田660
----------------	------------

営農経済センター関連・生産資材店舗・配送センター

ながの営農センター	長野市大字富竹877-1
ながの経済センター	長野市大字北長池1621
ながの北部営農経済センター	上水内郡飯綱町大字普光寺463-2
ながの中部営農経済センター	長野市戸隠豊岡9714
ながのさいがわ営農経済センター	長野市中条2633-1
アグリサポート信濃町	上水内郡信濃町大字穂波410
浅川資材配送センター	長野市浅川東条97
J Aファームながの中部店	長野市大字富竹877-1
長野平南生産資材	長野市大字大豆島1203-1
豊野生産資材	長野市豊野町豊野865-1
安茂里生産資材	長野市安茂里3573-2
ながの北部生産資材	上水内郡飯綱町大字普光寺463-2
西山生産資材	上水内郡小川村大字高府9741-1
信州新町生産資材	長野市信州新町新町952-1

共選所・集出荷所・ライスセンター・利用施設関連

ながの総合集出荷所	長野市豊野町大字石775-1
ながのフルーツセンター	長野市大字大町字大曲975
丸長荷造所	長野市若槻東条1182
いづなフルーツセンター	上水内郡飯綱町大字倉井2885
新町選果場	長野市信州新町新町940-1
長野平ライスセンター	長野市大字大町710-1
信濃町ライスセンター	上水内郡信濃町大字平岡2010-10
牟礼北部ライスセンター	上水内郡飯綱町大字柳里237
三水中央ライスセンター	上水内郡飯綱町大字普光寺288
芋井予冷库	長野市大字上ヶ屋2471-1074
裾花育苗センター	長野市栃原3464-6
さいがわ育苗センター	長野市七二会戊1691
さいがわ培養センター	長野市中条住良木2201-1
信濃町堆肥センター	上水内郡信濃町大字大井742-2195
裾花堆肥センター	長野市栃原1320

農業機械センター

ながの農業機械センター	長野市豊野町大倉2383
さいがわ農業機械センター	長野市中条住良木9026

直売所

農産物直売所「アグリながぬま」	長野市大字穂保274-1
うえまつ農産物直売所	長野市上松3-1-2
あもり農産物直売所	長野市大字安茂里3573-2
農産物直売所旬彩工房Vivid	長野市南千歳町1-27-2 沢屋ビル1階

ガソリンスタンド

豊野SS	長野市大字赤沼1881-3
朝陽SS	長野市大字北尾張部262
ハロープラザ大豆島SS	長野市大字大豆島1053-1
若槻SS	長野市稲田1-31-13
エナジーハウス富士里SS	上水内郡信濃町大字穂波157-1
カーサロン飯綱SS	上水内郡信濃町大字普光寺1081-4
エントランス裾花SS	長野市大字新諏訪1-25-34
鬼無里SS	長野市鬼無里2307-1
七二会SS	長野市七二会己510
しなのSS	長野市中条住良木9025
上条SS	長野市信州新町上条85-1

ガスセンター

ながの中部ガスセンター	長野市大字北長池1621
ながの北部ガスセンター	上水内郡飯綱町大字普光寺463-2
ながの裾花ガスセンター	長野市戸隠豊岡9714
ながのさいがわガスセンター	長野市中条2633-1

J A ホール

J A 虹のホール吉田	長野市吉田2-10-5
J A 虹のホールまめじま	長野市大字大豆島5202
J A ホールいづな	上水内郡飯綱町大字普光寺937
J A ホールしなの	上水内郡信濃町大字柏原2566-15
J A 虹のホールながの	長野市大字中御所字岡田131-14

みゆきブロック

支所・店・出張所

飯山支所	飯山市大字飯山1121-6
飯山支所（有尾事務所）	飯山市大字飯山3567
野沢温泉支所	下高井郡野沢温泉村大字豊郷9759-1
栄出張所	下水内郡栄村大字北信3433
木島平支所	下高井郡木島平村大字往郷912-2
常盤支所	飯山市大字常盤7410
豊田支所	中野市大字豊津20

ライフサポートセンター

みゆきライフサポートセンター	飯山市大字飯山1121-6
----------------	---------------

営農経済センター関連・生産資材店舗・配送センター

みゆき営農経済センター（営農）	飯山市大字飯山3567
みゆき営農経済センター（経済）	飯山市大字常盤2147
アグリサポートみゆき	飯山市大字飯山3567
アグリサポート木島平	下高井郡木島平村大字上木島65
アグリサポート野沢温泉	下高井郡野沢温泉村大字豊郷4467
アグリサポート豊田	中野市大字豊津20
アグリサポート栄	下水内郡栄村大字塚1191-3
北部配送センター	下高井郡木島平村大字上木島65
J A ファームみゆき店	飯山市大字常盤7417

共選所・集出荷所・ライスセンター・利用施設関連

みゆききのこセンター	飯山市大字木島488-1
みゆき野菜花き集荷所	飯山市大字常盤1513-1
みゆき果実共選所	中野市大字豊津2561-3
外様カントリーエレベーター	飯山市大字緑1047
木島平カントリーエレベーター	下高井郡木島平村大字上木島465
常盤ライスセンター	飯山市大字常盤928-25
栄ライスセンター	下高井郡栄村大字塚1094-3
みゆきライスセンター	飯山市大字緑612
みゆき種菌センター	飯山市大字旭4460-1

経済関連施設

みゆき生活配送センター	飯山市大字野坂田280
-------------	-------------

農業機械センター

みゆき農業機械センター	飯山市大字常盤2147
木島平農業機械センター	下高井郡木島平村大字往郷3613-ロ

直売所

農産物直売所「千曲川」	飯山市大字常盤7425
-------------	-------------

ガソリンスタンド・燃料配送センター

あぐりタウンセルフSS	飯山市大字常盤6218-1
木島平SS	下高井郡木島平村大字上木島5696-1
柳原SS	飯山市大字旭246-1
太田SS	飯山市大字常郷28-1
野沢温泉SS	下高井郡野沢温泉村大字豊郷4460
みゆき燃料センター	飯山市大字常盤2147

ガスセンター

みゆきガスセンター	飯山市大字常盤2147
野沢温泉ガスセンター	下高井郡野沢温泉村大字豊郷4466
栄ガスセンター	下水内郡栄村大字塚1190-2

J A ホール

J A 虹のホールみゆき	飯山市大字飯山5168-1
--------------	---------------

★支所・金融店舗一覧、ATM設置状況（令和7年5月31日現在）

事業所	〒	住 所	電話番号	設置場所	平日	土曜	日曜・祝日
本 所	380-0936	長野市大字中御所字岡田131-14	(026) 224-3701		8:45~18:00	×	
ちくま埴生支所	387-0015	千曲市大字鑄物師屋200	(026) 272-0012		8:45~20:00	9:00~19:00	
				マツモトキヨシ内川店	8:45~20:00	9:00~19:00	
				旧更級店	8:45~19:00	9:00~19:00	×
				戸倉南	8:45~19:00	9:00~19:00	
屋代支所	387-0001	千曲市大字雨宮336-1	(026) 272-0152				
				旧森店	8:45~19:00	9:00~19:00	×
				Aコープあみず店	8:45~20:00	9:00~19:00	
八幡支所	387-0023	千曲市大字八幡3089-2	(026) 272-1108		8:45~19:00	9:00~19:00	×
				旧桑原店	8:45~19:00	9:00~19:00	×
坂城支所	389-0601	埴科郡坂城町大字坂城9333-1	(0268) 82-2032		8:45~20:00	9:00~19:00	
				7&リキート上山田	8:45~19:00	9:00~19:00	
				Aコープびんぐし店	8:45~20:00	9:00~19:00	
須坂支所	382-8587	須坂市大字小山1253-5	(026) 245-4734		8:45~20:00	9:00~19:00	
				Aコープすこう店	8:45~20:00	9:00~17:00	
				アグリサポート高甫	8:45~19:00	9:00~17:00	×
				アグリハウス日野	8:45~19:00	9:00~17:00	×
				旧井上店	8:45~19:00	9:00~17:00	×
高山支所	382-0831	上高井郡高山村大字高井569	(026) 245-0184		8:45~19:00	9:00~17:00	
小布施支所	381-0201	上高井郡小布施町小布施1507-1	(026) 247-3131		8:45~19:00	9:00~17:00	
志賀高原支所	381-0401	下高井郡山ノ内町大字平穏2841-4	(0269) 33-1500		8:45~20:00	9:00~17:00	
				山ノ内町役場	8:45~17:00	×	
				旧穂波店	8:45~19:00	9:00~17:00	
夜間瀬店	381-0405	下高井郡山ノ内町大字夜間瀬2521	(0269) 33-1000		8:45~20:00	9:00~17:00	
信濃町支所	389-1305	上水内郡信濃町大字柏原2566-15	(026) 255-3030		8:45~20:00	9:00~19:00	
飯綱支所	389-1206	上水内郡飯綱町大字普光寺937	(026) 253-2033		8:45~20:00	9:00~19:00	
				旧高岡支店	8:45~20:00	9:00~19:00	
				飯綱町役場	8:45~20:00	9:00~19:00	
豊野町支所	389-1105	長野市豊野町豊野865-1	(026) 257-2062		8:45~20:00	9:00~19:00	
長野平支所	381-0006	長野市大字富竹869-1	(026) 296-2722		8:45~20:00	9:00~19:00	
				旧柳原支店	8:45~20:00	9:00~19:00	
長野平南支所	381-0025	長野市大字北長池1621	(026) 243-1114		8:45~20:00	9:00~19:00	
				旧大豆島支店	8:45~20:00	9:00~19:00	
裾花支所	381-4102	長野市戸隠豊岡1548-1	(026) 254-2345		8:45~20:00	9:00~19:00	
鬼無里出張所	381-4302	長野市鬼無里日影2750-1	(026) 256-2244		8:45~20:00	9:00~19:00	

事業所	〒	住 所	電話番号	設置場所	平日	土曜	日曜・祝日
西山支所	381-3302	上水内郡小川村大字高府9741-1	(026) 269-3131		8:45~20:00	9:00~19:00	
中条店	381-3203	長野市中条2633-1	(026) 268-3201		8:45~20:00	9:00~19:00	
信州新町支所	381-2405	長野市信州新町新町955-1	(026) 262-2300		8:45~20:00	9:00~19:00	
吉田支所	381-0043	長野市吉田2-10-1	(026) 241-4964		8:45~20:00	9:00~19:00	
				旧若槻支所	8:45~20:00	9:00~19:00	
				うえまつ直売所	8:45~20:00	9:00~19:00	
				旧西長野店	8:45~20:00	9:00~19:00	
芹田支所	380-0921	長野市大字栗田78	(026) 226-6804		8:45~20:00	9:00~19:00	
古牧支所	381-0034	長野市大字高田660	(026) 226-5259		8:45~20:00	9:00~19:00	
安茂里支所	380-0941	長野市大字安茂里3573-2	(026) 228-1717		8:45~20:00	9:00~19:00	
西部店	381-3163	長野市七二会己510	(026) 229-2211				
飯山支所	389-2253	飯山市大字飯山1121-6	(0269) 62-3121		8:45~19:00	9:00~17:00	
				旧秋津店	8:45~19:00	9:00~17:00	
				旧柳原店	8:45~19:00	9:00~17:00	
野沢温泉支所	389-2502	下高井郡野沢温泉村大字豊郷9759-1	(0269) 85-3136		8:45~19:00	9:00~17:00	
				道の駅野沢温泉	8:45~19:00	9:00~18:00	
栄出張所	389-2702	下水内郡栄村大字北信3433	(0269) 87-3121		8:45~19:00	9:00~17:00	
木島平支所	389-2302	下高井郡木島平村大字住郷912-2	(0269) 82-3131		8:45~19:00	9:00~17:00	
				旧木島店	8:45~19:00	9:00~17:00	
常盤支所	389-2414	飯山市大字常盤7410	(0269) 62-3311				
				旧みゆき営農センター	8:45~19:00	9:00~17:00	
				Aコープみゆき店	9:00~20:00	9:00~17:00	
豊田支所	389-2101	中野市大字豊津20	(0269) 38-3211		8:45~19:00	9:00~17:00	

沿革・歩み

※令和7年度の詳細については主な動きをご覧ください。

平成4年3月	信濃町、飯綱、信州豊野町、長野平、西部、裾花、信州西山、信州新町の8農協が合併し、ながの農業協同組合を設立	12月	年金友の会会員13,000名達成
3月	J Aながのシンボルマーク決定	平成9年3月	長野県機関誌コンクールで「ビビッド」最優秀賞受賞
5月	J Aながの各生産部会設立総会	3月	L A（共済アドバイザー）進発式
7月	J Aながの青年部設立総会	5月	北信地区金融事業優秀賞受賞
7月	J Aながの婦人部設立総会	5月	特別優績全共済連表彰・みどり年金優績表彰
8月	J Aながの地区別健康管理委員会設立	5月	長期共済最優績県共済連表彰
平成5年4月	合併1周年記念貯金実施	6月	子会社「ジェイエイながのサービス株式会社」営業開始
5月	共済新契約総合部門優績全共連表彰	6月	合併5周年記念定期積金実施
8月	J Aながの共済保有契約1兆円達成	9月	J A長野市、J A長野市中央から合併の申し入れ
9月	旅行積立「夢紀行」発売	10月	「ハロープラザ大豆島」（大豆島給油所）新築オープン
12月	J A東知多姉妹提携調印式	11月	J A G o G o キャンペーン① 懸賞品付定期貯金「春いちばん」発売
平成6年1月	旅行共済「地球紀行クラブ」設立総会	平成10年1月	「新J Aながの」合併推進委員会設立総会
2月	長野県機関誌コンクールで「ビビッド」最優秀賞受賞	2月	長野県機関誌コンクールで「ビビッド」最優秀賞受賞
2月	J Aながのトラベル委員会発足	2月	平成9年度全国広報活動優良J Aコンクール銀賞受賞
2月	J Aながの旅行センターオープン	3月	J A G o G o キャンペーン② 懸賞品付定期積金「わんぱくキッズ」発売
12月	貯金残高1,500億円達成	6月	J A G o G o キャンペーン③ 懸賞品付定期貯金「ハッピーサンタ」発売
平成7年3月	長野県機関誌コンクールで「ビビッド」優秀賞受賞	11月	J Aながの、J A長野市、J A長野市中央の3J Aが合併し、新J Aながの発足
4月	長野市民病院共同ATM開局	11月	新J Aながの合併記念貯金「五満悦」発売
5月	さいがわ青果物センターオンラインシステムオープン		新J Aながの 貯金残高 210,748百万円 貸出金残高 80,118百万円
8月	懸賞金付定期積金「夢追人」発売		
11月	懸賞金付定期積金「スーパー貯蓄貯金」募集		
平成8年3月	定期積金「あゆみ」発売		
3月	長野県機関誌コンクールで「ビビッド」最優秀賞受賞		
5月	共済新契約総合部門優績全共連表彰		
12月	貯金残高1,600億円達成		

平成11年2月	平成10年度全国広報活動優良 J Aコンクール金賞受賞	10月	J Aながの方言集「おめたちほうもつかうかえ」 発刊
3月	定期積金「まんぷくちょきんぎょ」にこにこキャンペーン	11月	「J Aながの合併2周年記念」キャンペーン実施
4月	A T M機の祝日稼働開始（7ヶ所）	12月	信州新町支所・A コープしんまち店竣工
5月	全国共済連表彰受賞	平成13年1月	J Aながの特別企画「ハワイ村」旅行積立貯金募集
5月	J Aながの結婚相談情報センター開所	1月	「J Aシニアクラブ」の募集
6月	定積・定期「ちょきんぎょ3兄弟」発売	3月	定期積金「あゆみ」の募集
6月	助け合いネットワーク「ふれ愛の会」設立	6月	「ひかってちょきんぎょ」サマーキャンペーン
10月	J Aバンク「にこにこ感謝祭」合併一周年記念キャンペーン（あるいてちょきんぎょ）	6月	旅行積立「夢紀行」会員募集
11月	葬祭定期積金「やすらぎ」発売	8月	I S O14001認証取得
11月	豊野町支所新築竣工	9月	夢紀行「旅行定期積金」
12月	J A年金友の会「すこやか倶楽部」取扱い開始	9月	さいがわ農産物集出荷施設竣工式
		9月	鬼無里給油所竣工式
平成12年1月	西部産直部会日本農業賞県代表受賞	11月	わくわく2002ウインターキャンペーン
2月	平成11年度全国広報活動優良 J Aコンクール大賞受賞（全中）	11月	合併10周年記念キャンペーン
3月	「J Aバンクわくわく2000」スプリングキャンペーン開始	11月	長沼フレッシュフルーツパークオープン
3月	日本農業賞大賞授賞式（西部産直部会）	11月	インターネットバンキングスタート
3月	訪問介護事業所開所	11月	西山支所竣工式
4月	「新世紀記念貯金」の募集	平成14年3月	定期積金「あゆみ」の募集
5月	北部食材センター（信濃町・飯綱統合）開所	4月	J A虹のホールまめじま竣工式
7月	「わくわく2000サマーハッピーサンタ」の発売	5月	夢紀行「旅行定期積金」募集
7月	土曜・夜間ローン相談所の開設	6月	「ひかってちょきんぎょ」サマーキャンペーン
8月	北部きのこ培養センター竣工	6月	旅行積立「夢紀行」会員募集
8月	J Aあいち知多姉妹提携調印	7月	さみず・むれフルーツセンター「蜜センサー」竣工式
9月	「湯々定期積金」の募集	7月	善光寺 門前農館オープン
9月	J Aホールながの竣工・オープン	9月	夢紀行「旅行定期積金」
9月	J Aホールいづな竣工・オープン	9月	農業生産支援事業開所式
10月	外貨預金取扱い開始	12月	「りんごの郷」竣工式

平成15年4月	長沼セルフSSオープン	平成22年4月	うえまつ農産物直売所オープン
5月	J A 共済全国優績組合表彰	7月	I S O 自己適合宣伝への移行更新審査
6月	マル長冷蔵庫竣工式	10月	T P P 交渉参加反対に関する要請書 長野県・長野市・信濃町・飯綱町・小川 村に提出
12月	湯遊定期積金取扱開始		
平成16年10月	多津美跡地駐車場完成	平成23年3月	J A ながのありがとうキャンペーン (定期貯金・定期積金)
平成17年1月	旅行センター開設10周年中国旅行	7月	長野平フルーツセンター選果機竣工式
8月	豪華客船「飛鳥」夢クルーズの旅	平成24年2月	長野平南支所(中部経済センター・倉庫 棟) 起工式
平成18年2月	J A ながの米の土づくり肥料「豊壤」発売	3月	合併20周年キャンペーン(定期貯金)
3月	自動車統合事業統合発足式「J A なが のオートパル」へ	5月	J A ホールしなの竣工
7月	信濃町で特別栽培米が学校給食に使用 開始	7月	放射性物質測定装置の導入(本所6階)
平成19年3月	J A ながのオリジナル肥料「有機実り 一発」を発売	8月	信濃町共選所そば乾燥調整施設竣工 長野平南支所改修及び(中部経済セン ター、倉庫棟) 竣工式
4月	J A ながの鬼無里支店が長野市鬼無里 支所に移転	10月	合併20周年「まるごと J A ながの」収穫 祭開催
7月	社団法人長野市農業公社発足	平成25年1月	年金受給者謝恩企画「年金プレミアム 貯金」実施
12月	新飯綱支所、新西部支所改修オープン	7月	いづなフルーツセンター竣工式
平成20年2月	芋井予冷库に真空予冷施設完成	11月	次世代取引強化「財津和夫コンサート」 キャンペーン取扱開始
3月	J A 全中、優良農業協同組合表彰受賞	12月	信州新町選果場梅選果機竣工式
3月	新長野平支所、新裾花支所、新吉田支所 竣工・オープン	平成26年4月	次世代取引強化「財津和夫コンサート」 実施
4月	新信濃町支所、新長野平南支所竣工・オ ープン	6月	さいがわ経済センター・農機センター 改修竣工
6月	あもり農産物直売所竣工・オープン	6月	4 J A 組織再編研究委員会設立総会
平成21年6月	ホームヘルパー2級養成講座開設	平成27年2月	J A ながの出資法人「ながの農花(株)」設 立総会
6月	夢旅(定期積金)を発売	6月	北信5 J A 合併推進委員会設立総会
9月	伝統食・郷土食集「さあーたべずわえ」 発刊	6月	J A 農産物直売所クーポン券付き定期 貯金「マルシェ」取扱開始
9月	M y テレビ(定期貯金・定期積金)を發 売	11月	ライフサポートセンター・古牧支所竣 工式
10月	「J A ホール吉田」改修竣工	12月	5 J A 合併予備契約調印式
12月	農工商連携事業認証式		
12月	女性部「合併10周年記念研修旅行」		

平成28年3月	臨時（合併）総会	令和4年4月	ちくま埴生支所新築オープン ちくま営農センター・経済センター拠点再構築改装オープン
9月	J Aながの、J Aちくま、J A須高、J A志賀高原、J A北信州みゆきが合併し、「新J Aながの」発足		ながの農機センター竣工式
9月	新J Aながの 貯金残高 600,756百万円 貸出金残高 134,165百万円 合併記念貯金「Oh!サンシャイン」発売	6月	公式イメージキャラクター「じええ～ながまる」誕生
		10月	農産物直売所「千曲川」リニューアル
11月	移動金融店舗車「みのり号」新車両稼働	10月	木島平支所新築オープン
平成29年4月	須高フルーツセンター竣工式	令和5年6月	1 dayバイト 企業連携実証実験開始
5月	J Aホールながの通夜室竣工式 みゆきライスセンター竣工式	11月	ながまるアップル 機能性表示食品届出完了 プレスリリース
8月	合併1周年記念貯金「Oh!サンクス」発売	令和6年2月	組合員マイページ「ながまるWEBサービス」運用開始
10月	合併1周年記念アグリフェスタ	2月	関西大学と共同開発「豊茸」関西地区で先行販売開始
平成30年9月	台風21号災害特別対策実施	7月	ながまるアップルしなのゴールド ウェルネスアワード銀賞受賞
令和元年9月	あもり農産物直売所・生産資材店舗新装開店	9月	J Aながのオリジナル商品「りんごショコラ～信州のかがやき～」J A全国お取り寄せ選手権スイーツ部門 優勝
10月	台風19号災害対策本部設置	11月	ながの営農センター 竣工式
10月	安茂里支所新築開店	12月	女性部全体交流会（ホテル国際21）
11月	第1期信州農業再生復興ボランティア活動開始		
令和2年2月	第2期信州農業再生復興ボランティア活動	令和7年3月	J Aながの独自支援事業 農業開発助成金 受付開始
3月	農業関連子会社3社合併 新「ながの農花」スタート	9月	クイーンルージュ®統一品評会初開催
4月	小布施アグリサポートセンター新装開店	10月	シナノスイート統一品評会初開催
9月	農産物オンラインショップ「たーんとながの」開設	12月	J Aあいち知多女性部交流会
12月	小布施支所新築開店		
12月	台風19号災害対策本部解散		
令和3年7月	生産資材物流拠点「総合資材センター」稼働開始		
7月	合併5周年記念ネットバンク・ATM定期貯金限定サマーキャンペーン		
11月	戸倉支所をちくま埴生支所に、上山田支所を坂城支所に統合		

資 料 編

index

貸借対照表	46
損益計算書	47
剰余金処分計算書	70
経費の内訳	72
会計監査人の監査	72
自己資本比率の状況	72
自己資本の構成に関する事項	73
自己資本の充実度に関する事項	74
信用リスクに関する事項	78
信用リスク削減手法に関する事項	85
出資その他これに類する	
エクスポージャーに関する事項	88
金利リスクに関する事項	90
金融事業取扱実績	92
共済事業取扱実績	104
経済事業取扱実績等	106
連結情報	109

貸 借 対 照 表

－ 組合員共同の財産 －

(単位：千円)

資 産		
科 目	令和7年度 (令和8年2月28日現在)	令和6年度 (令和7年2月28日現在)
(資産の部)		
1 信用事業資産	666,657,865	677,731,251
(1) 現金	2,670,137	2,620,153
(2) 預金	456,205,001	478,871,386
系統預金	449,704,918	472,371,230
系統外預金	6,500,083	6,500,155
(3) 有価証券	36,466,053	34,847,906
国債	9,641,457	11,861,029
地方債	3,409,907	2,679,979
政府保証債	384,390	394,990
社債	14,329,810	14,182,130
受益証券	8,700,488	5,729,778
(4) 貸出金	171,093,146	161,351,241
(5) その他の信用事業資産	1,713,615	1,434,498
未収収益	1,064,990	549,536
その他の資産	648,624	884,961
(6) 貸倒引当金	△1,490,088	△1,393,934
2 共済事業資産	226,595	198,509
(1) その他の共済事業資産	226,595	198,509
3 経済事業資産	6,285,544	5,886,542
(1) 受取手形	9,851	7,958
(2) 経済事業未収金	1,903,887	2,076,945
(3) 経済受託債権	1,731,325	1,046,124
(4) 棚卸資産	1,802,039	1,868,127
購買品	1,674,506	1,742,230
その他の棚卸資産	127,533	125,896
(5) その他の経済事業資産	925,213	987,301
(6) 貸倒引当金	△86,772	△99,915
4 雑資産	2,300,317	2,392,822
(1) 雑資産	2,304,102	2,397,597
(2) 貸倒引当金	△3,785	△4,774
5 固定資産	15,694,782	16,033,250
(1) 有形固定資産	15,678,160	16,011,155
建物	29,939,215	29,570,372
機械装置	7,065,214	7,113,012
土地	8,004,358	8,180,972
建設仮勘定	18,318	83,258
その他の有形固定資産	8,394,658	8,267,912
減価償却累計額	△37,743,604	△37,204,371
(2) 無形固定資産	16,621	22,094
6 外部出資	34,980,695	35,001,743
(1) 外部出資	34,980,695	35,001,743
系統出資	32,992,585	32,992,585
系統外出資	1,948,210	1,951,708
子会社等出資	39,900	57,448
(2) 外部出資等損失引当金	-	-
7 繰延税金資産	929,709	994,311
資産の部合計	727,075,509	738,238,431

負 債 及 び 純 資 産		
科 目	令和7年度 (令和8年2月28日現在)	令和6年度 (令和7年2月28日現在)
(負債の部)		
1 信用事業負債	650,536,220	663,805,323
(1) 貯金	644,219,304	658,867,134
(2) 借入金	10,478	16,062
(3) その他の信用事業負債	6,306,437	4,922,125
未払費用	604,436	268,385
その他の負債	5,702,000	4,653,740
2 共済事業負債	2,807,292	2,635,204
(1) 共済資金	1,651,000	1,487,729
(2) 未経過共済付加収入	1,132,393	1,133,482
(3) 共済未払費用	23,874	13,938
(4) その他の共済事業負債	24	53
3 経済事業負債	4,007,388	3,820,253
(1) 経済事業未払金	3,781,182	3,476,430
(2) 経済受託債務	1,007	1,264
(3) その他の経済事業負債	225,199	342,557
4 雑負債	2,617,001	2,553,697
(1) 未払法人税等	474,138	528,023
(2) 資産除去債務	16,455	1,025,029
(3) その他の負債	1,025,469	1,000,643
5 諸引当金	3,248,636	3,528,500
(1) 賞与引当金	435,300	429,762
(2) 退職給付引当金	2,652,405	2,961,123
(3) 役員退職慰労引当金	160,931	137,614
負債の部合計	663,216,540	676,342,979
(純資産の部)		
1 組合員資本	66,689,072	65,047,454
(1) 出資金	12,879,679	13,070,131
(2) 利益剰余金	53,955,888	52,096,939
利益準備金	21,992,910	20,992,910
その他利益剰余金	31,962,978	31,104,028
健康・福祉積立金	1,222,917	1,222,917
教育積立金	1,553,966	1,553,966
税効果調整積立金	929,709	994,311
事業基盤強化積立金	13,000,000	12,200,000
農業開発積立金	942,397	932,253
固定資産減損積立金	952,852	1,033,333
大規模自然災害対策積立金	3,108,975	2,608,975
特別積立金	6,820,203	6,820,203
当期末処分剰余金	3,431,956	3,738,067
(うち当期剰余金)	(2,225,013)	(2,517,469)
(3) 処分未済持分	△146,495	△119,616
2 評価・換算差額等	△2,830,103	△3,152,001
(1) その他有価証券評価差額金	△2,830,103	△3,152,001
純資産の部合計	63,858,968	61,895,452
負債及び純資産の部合計	727,075,509	738,238,431

損 益 計 算 書

(単位：千円)

科 目	令和7年度 令和7年3月1日から 令和8年2月28日まで	令和6年度 令和6年3月1日から 令和7年2月28日まで
1 事業総利益	11,795,271	12,087,406
事業収益	29,146,875	28,131,070
事業費用	17,351,604	16,043,664
(1) 信用事業収益	7,488,028	5,890,620
資金運用収益	6,786,633	5,358,804
(うち預金利息)	(3,597,309)	(2,992,314)
(うち有価証券利息)	(574,393)	(59,612)
(うち貸出金利息)	(1,895,255)	(1,554,545)
(うちその他受入利息)	(719,675)	(752,332)
役務取引等収益	249,581	229,787
その他事業直接収益	—	—
その他経常収益	451,813	302,027
(2) 信用事業費用	2,594,361	858,515
資金調達費用	1,362,212	394,724
(うち貯金利息)	(1,359,370)	(393,368)
(うち給付補填準備金繰入)	(2,121)	(1,056)
(うち借入金利息)	(716)	(295)
(うちその他支払利息)	(3)	(4)
役務取引等費用	63,718	59,819
その他事業直接費用	559,483	23,786
その他経常費用	608,946	380,185
(うち貸倒引当金戻入益)	(96,646)	(△101,205)
(うち貸出金償却)	—	(486)
信用事業総利益	4,893,666	5,032,104
(3) 共済事業収益	2,774,036	2,735,267
共済付加収入	2,529,809	2,519,965
その他の収益	244,226	215,302
(4) 共済事業費用	132,772	119,789
共済推進費	42,125	35,599
共済保全費	7,917	6,570
その他の費用	82,729	77,618
共済事業総利益	2,641,264	2,615,478
(5) 購買事業収益	15,686,471	16,227,964
購買品供給高	15,124,701	15,645,857
購買手数料	268,707	271,889
修理サービス料	52,869	47,388
その他の収益	240,193	262,828
(6) 購買事業費用	12,787,962	13,265,704
購買品供給原価	11,807,522	12,257,566
購買品供給費	931,667	944,874
修理サービス費	24,641	21,081
その他の費用	24,131	42,181
(うち貸倒引当金戻入益)	(△12,090)	(△6,499)
(うち貸倒損失)	—	—
購買事業総利益	2,898,509	2,962,259
(7) 販売事業収益	723,823	768,887
販売手数料	625,757	653,083
その他の収益	98,066	115,804
(8) 販売事業費用	33,247	49,757

科 目	令和7年度 令和7年3月1日から 令和8年2月28日まで	令和6年度 令和6年3月1日から 令和7年2月28日まで
販売費	26,980	18,660
その他の費用	6,267	31,096
(うち貸倒引当金戻入益)	(△545)	(864)
販売事業総利益	690,575	719,130
(9) 直売事業収益	854,681	806,995
(10) 直売事業費用	603,473	570,082
直売事業総利益	251,207	236,912
(11) 保管事業収益	41,714	40,443
(12) 保管事業費用	23,775	22,711
保管事業総利益	17,939	17,731
(13) 加工事業収益	35,150	34,577
(14) 加工事業費用	35,892	34,538
(うち貸倒引当金戻入益)	(0)	(△0)
加工事業総利益	742	38
(15) 利用事業収益	2,202,822	2,256,747
(16) 利用事業費用	1,818,272	1,811,459
(うち貸倒引当金戻入益)	(△106)	(0)
利用事業総利益	384,549	445,287
(17) 農用地利用事業収益	4,159	7,807
(18) 農用地利用事業費用	1,540	2,392
農用地利用事業総利益	2,619	5,415
(19) その他経済事業収益	13,871	12,408
(20) その他経済事業費用	12,763	11,423
その他経済事業総利益	1,108	985
(21) 指導事業収入	108,662	148,116
(22) 指導事業支出	94,089	96,053
指導事業収支差額	14,573	52,062
2 事業管理費	9,658,142	9,576,239
(1) 人件費	6,542,300	6,586,437
(2) 業務費	1,033,124	1,030,278
(3) 諸税負担金	329,074	324,340
(4) 施設費	1,739,340	1,611,815
(5) その他事業管理費	14,301	23,367
事業利益	2,137,128	2,511,167
3 事業外収益	1,010,606	1,058,450
(1) 受取雑利息	8,504	5,982
(2) 受取出資配当金	401,620	403,000
(3) 賃貸料	397,705	390,149
(4) 償却債権取立益	125,931	169,581
(5) 雑収入	76,844	89,736
4 事業外費用	137,785	132,593
(1) 寄付金	1,184	620
(2) 賃貸資産等減価償却費	108,894	97,137
(3) 雑損失	28,696	36,035
(4) 貸倒引当金戻入益	△989	△1,200
経常利益	3,009,950	3,437,024

科 目	令和7年度 令和7年3月1日から 令和8年2月28日まで	令和6年度 令和6年3月1日から 令和7年2月28日まで
5 特別利益	295,585	35,287
(1) 固定資産処分益	60,658	22,519
(2) 一般補助金	1,680	4,798
(3) 収用による補償金	107,168	—
(4) 受取保険金	123,027	—
(5) その他の特別利益	3,050	7,969
6 特別損失	422,303	227,445
(1) 固定資産処分損	67,115	3,454
(2) 固定資産圧縮損	124,707	5,073
(3) 減損損失	230,481	172,055
(4) 災害損失	—	—
(5) その他特別損失	—	46,861
税引前当期利益	2,883,232	3,244,865
7 法人税、住民税及び事業税	593,615	633,957
過年度法人税等追徴税額	—	—
8 法人税等調整額	64,602	93,439
法人税等合計	658,218	727,396
当期剰余金	2,225,013	2,517,469
当期首繰越剰余金	854,257	887,357
税効果調整積立金取崩額	64,602	93,439
農業振興開発積立金取崩額	57,602	67,746
固定資産減損積立金取崩額	230,481	172,055
大規模自然災害対策積立金取崩額	—	—
当期末処分剰余金	3,431,956	3,738,067

注 記 表

(7年度)

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（株式形態の外部出資を含む。）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有区分毎に次により行っています。

- ・満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）
- ・子会社株式……移動平均法による原価法
- ・その他有価証券……① 市場価格のない株式等以外のもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
② 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次により行っています。

- ・購買品（生産資材・燃料等）……主に総平均法による原価法（※）
- ・〃（生活用品・部品等）……売価還元法による低価法
- ・その他の棚卸資産……主として総平均法による原価法（※）
（※）貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物

- a) 平成10年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっています。
- b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの
旧定額法によっています。
- c) 平成19年4月1日以後に取得したもの
定額法によっています。

建物以外

- a) 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっています。
- b) 平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法によっています。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。

(2) 無形固定資産

定額法によっています。

また、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当処理規程に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権について

は、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。また、長野県中小企業活性化協議会の関与を得て策定した支援計画に基づくDDS（デット・デット・スワップ）を実施している債権に係る金額（224,860千円）もあわせて計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,858,121千円です。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしています。

③ 過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示し、該当数値の無い場合は「－」で表示しております。

8 その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益及び直売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、表示しております。

Ⅱ 貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また、国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,605,089千円であり、その内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧 縮 記 帳 額
建 物	1,750,827
機 械 装 置	1,762,160
土 地	732,789
その他の有形固定資産	359,311
合 計	4,605,089

2 担保に供している資産

定期預金15,000,000千円を為替決済等の担保に、定期預金17,800千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保にそれぞれ供しています。

3 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額

金銭債権の総額 320千円

金銭債務の総額 1,087,816千円

4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額 3,131千円

理事、監事に対する金銭債務の総額 ありません

5 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2) i からivまでに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は212,233千円、危険債権額は1,715,018千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、貸出条件緩和債権額は17,723千円、三月以上延滞債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は1,944,974千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

Ⅲ 損益計算書に関する注記

1 子会社との事業取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	12,440千円
うち事業取引高	4,427千円
うち事業取引以外の取引高	8,013千円
(2) 子会社との取引による費用総額	83,530千円
うち事業取引高	5,488千円
うち事業取引以外の取引高	78,041千円

2 減損会計に関する事項

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、事業用資産については管理会計の単位を基本にグルーピングし、事業用店舗（支所、給油所、ガスセンター、葬祭、直売所、ファーム店）については施設単位で、また、業務外固定資産（賃貸資産と遊休資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所、ブロック統括支所及び上記以外の営農・経済関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
アンズロードSS	事業用店舗	その他	
パリオSS	事業用店舗	建物、機械装置、その他	
高山SS	事業用店舗	建物、機械装置、その他	
若槻SS	事業用店舗	土地、建物、機械装置、その他	
うえまつ直売所	事業用店舗	土地、建物、その他	
野沢温泉支所	事業用店舗	土地	
野沢温泉SS	事業用店舗	土地、機械装置、その他	
Aコープあんず店	賃貸資産	建物、その他	業務外固定資産
旧パリオ店	賃貸資産	建物、その他	業務外固定資産
旧小田切支所	賃貸資産	土地、建物	業務外固定資産
替佐共撰所跡地	賃貸資産	土地	業務外固定資産
旧ちくま西部農機センター	遊休資産	建物	業務外固定資産
旧桑原支所	遊休資産	土地、建物	業務外固定資産
旧村上経済店舗	遊休資産	土地、建物	業務外固定資産
旧須高ぶどうターミナルセンター	遊休資産	土地、建物	業務外固定資産
旧豊洲農産物加工所	遊休資産	建物	業務外固定資産
旧平穂共選所	遊休資産	土地、建物	業務外固定資産
特養りんごの郷賃貸部分	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧南部ひだまり	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧大町支所	遊休資産	土地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

事業用店舗については、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であり、かつ、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し（3か所）、あるいは備忘価額まで減額し（4か所）、当該減少額を減損損失として認識しました。

賃貸資産は、使用価値が帳簿価額まで達していないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し（1か所）、あるいは備忘価額まで減額し（3か所）、当該減少額を減損損失として認識しました。

遊休資産については、処分費用見込後の正味売却価額が帳簿価額より低いため、正味売却価額まで帳簿価額を減額し（４か所）、あるいは備忘価額まで減額し（５か所）、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

用 途	施 設	減 損 損 失 金 額				
		土 地	建 物	機械装置	その他	計
事業用店舗	アンズロードSS 他6か所	184,531	4,679	9,232	1,819	200,262
賃貸資産	旧パリオ店 他3か所	4,066	9,672	—	840	14,580
遊休資産	旧ちくま西部機械C 他8か所	7,770	7,868	—	—	15,638
合 計		196,368	22,220	9,232	2,660	230,481

(3) 回収可能価額の算定方法

野沢温泉支所・替佐共撰所跡地の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用割引率は4.1%です。その他の事業用店舗、賃貸資産、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づく公示価格により算定しています。

IV 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会等へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各支所・出張所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当処理規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.49%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,022,495千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	456,205,001	453,570,998	△2,634,002
系 統 預 金	449,704,918	448,152,546	△1,552,371
系 統 外 預 金	6,500,083	5,418,452	△1,081,630
有価証券			
満期保有目的の債券	2,391,217	2,172,736	△218,481
その他の有価証券	34,074,835	34,074,835	—
貸 出 金	171,093,146		
貸 出 引 当 金 (※1)	△1,490,088		
貸 倒 引 当 金 控 除 後	169,603,058	167,841,788	△1,761,270
外部出資	16,737	16,737	—
資 産 計	662,290,850	657,677,096	△4,613,754
貯 金	644,219,304	641,368,752	△2,850,552
負 債 計	644,219,304	641,368,752	△2,850,552

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

なお、期日前解約特約付預金は、取引金融機関から提示された時価等により算定しております。

② 有価証券及び外部出資

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価格）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資（＊） 34,963,957千円

（＊）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	436,705,001	13,000,000	—	—	—	6,500,000
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	2,400,000
その他有価証券のうち満期があるもの	200,040	687,703	1,379,321	1,412,574	2,000,000	28,661,645
貸 出 金（＊１、２）	10,804,827	9,273,245	8,645,760	7,976,883	7,536,370	126,799,441
合 計	447,709,868	22,960,948	10,025,081	9,389,457	9,536,370	164,361,086

（＊１）貸出金のうち、当座貸越788,982千円については「1年以内」に含めています。

（＊２）貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権56,618千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金（＊１）	559,450,427	38,237,778	31,785,447	7,276,197	5,693,237	1,776,215

（＊１）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

V 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	小 計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	1,191,217	1,104,030	△87,187
	政府保証債	200,000	184,720	△15,280
	社 債	1,000,000	883,986	△116,014
	小 計	2,391,217	2,172,736	△218,481
合 計		2,391,217	2,172,736	△218,481

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	有 価 証 券	6,958,983	5,207,585	1,751,397
	国 債	—	—	—
	地 方 債	100,290	99,998	291
	政府保証債	—	—	—
	社 債	547,920	500,280	47,640
	受 益 証 券	6,310,773	4,607,306	1,703,466
	外 部 出 資	16,737	650	16,087
	小 計	6,975,721	5,208,235	1,767,485
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	有 価 証 券	27,115,852	31,713,442	△4,597,589
	国 債	8,450,240	10,845,754	△2,395,514
	地 方 債	3,309,617	3,563,319	△253,702
	政府保証債	184,390	200,000	△15,610
	社 債	12,781,890	14,211,619	△1,429,729
	受 益 証 券	2,389,715	2,892,748	△503,032
	外 部 出 資	—	—	—
	小 計	27,115,852	31,713,442	△4,597,589
合 計		34,091,573	36,921,677	△2,830,103

2 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売 却 額	売 却 益	売 却 損
国 債	1,415,747	—	559,483
地 方 債	—	—	—
政 府 保 証 債	—	—	—
社 債	—	—	—
受 益 証 券	385,935	205,320	—
合 計	1,801,682	205,320	559,483

4 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

5 当年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。

VI 退職給付に関する注記

1 退職給付に関する事項

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	5,851,672千円
勤務費用	254,873千円
利息費用	69,860千円
数理計算上の差異の発生額	△ 269,516千円
退職給付の支払額	<u>△ 372,409千円</u>
期末における退職給付債務	5,534,480千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	3,788,045千円
期待運用収益	28,031千円
数理計算上の差異の発生額	4,939千円
特定退職共済金制度への拠出金	210,988千円
退職給付の支払額	<u>△ 241,836千円</u>
期末における年金資産	3,790,167千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	5,534,480千円
特定退職金共済制度	<u>△ 3,790,167千円</u>
未積立退職給付債務	1,744,313千円
未認識過去勤務費用	8,398千円
未認識数理計算上の差異	<u>899,694千円</u>
貸借対照表計上額純額	2,652,405千円
退職給付引当金	2,652,405千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	254,873千円
利息費用	69,860千円
期待運用収益	△ 28,031千円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 163,083千円
過去勤務費用の費用処理額	<u>△ 100,776千円</u>
合計	32,843千円

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

現金及び預金	39.5%
共済預け金	60.5%
合計	100%

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率（ポイント）	1.975%
割引率（倍率）	1.023%
長期期待運用収益率	0.740%

2 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金76,777千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和8年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、481,650千円となっています。

VII 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	311,566千円
退職給付引当金	752,487千円
賞与引当金	143,914千円
役員退職慰労引当金	45,347千円
繰越宅地代物弁済評価損	21,334千円
減損損失	801,161千円
資産除去債務	290,925千円
部分直接償却	689,752千円
有価証券評価差額金	802,900千円
その他	127,236千円
繰延税金資産 小計	3,986,626千円
評価性引当額	△ 2,932,024千円
繰延税金資産 合計(A)	1,054,602千円
繰延税金負債	
未収預金利息	57,491千円
資産除去費用	67,402千円
繰延税金負債 合計(B)	124,893千円
繰延税金資産の純額(A)－(B)	929,709千円

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.26
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.96
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△ 1.62
収用特別控除等	△ 0.56
法人税額の特別控除	△ 0.35
住民税均等割等	0.72
評価性引当額の増減	△ 0.44
税率変更による期末繰延税金資産の修正	△ 0.68
その他	△ 0.20
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.83%

3 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和9年3月1日以降の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率が、当事業年度の27.66%から28.37%に変更されました。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

VIII 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

IX 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記5 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

X その他の注記

1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間と割引率は資産ごと、11年～30年（割引率0.0084%～2.1%）となっています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	1,025,029千円
時の経過による調整額	440千円
期末残高	1,025,469千円

2 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、農業関連施設等に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該農業関連施設等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(6年度)

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（株式形態の外部出資を含む。）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有区分毎に次により行っています。

- ・満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）
- ・子会社株式……移動平均法による原価法
- ・その他有価証券……① 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
② 市場価格のない株式：移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次により行っています。

- ・購買品（生産資材・燃料等）……主に総平均法による原価法（※）
- ・〃（生活用品・部品等）……売価還元法による低価法
- ・その他の棚卸資産……主として総平均法による原価法（※）
（※）貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物

- a) 平成10年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっています。
- b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの
旧定額法によっています。
- c) 平成19年4月1日以後に取得したもの
定額法によっています。

建物以外

- a) 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっています。
- b) 平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法によっています。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。

(2) 無形固定資産

定額法によっています。

また、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当処理規程に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。また、長野県中小企業活性化協議会の関与を得て策定した支援計画に基づくDDS（デット・デット・スワップ）を実施している債権に係る金額（224,860千円）もあわせて計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,116,775千円です。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしています。

③ 過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

7 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示し、該当数値の無い場合は「-」で表示しております。

8 その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益及び直売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、表示しております。

II 貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また、国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,492,737千円であり、その内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧 縮 記 帳 額
建 物	1,628,751
機 械 装 置	1,769,588
土 地	732,789
その他の有形固定資産	361,607
合 計	4,492,737

2 担保に供している資産

定期預金15,000,000千円を為替決済等の担保に、定期預金18,800千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保にそれぞれ供しています。

3 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額

金銭債権の総額	235千円
金銭債務の総額	1, 118, 787千円

4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額	16, 271千円
理事、監事に対する金銭債務の総額	ありません

5 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2) i からivまでに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は184, 641千円、危険債権額は1, 722, 721千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、貸出条件緩和債権額は20, 267千円、三月以上延滞債権額はあります。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は1, 927, 630千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

III 損益計算書に関する注記

1 子会社との事業取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	19, 404千円
うち事業取引高	9, 316千円
うち事業取引以外の取引高	10, 086千円
(2) 子会社との取引による費用総額	58, 259千円
うち事業取引高	15, 312千円
うち事業取引以外の取引高	42, 945千円

2 減損会計に関する事項

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、事業用資産については管理会計の単位を基本にグルーピングし、事業用店舗（支所、給油所、ガスセンター、葬祭、直売所、ファーム店）については施設単位で、また、業務外固定資産（賃貸資産と遊休資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所、ブロック統括支所及び上記以外の営農・経済関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
アンズロード給油所	事業用店舗	その他	
パリオ給油所	事業用店舗	機械装置	
七二会SS	事業用店舗	土地、建物、機械装置、その他	
若槻SS	事業用店舗	土地、建物、機械装置、その他	
うえまつ直売所	事業用店舗	土地、建物、その他	

ＪＡファームみゆき店	事業用店舗	その他	
太田給油所	事業用店舗	その他	
柳原給油所	事業用店舗	土地、建物、機械装置、その他	
旧パリオ店	賃貸資産	建物、その他	業務外固定資産
旧仁礼倉庫ブリジストン	賃貸資産	建物	業務外固定資産
旧搗精工場	賃貸資産	建物	業務外固定資産
旧西部ライスセンター	遊休資産	土地、建物	業務外固定資産
旧須高ぶどうターミナルセンター	遊休資産	土地、建物	業務外固定資産
旧仁礼なめこ集荷所	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧平穂共選所	遊休資産	土地、建物、その他	業務外固定資産
旧西山中央店	遊休資産	土地、建物	業務外固定資産
信濃町荒瀬原土地	遊休資産	土地	業務外固定資産
特養りんごの郷賃貸部分	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧小境米倉庫	遊休資産	土地	業務外固定資産
富倉支所	遊休資産	土地、建物	業務外固定資産
ジェイエー長野会	遊休資産	建物	業務外固定資産
旧外様資材倉庫	遊休資産	土地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

事業用店舗については、当該店舗の営業収支が２期連続赤字であり、かつ、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し（３か所）、あるいは備忘価額まで減額し（５か所）、当該減少額を減損損失として認識しました。

賃貸資産は、使用範囲または方法の変化が認められたもの（３か所）について減損の兆候に該当し、使用価値が帳簿価額まで達していないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し（１か所）、あるいは備忘価額まで減額し（２か所）、当該減少額を減損損失として認識しました。

遊休資産については、処分費用見込後の正味売却価額が帳簿価額より低いため、正味売却価額まで帳簿価額を減額し（８か所）、あるいは備忘価額まで減額し（３か所）、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

用 途	施 設	減 損 損 失 金 額				
		土 地	建 物	機械装置	その他	計
事業用店舗	アンズロード給油所 他 7 か所	2,652	1,233	2,582	6,564	13,032
賃 貸 資 産	旧パリオ店 他 2 か所	—	6,993	—	796	7,790
遊 休 資 産	旧仁礼なめこ集荷所 他 10 か所	142,115	9,093	—	23	151,232
合 計		144,767	17,321	2,582	7,384	172,055

(4) 回収可能価額の算定方法

賃貸資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は4.064%です。

その他の事業用店舗、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づく公示価格により算定しています。

IV 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会等へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各支所・出張所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当処理規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.39%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,233,913千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	478,871,386	477,001,976	△1,869,409
有価証券	34,847,906	34,763,772	△84,134
満期保有目的の債券	2,292,089	2,207,955	△84,134
その他の有価証券	32,555,817	32,555,817	—
貸 出 金	161,351,241		
貸出引当金(※1)	△1,393,934		
貸倒引当金控除後	159,957,306	159,719,813	△237,493
外部出資	14,236	14,236	—
資 産 計	673,690,835	671,499,798	△2,191,036
貯 金	658,867,134	656,655,929	△2,211,205
負 債 計	658,867,134	656,655,929	△2,211,205

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

なお、デリバティブを内包した期日前解約特約付預金は、取引金融機関から提示された時価等により算定しております。

② 有価証券及び外部出資

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価格)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(4) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資（＊） 34,987,506千円

（＊）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	462,371,386	10,000,000	—	—	—	6,500,000
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	2,300,000
その他有価証券のうち満期があるもの	100,000	100,000	380,496	1,170,052	1,033,853	30,043,946
貸 出 金（＊１、２）	10,915,003	9,045,690	8,647,121	8,202,753	7,471,455	116,885,171
合 計	473,386,389	19,145,690	9,027,617	9,372,805	8,505,308	155,729,117

（＊１）貸出金のうち、当座貸越808,271千円については「1年以内」に含めています。

（＊２）貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権184,046千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金（＊１）	574,946,778	34,459,629	32,171,164	6,030,520	9,253,027	2,006,014

（＊１）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

V 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	598,628	607,200	8,571
	社 債	100,000	100,240	240
	小 計	698,628	707,440	8,811
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	493,460	479,460	△14,000
	社 債	900,000	825,635	△74,365
	政府保証債	200,000	195,420	△4,580
	小 計	1,593,460	1,500,515	△92,945
合 計		2,292,089	2,207,955	△84,134

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	評 価 差 額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	有 価 証 券	3,212,071	2,805,103	406,967
	国 債	101,810	99,805	2,004
	地 方 債	201,260	199,996	1,263

	社 債	856,490	800,269	56,220
	受 益 証 券	2,052,511	1,705,032	347,478
	外 部 出 資	14,236	650	13,586
	小 計	3,226,307	2,805,753	420,554
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	有 価 証 券	29,343,745	32,916,301	△3,572,555
	国 債	10,667,130	12,518,633	△1,851,503
	地 方 債	2,478,719	2,567,487	△88,768
	社 債	12,325,640	13,312,504	△986,864
	政府保証債	194,990	200,000	△5,010
	受 益 証 券	3,677,266	4,317,676	△640,409
	小 計	29,343,745	32,916,301	△3,572,555
合 計		32,570,053	35,722,055	△3,152,001

2 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売 却 額	売 却 益	売 却 損
国 債	436,456	—	19,627
地 方 債	—	—	—
社 債	95,841	—	4,159
受 益 証 券	322,197	87,991	—
合 計	854,494	87,991	23,786

4 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

5 当年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。

Ⅵ 退職給付に関する注記

1 退職給付に関する事項

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	6,681,074千円
勤務費用	289,022千円
利息費用	37,881千円
数理計算上の差異の発生額	△ 427,078千円
退職給付の支払額	△ 729,228千円
期末における退職給付債務	5,851,672千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	3,977,257千円
期待運用収益	29,312千円
数理計算上の差異の発生額	△2,501千円
特定退職共済金制度への拠出金	214,632千円
退職給付の支払額	△ 430,655千円
期末における年金資産	3,788,045千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	5,851,672千円
特定退職金共済制度	△ 3,788,045千円

未積立退職給付債務	2,063,627千円
未認識過去勤務費用	109,174千円
未認識数理計算上の差異	788,321千円
貸借対照表計上額純額	2,961,123千円
退職給付引当金	2,961,123千円
⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	289,022千円
利息費用	37,881千円
期待運用収益	△ 29,312千円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 86,865千円
過去勤務費用の費用処理額	△ 100,776千円
小計	109,949千円
出向者に係る出向先負担額	△ 756千円
合計	109,193千円
※出向者に係る出向先負担額を勤務費用から控除しています。	
⑥ 年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	
現金及び預金	38.4%
共済預け金	61.6%
合計	100%
⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	
⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
割引率（ポイント）	1.195%
割引率（倍率）	1.156%
長期期待運用収益率	0.737%

2 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金77,309千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、555,891千円となっています。

VII 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	289,199千円
退職給付引当金	819,046千円
賞与引当金	142,196千円
役員退職慰労引当金	38,064千円
繰越宅地代物弁済評価損	21,766千円
減損損失	736,375千円
資産除去債務	283,523千円
部分直接償却	758,541千円
有価証券評価差額金	871,843千円
その他	129,326千円
繰延税金資産 小計	4,089,883千円
評価性引当額	△ 2,960,450千円
繰延税金資産 合計（A）	1,129,433千円

繰延税金負債	
未収預金利息	58,504千円
資産除去費用	76,617千円
繰延税金負債 合計 (B)	135,121千円
繰延税金資産の純額 (A) — (B)	994,311千円

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.36
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.75
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△ 1.24
法人税額の特別控除	△ 0.24
住民税均等割等	0.64
評価性引当額の増減	△ 2.84
その他	△ 0.17
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.42%

3 当事業年度の末日以降にあった税率変更の内容及び影響

「所得税法等の一部を改正する法律」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和9年3月1日以降の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率が、当事業年度の27.66%から28.37%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

IX 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記5 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

X その他の注記

1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- (1) 当該資産除去債務の概要
当組合の一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。
- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間と割引率は資産ごと、11年～30年（割引率0.0084%～2.1%）となっています。
- (3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	1,024,591千円
時の経過による調整額	437千円
期末残高	1,025,029千円

2 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、農業関連施設等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該農業関連施設等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

剰余金処分計算書

	令和 7 年度	令和 6 年度
1. 当期末処分剰余金	3,431,956,955 円	3,738,067,865 円
2. 剰余金処分別	2,539,998,177 円	2,883,810,342 円
(1) 利益準備金	1,000,000,000 円	1,000,000,000 円
(2) 任意積立金	1,178,626,743 円	1,517,746,524 円
イ 事業基盤強化積立金	500,000,000 円	800,000,000 円
ロ 農業振興開発積立金	57,602,211 円	67,746,524 円
ハ 固定資産減損積立金	230,000,000 円	150,000,000 円
ニ 大規模自然災害対策積立金	391,024,532 円	500,000,000 円
(3) 出資配当金	192,070,370 円	220,755,961 円
(4) 事業分量配当金	169,301,064 円	145,307,857 円
3. 次期繰越剰余金	891,958,778 円	854,257,523 円

次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額、令和 7 年度111,252千円、令和 6 年度125,874千円、が含まれています。

剰余金処分の補足

(7 年度)

- 出資配当について
払込済出資金に対し、年1.5%の割合とし期中増資分は日割計算とします。
- 事業分量配当について

① 事業分量配当の基準は以下のとおりです。(単位：円)

対 象 項 目	事 業 量	配 当 金 額	構 成 比	配 当 基 準
定 期 貯 金	178,886,227,313	53,633,547	31.68%	3.0
貸 出 金 利 息	1,667,277,696	21,157,370	12.50%	130.0
長 期 共 済 ・ 年 金 共 済	26,408,522	26,392,897	15.59%	1.0
共 選 ・ 共 販 農 産 物 販 売 額	27,284,753,983	68,117,250	40.23%	25.0
合 計	207,864,667,514	169,301,064	100.0%	

② 配当基準

○信用事業
定期貯金
貸出金

定期貯金の平残につき 対万… 3円
貸出金利息につき 対万… 130円
(原材料費の高騰等依然として厳しい状況下、引続き特別支援を実施し、対万66円に対し、64円を加算します)

○共済事業

長期共済

長期共済・年金共済の保有ポイントに対し 1ポイント… 1円

○販売事業

共選・共販農産物販売額

出荷実績に対し 対万… 25円

(6 年度)

- 出資配当について
払込済出資金に対し、年1.7%の割合とし、期中増資分は日割計算とします。
- 事業分量配当について

① 事業分量配当の基準は以下のとおりです。(単位：円)

対 象 項 目	事 業 量	配 当 金 額	構 成 比	配 当 基 準
定 期 貯 金	179,339,970,317	41,214,135	28.36%	2.3
貸 出 金 利 息	1,391,558,485	17,560,010	12.08%	130.0
長 期 共 済 ・ 年 金 共 済	27,182,705	27,166,628	18.70%	1.0
共 選 ・ 共 販 農 産 物 販 売 額	28,309,834,682	59,367,084	40.86%	21.0
合 計	209,068,546,189	145,307,857	100.0%	

② 配当基準
○信用事業
定期貯金
貸出金

定期貯金の平残につき 対万… 2.3円
貸出金利息につき 対万… 130円
(原材料費の高騰等依然として厳しい状況下、引き続き特別支援を実施し、対万66円に対し、64円を加算します)

○共済事業
長期共済
○販売事業
共選・共販農産物販売額 出荷実績に対し

長期共済・年金共済の保有ポイントに対し 1ポイント… 1円
対万… 21円

任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額（又は積立額）、積立基準、取崩基準等は次のとおりです。

種 類	目 的	目標額 (積立額)	積立基準	取崩基準	7年度 積立金	6年度 積立金
健康・福祉 積立金	J Aがすすめる健康・福祉運動と長期的かつ体系的な関連施設整備に資するため「健康・福祉積立金規程」に基づき積み立てる。	組合員 一人当たり 50,000円	当期末処分剰余金のうち、利益準備金及び次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積み立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の決議を経て取り崩す。	—	—
教育積立金	J Aの組合員及び役職員の教育と農業後継者の育成に資するため「教育積立金規程」に基づき積み立てる。	組合員 一人当たり 50,000円	当期末処分剰余金のうち、利益準備金及び次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積み立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の決議を経て取り崩す。	—	—
税効果調整 積立金	繰延税金資産の回収可能性の見直し及び税率の引き下げにより繰延税金資産の取り崩しに伴う支出に充てるため「税効果調整積立金規程」に基づき積み立てる。	当期に発生した法人税等調整額(含む過年度税効果調整額)の残高全額	当期に発生した法人税等調整額の残高全額を積み立てる。	回収可能性の見直し及び税率の引下げによって繰延税金資産が減少した場合、理事会の決議を経て取り崩す。	—	—
事業基盤 強化積立金	J Aの事業の改善発達の目的に資するため「事業基盤強化積立金規程」に基づき積み立てる。	140億円	当期末処分剰余金のうち、利益準備金及び次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積み立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の決議を経て取り崩す。	500,000,000円	800,000,000円
農業振興 開発積立金	資材の高騰や農畜産物価格の低迷による農業経営の危機に対処するため、力強い農業づくりを目的として行う事業の実施に備えるため「農業振興開発積立金規程」に基づき積み立てる。	10億円	当期末処分剰余金のうち、利益準備金及び次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積み立てる。	規程に定める事業の実施【目的を達するための支出】に対して理事会の決議を経て取り崩す。	57,602,211円	67,746,524円
固定資産 減損積立金	施設の利用価値の減少や遊休化及び、減損会計の算出プロセスの変更に伴う減損損失の発生に備えるため「固定資産減損積立金規程」に基づき積み立てる。	14億円	当期末処分剰余金のうち、利益準備金及び次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積み立てる。	支出対象となる事由が発生した際に、理事会の決議を経て取り崩す。	230,000,000円	150,000,000円
大規模 自然災害 対策積立金	異常気象などによる大規模自然災害（地震・台風・豪雨等）の発生により被災したJ A施設並びに組合員の営農等の復旧に対する、多額で臨時的な支出に備えるため「大規模自然災害対策積立金規程」に基づき積み立てる。	35億円	当期末処分剰余金のうち、利益準備金及び次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積み立てる。	支出対象となる事由が発生した際に、理事会の決議を経て取り崩す。	391,024,532円	500,000,000円

経 費 の 内 訳

(単位：千円)

	7 年 度	6 年 度	増 減
人 件 費	6,542,300	6,586,437	△44,137
うち給料手当	5,234,925	5,207,534	27,391
うち福利厚生費	1,100,782	1,096,263	4,519
うち退職給付費用	32,843	109,193	△76,350
うちその他人件費	173,750	173,446	304
物 件 費	3,115,842	2,989,802	126,040
うち業務費	1,033,124	1,030,278	2,846
うち諸税負担金	329,074	324,340	4,734
うち施設費	1,739,340	1,611,815	127,525
うちその他事業管理費	14,301	23,367	△9,066

会計監査人の監査

7年度及び6年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財政基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。また内部留保並びに不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和8年2月末における自己資本比率は23.63%となりました。

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	ながの農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	12,879百万円（前年度13,070百万円）

当ＪＡは、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持をはかるとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実につとめています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的又は量的に評価し、リスクを総合的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化をはかっています。

自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	7 年度	6 年度
＜コア資本に係る基礎項目＞ (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	66,327,701	64,348,148
うち、出資金及び資本準備金の額	12,879,679	13,070,131
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	53,955,888	51,763,697
うち、外部流出予定額 (▲)	361,371	366,063
うち、上記以外に該当するものの額	△146,495	△119,616
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	275,189	247,092
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	275,189	247,092
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	66,602,890	64,595,241
＜コア資本に係る調整項目＞ (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	16,621	22,094
うち、のれんに係るものの額	16,621	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	22,094
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	16,621	22,094
＜自己資本＞		
自己資本の額（(イ)－(ロ)） (ハ)	66,586,269	64,573,147
＜リスク・アセット等＞		
信用リスク・アセットの額の合計額	271,876,875	258,424,701
資産（オン・バランス）項目	271,855,540	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(Δ)		
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オフ・バランス項目	21,335	
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額		
中央精算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	9,805,813	22,894,401
信用リスク・アセット調整額		
フロア調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	281,682,688	281,319,102
＜自己資本比率＞		
自己資本比率（(ハ)／(ニ)）	23.63%	22.95%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用する I L Mについて、当年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

	7年度(当年度)		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	2,670,137	0	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	12,078,460	0	
外国の中央政府及び中央銀行向け			
国際決済銀行等向け			
我が国の地方公共団体向け	10,977,792	0	
外国の中央政府等以外の公共部門向け			
国際開発銀行向け			
地方公共団体金融機構向け			
我が国の政府関係機関向け	801,699	40,119	1,605
地方三公社向け	356,766	294	12
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	457,436,586	91,538,404	3,661,536
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	303,019	90,906	3,636
カバード・ボンド向け			
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	12,119,728	5,259,985	210,399
（うち特定貸付債権向け）			
中堅中小企業等向け及び個人向け	11,278,558	6,540,057	261,602
（うちトランザクター向け）	22,880	10,296	412
不動産関連向け	63,886,627	35,843,444	1,433,738
（うち自己居住用不動産等向け）	31,617,328	8,480,073	339,203
（うち賃貸用不動産向け）	32,090,486	27,124,979	1,084,999
（うち事業用不動産関連向け）	25,168	13,500	540
（うちその他不動産関連向け）			
（うちADC向け）	153,645	224,892	8,996
劣後債券及びその他資本性証券等	1,314,384	1,314,384	52,575
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	1,621,794	425,050	17,002
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	116,311	52,400	2,096
取立未済手形	135,838	27,168	1,087
信用保証協会等による保証付	86,455,165	8,585,440	343,418
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付			
株式等	44,470	44,470	1,779
共済約款貸付			
上記以外	66,526,834	121,762,576	4,870,503
（うち重要な出資のエクスポージャー）			
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	1,905,478	4,763,695	190,548
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	32,992,586	82,481,464	3,299,259

(うち特定項目のうち調整項目に 算入されない部分に係るエクスポ ージャー)	1, 943, 640	4, 859, 100	194, 364
(うち総株主等の議決権の百分の 十を超える議決権を保有している 他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエク スポージャー)			
(うち総株主等の議決権の百分の 十を超える議決権を保有していな い他の金融機関等に係るその他外 部 TLAC 関連調達手段に係るエク スポージャー)			
(うち上記以外のエクスポージャ ー)	29, 685, 130	29, 658, 318	1, 186, 333
証券化			
(うち S T C 要件適用分)			
(短期 S T C 要件適用分)			
(うち不良債権証券化適用分)			
(うち STC・不良債権証券化適用対 象外分)			
再証券化			
リスク・ウェイトのみなし計算が適用 されるエクスポージャー	3, 116, 484	443, 084	17, 723
(うちルックスルー方式)	3, 116, 484	443, 084	17, 723
(うちマンデート方式)			
(うち蓋然性方式 250%)			
(うち蓋然性方式 400%)			
(うちフォールバック方式)			
他の金融機関等の対象資本調達手段に 係るエクスポージャーに係る経過措置 によりリスク・アセットの額に算入さ れなかったものの額(△)			
標準的手法を運用するエクスポージャ ー計			
C V A リスク相当額 ÷ 8 % (簡便法)			
中央清算期間関連エクスポージャー 合計 (信用リスク・アセットの額)	730, 937, 632	271, 876, 875	10, 875, 075
マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 <簡易方式又は標準的方式>	マーケット・リスク相当額をの合計額を 8 % で除して得た額 a —		所要自己資本額 b=a×4% —
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <標準的計測手法>	オペレーショナル・リスク相当額を 8 % で除 して得た額 9, 805, 813 リスク・アセット等 (分母) 合計 a 281, 682, 688		所要自己資本額 b=a×4% 392, 232 所要自己資本額 b=a×4% 11, 267, 307

2. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	7 年度 (当年度)
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8 % で除して得た額	9, 805, 813
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	392, 232
B I	6, 537, 208
B I C	784, 465

3. 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット		6年度（前年度）		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	2,620,153	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	13,752,412	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	9,257,422	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	801,698	40,118	1,604
	地方三公社向け	365,112	191	7
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	479,531,637	95,906,327	3,836,253
	法人等向け	14,527,330	6,982,170	279,286
	中小企業等向け及び個人向け	34,877,929	13,697,365	547,894
	抵当権付住宅ローン	26,788,257	8,401,393	336,055
	不動産取得等事業向け	5,494,834	5,316,260	212,650
	三月以上延滞等	243,138,917	68,021	2,720
	取立未済手形	61,898	12,379	495
	信用保証協会等保証付	79,682,700	7,902,769	316,110
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—
	共済約款貸付	—	—	—
	出資等	5,400,613	5,400,613	216,024
	（うち出資等のエクスポージャー）	5,400,613	5,400,613	216,024
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—
	上記以外	63,261,742	111,807,125	4,472,285
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー）	1,906,137	4,765,343	190,613
	（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段等に係るエクスポージャー）	29,601,130	74,002,825	2,960,113
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	994,311	2,485,779	99,431
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—
	（うち上記以外のエクスポージャー）	30,760,163	30,553,177	1,222,127
	証券化	—	—	—
	（うちSTC要件適用分）	—	—	—
	（うち非STC適用分）	—	—	—
	再証券化	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	5,810,205	2,889,962	115,598
	（うちルックスルー方式）	5,810,205	2,889,962	115,598
	（うちマンドート方式）	—	—	—
	（うち蓋然性方式250%）	—	—	—
	（うち蓋然性方式400%）	—	—	—
	（うちフォールバック方式）	—	—	—

		6 年度（前年度）		
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計		742,477,087	258,424,701	10,336,988
CVAリスク相当額÷8%		—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー		—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)		742,477,087	258,424,701	10,336,988
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額			所要自己資本額
	a			b=a×4%
		22,894,401		915,776
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計			所要自己資本額
	a			b=a×4%
		281,319,102		11,252,764

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- ＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞
- $$\frac{(\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%) \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

1. 標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ） 株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ） ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's） Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ） フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー （長期）	Ｒ＆Ｉ， Moody's， ＪＣＲ， Ｓ＆Ｐ， Fitch	
法人等向けエクスポージャー （短期）	Ｒ＆Ｉ， Moody's， ＪＣＲ， Ｓ＆Ｐ， Fitch	

2. 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別） 及び延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		7 年 度					6 年 度				
		信用リスクに 関するエク スポージャーの 残高	う ち 貸出金等	う ち 債 券	うち店頭 デリバ ティブ	延滞エク スポージャー	信用リスクに 関するエク スポージャーの 残高	う ち 貸 金 等	う ち 債 券	うち店頭 デリバ ティブ	三 月 以 上 延滞エク スポージャー
	国 内	727,821,148	171,305,731	31,909,170	—	1,738,105	736,666,881	161,444,251	32,081,555	—	243,138
	国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		727,821,148	171,305,731	31,909,170	—	1,738,105	736,666,881	161,444,251	32,081,555	—	243,138
法人	農 業	398,567	381,932	—	—	15,815	480,780	446,309	—	—	15,661
	林 業	460	—	—	—	—	460	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	1,956,341	65,769	1,812,883	—	278	1,848,295	58,318	1,712,303	—	264
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・ 不動産業	3,515,416	2,683,158	801,908	—	50,502	3,550,852	2,718,593	801,908	—	47,511
	電気・ガス・熱 供給・水道業	6,518,946	—	6,518,946	—	—	6,518,916	—	6,518,916	—	—
	運輸・ 通信業	21,552,238	70,745	1,804,101	—	—	2,184,097	99,729	1,803,976	—	—
	金融・ 保険業	491,716,832	—	3,412,072	—	32,310	513,420,177	—	3,010,767	—	15,089
	卸売・小売・飲 食・サービス業	7,738,112	2,445,524	1,807,232	—	750,967	8,047,145	2,850,023	1,706,843	—	12,458
	日本国政府・ 地方公共団体	23,407,548	7,655,523	15,752,025	—	—	23,661,368	7,124,689	16,526,840	—	9,838
	上記以外	275,299	263,213	—	—	—	44,997	41,910	—	—	—
業種別残高計		727,821,148	171,305,731	31,909,170	—	1,738,105	736,666,881	161,444,251	32,081,555	—	243,138
残存期間別	1 年 以 下	439,774,825	2,166,136	100,135	—	—	465,235,603	2,428,503	100,240	—	—
	1 年 超 3 年 以 下	17,061,439	3,253,315	803,128	—	—	13,759,445	3,456,483	300,393	—	—
	3 年 超 5 年 以 下	6,675,343	4,065,518	2,609,825	—	—	4,919,295	4,316,381	602,913	—	—
	5 年 超 7 年 以 下	8,257,448	5,050,161	3,207,286	—	—	7,476,932	4,868,197	2,608,734	—	—
	7 年 超 10 年 以 下	17,724,654	9,640,023	8,084,630	—	—	16,726,854	9,205,642	7,521,211	—	—
	1 0 年 超	169,593,274	145,969,667	17,104,163	—	—	163,213,993	135,746,559	20,948,061	—	—
	期限の定めのないもの	68,734,162	1,160,907	—	—	—	65,334,756	1,422,484	—	—	—
残存期間別残高計		727,821,148	171,305,731	31,909,170	—	—	736,666,881	161,444,251	32,081,555	—	—

- （注） 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち、相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

5. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
- ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

3. 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：千円)

区 分	7 年 度					6 年 度				
	期首 残高	期中 増加	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	247,092	275,189		247,092	275,189	242,130	247,092		242,130	247,092
個別貸倒引当金	1,251,532	1,305,457	893	1,250,638	1,305,457	1,366,393	1,251,532	1,859	1,364,534	1,251,532

4. 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分		7 年 度						6 年 度					
		期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	貸出金 償 却	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	貸出金 償 却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
地 域 別	国 内	1,251,531	1,305,457	893	1,497,731	1,305,518		1,366,393	1,251,532	1,859	1,364,534	1,251,532	—
	国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	地 域 別 計	1,251,531	1,305,457	893	1,497,731	1,305,457		1,366,393	1,251,532	1,859	1,364,534	1,251,532	—
業 種 別	農 業	13,897	15,015	—	13,897	15,015	33,027	20,555	13,897	—	20,555	13,897	43,488
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	60,380
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建 設 ・ 不 動 産 業	51,748	48,156	—	51,748	48,156	—	57,917	51,748	—	57,917	51,748	—
	電気・ガス・熱 供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運 輸 ・ 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・ サ ー ビ ス 業	645,245	599,864	—	645,245	599,864	1,249,951	695,099	645,245	—	695,099	645,245	1,314,933
業 種 別	上 記 以 外	—	—	—	—	—	56,239	3			3		
	個 人	506,021	615,671	—	506,021	615,671	1,346,049	560,781	506,021	1,859	—	506,021	1,519,818
業 種 別 計		1,251,532	1,278,706	893	1,497,731	1,305,518	2,686,275	1,366,393	1,251,532	1,859	1,364,534	1,251,532	2,938,620

5. 信用リスク・アセット残高内訳表

[7 年 度] (当 年 度)

(単位：千円)

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの加重 平均値
		オン・バランス資産 項目	オフ・バランス資産 項目	オン・バランス資産 項目	オフ・バランス資産 項目	信用リスク・アセットの 額	
		A	B	C	D	E	F (=E/(C+D))
現金	0	2,670,137	-	-	2,670,137	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	12,078,460	-	-	12,078,460	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	0	10,926,791	510,000	10,926,791	51,000	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	10～20	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	10～20	801,698	-	801,698	-	40,118	5
地方三公社向け	20	356,765	-	356,765	-	294	0
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	457,436,586	-	457,436,586	-	91,538,404	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	303,018	-	303,018	-	90,905	30
カバード・ボンド向け	10～100	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	12,119,727	-	12,119,727	-	5,259,985	43
（うち特定貸付債権向け）	20～150	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	11,241,310	372,472	10,472,786	37,247	6,540,057	62
（うちトラザクタ一向け）	45	-	228,800	-	22,880	10,296	45
不動産関連向け	20～150	63,886,626	-	62,643,963	-	35,843,444	57
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	31,617,327	-	31,005,640	-	8,480,072	27
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	32,090,486	-	31,460,627	-	27,124,979	86
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	25,167	-	25,167	-	13,500	54
（うちその他不動産関連向け）	60	-	-	-	-	-	-
（うち ADC 向け）	100～150	153,645	-	152,527	-	224,892	147
劣後債券及びその他資本性証券等	150	1,314,384	-	1,314,384	-	1,314,384	100
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50～150	390,932	1,954	383,711	195	425,049	111
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	68,270	-	67,664	-	52,400	77
取立未済手形	20	135,838	-	135,838	-	27,167	20
信用保証協会等による保証付	0～10	86,455,164	-	85,854,372	-	8,585,440	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-	-	-	-	-
株式等	250～400	44,470	-	44,470	-	44,470	100
共済約款貸付	0	-	-	-	-	-	-

上記以外		100～1250	66,500,021	0	66,500,021	0	121,762,576	183
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	-	-	-	-	-	-
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250～400	1,905,477	-	1,905,477	-	4,763,694	250
	(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	32,992,585	-	32,992,585	-	82,481,463	250
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	1,943,640	-	1,943,640	-	4,859,100	250
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	250	-	-	-	-	-	-
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	150	-	-	-	-	-	-
(うち右記以外のエクスポージャー)		100	29,658,317	0	29,658,317	0	29,658,317	100
証券化		-	-	-	-	-	-	-
	(うち STC 要件適用分)	-	-	-	-	-	-	-
	(短期 STC 要件適用分)	-	-	-	-	-	-	-
	(うち不良債権証券化適用分)	-	-	-	-	-	-	-
	(うち STC・不良債権証券化適用対象外分)	-	-	-	-	-	-	-
再証券化		-	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		-	3,116,483	-	3,116,483	-	443,083	14
未決済取引		-	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)		-	-	-	-	-	-	-
合計 (信用リスク・アセットの額)		-	-	-	-	271,876,875	-	-

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、6 年度 (前年度) については、記載しておりません。

6. ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

[7年度] (当年度)

(単位：千円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額（ＣＣＦ・信用リスク削減手法適用後）													
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	12,078,460		0				0						12,078,460	
外国の中央政府及び中央銀行向け	0		0				0						0	
国際決済銀行等向け	0		0				0						0	
	0%		0%		0%		0%		0%		0%		その他	合計
我が国の地方公共団体向け	10,926,791		0		0		0		0		0			
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0		0		0		0		0		0			
地方公共団体金融機関向け	0		0		0		0		0		0			
我が国の政府関係機関向け	400,513		401,185		0		0		0		0			
地方三公社向け	201,094		0		0		0		0		0			
	0%		0%		0%		0%		0%		0%		その他	合計
国際開発銀行向け	0		0		0		0		0		0			
	0%		0%		0%		0%		0%		150%		その他	合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	456,925,718		510,867		0		0		0		0			457,436,586
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	0		303,018		0		0		0		0			303,018
	0%		0%		0%		0%		0%		100%		その他	合計
カバード・ボンド向け	0		0		0		0		0		0			0
	0%		0%		0%		0%		0%		150%		その他	合計
法人等向け （特定貸付債権向けを含む。）	3,610,248		7,920,646		0		0		577,612		0			12,119,360
（うち特定貸付債権向け）	0		0		0		0		0		0			0
	0%		0%		0%		0%		0%		0%		その他	合計
劣後債権及びその他資本性証券等	0		1,314,384											
株式等	0		0											
	0%		0%		0%		0%		0%		0%		その他	合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	0		1,473,866		2,580,263									10,472,786
（うちトランザクター向け）	0		0		0									0
	0%	0%	0%	0.03%	0%	0.04%	0%	0%	0.06%	70%	75%	その他	合計	
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	2,204,027	0	0	0	4,627,341	0	0	303,475	0	0	660,977		31,005,640	
	0%	0%	0.04%	0%	0.06%	0%	0%	0.09%	105%	150%	その他	合計		
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	0	0	0	0	0	14,232,324	0	0	0	1,301,261		31,460,627		
	0%		0%		0%		0.11%		0%		その他		合計	
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	0		0				0							
	0%				その他				合計					
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	0								0					
	0%			0%			その他			合計				
不動産関連向け うちＡＤＣ向け	4,798			146,729										
	0%		0%		0%		0%		0%		その他		合計	
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	130,079		38,336		213,913								383,711	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	30,527		37,136		0								67,664	
	0%		0%		0%		0%		0%		その他		合計	
現金	2,670,137		0											
取立未済手形	0		0											
信用保証協会等による保証付	0		85,848,482											
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0		0											
共済約款貸付	0		0											

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、6年度(前年度)については、記載していません。

7. 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

リスク・ウェイト 区分	7 年度（当年度）			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCF の 加重平均値（％）	資産の額および与信相当額 の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	604,756,798	510,000	10%	602,913,323
40%～70%	28,933,318	229,438	10%	28,710,247
75%	2,187,360	126,024	10%	2,147,446
80%				
85%	1,482,470			1,473,349
90%～100%	3,336,836	1,369	10%	3,276,192
105%～130%	16,163,667			15,841,507
150%	3,014,747	1,300	10%	2,985,418
250%	44,470			44,470
400%				
1250%				
その他	7,496	16,294	10%	3,479
合計	659,927,165	884,427	10%	657,395,435

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

8. 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する 残高 ※バーゼルⅢ最終化の適用にあたり、前年度のみを記載

(単位：千円)

		6 年 度（前年度）		
		格 付 あ り	格 付 な し	計
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	—	30,139,515	30,139,515
	リスク・ウェイト2%	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—
	リスク・ウェイト10%	—	79,440,710	79,440,710
	リスク・ウェイト20%	2,807,192	501,764,141	504,571,333
	リスク・ウェイト35%	—	20,824,322	20,824,322
	リスク・ウェイト50%	9,535,757	4,985,577	14,521,334
	リスク・ウェイト75%	—	11,170,388	11,170,388
	リスク・ウェイト100%	—	43,459,879	43,459,879
	リスク・ウェイト150%	—	37,817	37,817
	リスク・ウェイト250%	—	32,501,579	32,501,579
	そ の 他	—	—	—
リスク・ウェイト1250%		—	—	—
計		12,342,949	724,323,932	736,666,881

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%は、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用するエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

1. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポート・ジョーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポート・ジョーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポート・ジョーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポート・ジョーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポート・ジョーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がＡ－又はＡ３以上で、算定基準日に長期格付がＢＢＢ－又はＢaa３以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポート・ジョーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポート・ジョー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

2. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

	7年度（当年度）		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	400,513	—
地方三公社向け	—	355,294	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	10,853	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	456,872	4,438,734	—
自己居住用不動産等向け	226,669	25,479,586	—
賃貸用不動産向け	85,353	—	—
事業用不動産関連向け	16,167	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除。）	999	101	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	30,527	—
証券化	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—
上記以外	1,000	—	—
合計	797,915	30,704,759	—

(単位：千円)

区 分	6 年 度（前年度）		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	400,513	—
地 方 三 公 社 向 け	10,000	354,154	—
金 融 機 関 向 け 及 び 第 一 種 金 融 商 品 取 引 業 者 向 け	—	—	—
法 人 等 向 け	104,025	—	—
中小企業等向け及び個人向け	845,401	21,361,948	—
抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン	—	5,606,270	—
不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	50,377	—	—
三 月 以 上 延 滞 等	—	19,758	—
証 券 化	—	—	—
中 央 清 算 機 関 関 連	—	—	—
上 記 以 外	12,304	—	—
合 計	1,022,109	27,742,645	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

3. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

4. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

5. CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. マーケット・リスクに関する事項

当J Aは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針および手順の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当J Aでは、以下の内容によりオペレーショナル・リスクを管理しています。

※当J Aでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

◇B Iの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

◇I L Mの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、B Iの算出から除外した事業部門の該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、I L Mの算出から除外した特殊損失の該当ありません。

出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

1. 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携をはかることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握につとめています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールにつとめています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

2. 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	7 年 度		6 年 度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	16,737	16,737	14,236	14,236
非 上 場	34,963,958	34,963,958	34,987,507	34,987,507
合 計	34,980,695	34,980,695	35,001,743	35,001,743

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価の無いものは貸借対照表上額の合計額です。

3. 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

7 年 度			6 年 度		
売 却 益	売 却 損	償 却 額	売 却 益	売 却 損	償 却 額
—	—	—	—	—	—

4. 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：千円）

7 年 度		6 年 度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
—	—	—	—

5. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：千円）

7 年 度		6 年 度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
—	—	—	—

6. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：千円）

	7 年度	6 年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	3,116,483	5,810,205
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	—	—

金利リスクに関する事項

1. 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールにつとめています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針及び手続の概要

- ・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理につとめています。

- ・リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減につとめています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方平行シフト、下方平行シフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）及びその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてV a Rで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提及びその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ と大きく異なる点
特段ありません。

2. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	2,585	3,658	74	—
2	下方平行シフト	—	—	182	331
3	スティープ化	2,707	3,453		
4	フラット化	205	279		
5	短期金利上昇	273	279		
6	短期金利低下	526	751		
7	最大値	2,707	3,658	182	331
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	66,586		64,573	

金融事業取扱実績

貯 金

科 目 別 貯 金 残 高

(単位：千円、%)

種 類		7 年 度	6 年 度	増 減
流動性貯金	当 座 貯 金	1,251,750 (0.2)	1,234,451 (0.2)	17,299
	普 通 貯 金	304,297,919 (47.2)	305,334,097 (46.3)	△1,036,178
	貯 蓄 貯 金	1,519,045 (0.2)	1,513,647 (0.2)	5,398
	通 知 貯 金	0 (0.0)	0 (0.0)	0
	別 段 貯 金	687,741 (0.1)	423,399 (0.1)	264,342
	計	307,756,457 (47.8)	308,505,595 (46.8)	△749,138
定期性貯金	定 期 貯 金	331,255,775 (51.4)	344,002,098 (52.2)	△12,746,323
	(うち固定金利定期)	331,159,383 (51.4)	343,910,121 (52.2)	△12,750,738
	(うち変動金利定期)	96,391 (0.0)	91,977 (0.0)	4,414
	定 期 積 金	5,207,071 (0.8)	6,359,440 (1.0)	△1,152,369
	計	336,462,846 (52.2)	350,361,538 (53.2)	△13,898,692
譲 渡 性 貯 金		0 (0.0)	0 (0.0)	0
合 計		644,219,304 (100.0)	658,867,134 (100.0)	△14,647,830

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
2. 固定金利定期：預入時に満期までの利率が確定する定期貯金
3. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
4. () 内は構成比です。

科 目 別 貯 金 平 均 残 高

(単位：千円、%)

種 類		7 年 度	6 年 度	増 減
流 動 性 貯 金		304,575,962 (46.2)	303,179,185 (44.9)	1,396,777
定 期 性 貯 金		354,814,714 (53.8)	371,493,519 (55.1)	△16,678,805
そ の 他 の 貯 金		216,098 (0.0)	153,476 (0.0)	62,622
計		659,606,775 (100.0)	674,826,180 (100.0)	△15,219,405
譲 渡 性 貯 金		0 (0.0)	37 (0.0)	△37
合 計		659,606,775 (100.0)	674,826,217 (100.0)	△15,219,442

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
3. () 内は構成比です。

貸 出 金

科 目 別 貸 出 金 残 高

(単位：千円、%)

種 類		7 年 度	6 年 度	増 減
短期	手 形 貸 付 金	64,449 (0.1)	255,150 (0.2)	△190,701
	当 座 貸 越	788,982 (0.4)	808,271 (0.5)	△19,289
	割 引 手 形	0 (0.0)	0 (0.0)	0
	計	853,432 (0.5)	1,063,421 (0.7)	△209,989
長期	証 書 貸 付 金	170,239,714 (99.5)	160,287,819 (99.3)	9,951,895
	金 融 機 関 貸 付	0 (0.0)	0 (0.0)	0
	(うち農業近代化資金)	296,823 ()	283,414 ()	13,409
	(うち日本政策金融公庫)	10,478 ()	16,062 ()	△5,584
	計	170,239,714 (99.5)	160,287,819 (99.3)	9,951,895
合 計		171,093,146 (100.0)	161,351,241 (100.0)	9,741,905

(注) () 内は構成比です。

科 目 別 貸 出 金 平 均 残 高

(単位：千円、%)

種 類		7 年 度	6 年 度	増 減
手 形 貸 付 金		132,476 (0.1)	181,669 (0.1)	△49,193
証 書 貸 付 金		165,496,150 (99.4)	154,806,961 (99.3)	10,689,189
当 座 貸 越		874,070 (0.5)	878,224 (0.6)	△4,154
割 引 手 形		0 (0.0)	0 (0.0)	0
金 融 機 関 貸 付		0 (0.0)	0 (0.0)	0
合 計		166,502,697 (100.0)	155,866,855 (100.0)	10,635,842

(注) () 内は構成比です。

貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類		7 年 度	6 年 度	増 減
固 定 金 利 貸 出		69,628 (40.7)	71,325 (44.2)	△1,697
変 動 金 利 貸 出		100,537 (58.8)	88,935 (55.1)	11,602
そ の 他		926 (0.5)	1,090 (0.7)	△164
合 計		171,093 (100.0)	161,351 (100.0)	9,742

(注) () 内は構成比です。

貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	7 年 度	6 年 度	増 減
農 業	117 (0.1)	153 (0.1)	△36
林 業	0 (-)	0 (-)	0
水 産 業	0 (-)	0 (-)	0
製 造 業	34 (0.0)	43 (0.0)	△9
鉱 業	0 (-)	0 (-)	0
建 設 業	42 (0.0)	58 (0.1)	△16
不 動 産 業	673 (0.4)	795 (0.5)	△122
電気・ガス・熱供給水道業	17 (0.0)	22 (0.0)	△5
運 輸 ・ 通 信 業	39 (0.0)	45 (0.0)	△6
卸売・小売業・飲食店	150 (0.1)	165 (0.1)	△15
サ ー ビ ス 業	184 (0.1)	329 (0.2)	△145
金 融 ・ 保 険 業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
地 方 公 共 団 体	100 (0.1)	136 (0.1)	△36
そ の 他	169,731 (99.2)	159,601 (98.9)	10,130
合 計	171,093 (100.0)	161,351 (100.0)	9,742

(注) () 内は構成比です。

主要な農業関係の貸出金残高

1. 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	7 年 度	6 年 度	増 減
穀 作	235	337	△102
野 菜 ・ 園 芸	365	452	△87
果 樹 ・ 樹 園 農 業	1,197	1,227	△30
工 芸 作 物	0	0	0
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	19	28	△9
養 鶏 ・ 養 卵	0	0	0
養 蚕	0	0	0
そ の 他 農 業	239	311	△72
農 業 関 連 団 体 等	0	55	△55
合 計	2,056	2,413	△357

(注) 1 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記「貸出金の種類別残高」の「農業」は農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2. 資金種類別

＜貸出金＞

(単位：百万円)

種 類	7 年 度	6 年 度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	1,729	2,095	△366
農 業 制 度 資 金	327	318	9
農 業 近 代 化 資 金	296	283	13
そ の 他 制 度 資 金	30	34	△4
合 計	2,056	2,413	△357

- (注) 1 プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
- 2 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的又は間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
- 3 その他制度資金には、農業経営改善促進資金や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

＜受託貸付金＞

(単位：百万円)

種 類	7 年 度	6 年 度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	—	—	—
そ の 他	—	—	—
合 計	—	—	—

- (注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

貯 貸 率 ・ 貯 証 率

(単位：％)

種 類					7 年 度	6 年 度	増 減
貯貸率	期 末				26.55	24.49	2.06
	期 中 平 均				25.24	23.10	2.14
貯証率	期 末				5.66	5.28	0.37
	期 中 平 均				5.87	5.54	0.32

- (注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、％)

種 類	7 年 度	6 年 度	増 減
設 備 資 金	42,864 (81.6)	42,895 (81.9)	△31
運 転 資 金	9,656 (18.4)	9,510 (18.1)	146
合 計	52,520 (100.0)	52,405 (100.0)	115

- (注) () 内は構成比です。

貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	7 年 度	6 年 度	増 減
貯 金 等	2,158	2,476	△318
有 価 証 券	0	0	0
不 動 産	31,600	31,101	498
そ の 他 担 保 物	187	232	△45
計	33,945	33,810	134
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	85,889	79,074	6,814
そ の 他 保 証	34,572	31,976	2,595
計	120,462	111,051	9,410
信 用	16,685	16,488	196
合 計	171,093	161,351	9,741

債務保証見返額の担保別内訳残高

令和7年度、令和6年度該当ありません。

農協法に基づく開示債権の状況及び 金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円、%)

債 権 区 分		債 権 額	保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破 産 更 生 債 権 及 び これらに準ずる債権	7 年 度	212	39	54	118	212
	6 年 度	184	46	2	135	184
危 険 債 権	7 年 度	1,715	281	302	1,097	1,680
	6 年 度	1,722	329	344	1,011	1,685
要 管 理 債 権	7 年 度	17	4	0	0	4
	6 年 度	20	4	0	0	4
三 月 以 上 延 滞 債 権 貸 出 条 件 緩 和 債 権	7 年 度	—	—	—	—	—
	6 年 度	—	—	—	—	—
	7 年 度	17	4	—	0	4
	6 年 度	20	4	—	0	4
小 計	7 年 度	1,944	325	356	1,216	1,897
	6 年 度	1,927	380	347	1,147	1,874
正 常 債 権	7 年 度	169,255				
	6 年 度	159,498				
合 計	7 年 度	171,200				
	6 年 度	161,426				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には陥っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権
元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

令和7年度、令和6年度該当ありません。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円、%)

区 分	7 年 度					6 年 度				
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	246	274	—	246	274	241	246	—	241	246
個別貸倒引当金	1,147	1,215	—	1,146	1,215	1,253	1,147	—	1,253	1,147
合 計	1,393	1,489	—	1,392	1,489	1,494	1,393	—	1,494	1,393

貸 出 金 償 却 の 額

(単位：千円)

	7 年 度	6 年 度
貸 出 金 償 却 額	493	486

有価証券等

種 類 別 有 価 証 券 平 均 残 高

(単位：千円)

	7 年 度	6 年 度	増 減
国 債	12,745,884	13,635,057	△889,172
地 方 債	3,462,616	2,078,956	1,383,659
政 府 保 証 債	399,970	399,968	2
社 債	15,361,202	14,601,293	759,908
受 益 証 券	6,783,917	6,713,305	70,611
合 計	38,753,592	37,428,581	1,325,010

商品有価証券種類別平均残高

令和7年度、令和6年度該当ありません。

有 価 証 券 残 存 期 間 別 残 高

(単位：百万円)

	1 年 以 下	1 年 超 3 年 以 下	3 年 超 5 年 以 下	5 年 超 7 年 以 下	7 年 超 10 年 以 下	10 年 超	期間を定め ないもの	合 計
令和7年度								
国 債			98		1,442	8,100		9,641
地 方 債	100		294	90	2,923			3,409
政 府 保 証 債					384			384
公 社 公 団 債		99		300	182			583
一 般 社 債		695	2,105	2,581	2,623	5,741		13,746
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	100	1,267	812	87	101	2,402	3,929	8,700
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
令和6年度								
国 債	—	—	—	—	709	11,146	—	11,855
地 方 債	—	101	100	—	1,831	647	—	2,679
政 府 保 証 債	—	—	—	—	97	293	—	390
公 社 公 団 債	—	—	100	—	313	192	—	606
一 般 社 債	100	199	396	2,462	4,430	5,912	—	13,501
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	180	1,603	186	100	886	2,771	5,729
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—

取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

1. 有価証券

(1) 有価証券の時価情報

・売買目的有価証券 …… 該当ありません。

・満期保有目的の債券で時価があるもの

(単位：千円)

	種 類	7 年 度			6 年 度		
		貸借対照表 計 上 額	時 価	評価差額	貸借対照表 計 上 額	時 価	評価差額
時価が貸借 対照表計上 額を超えるも の	国 債	—	—	—	598,628	607,200	8,571
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	100,000	100,240	240
	小 計	—	—	—	698,628	707,440	8,811
時価が貸借 対照表計上 額を超えないも の	国 債	1,191,217	1,104,030	△87,187	493,460	479,460	△14,000
	政府保証債	200,000	184,720	△15,280	200,000	195,420	△4,580
	社 債	1,000,000	883,986	△116,014	900,000	825,635	△74,365
	小 計	2,391,217	2,172,736	△218,481	1,593,460	1,500,515	△92,945
合 計		2,391,217	2,172,736	△218,481	2,292,089	2,207,955	△84,134

・その他有価証券で時価があるもの

(単位：千円)

	種 類	7 年 度			6 年 度		
		貸借対照表 計 上 額	取得原価又 は償却原価	評価差額	貸借対照表 計 上 額	取得原価又 は償却原価	評価差額
貸借対照表 計上額が取得 原価又は償却 原価を超えるも の	国 債	—	—	—	101,810	99,805	2,004
	地 方 債	99,998	100,290	291	201,260	199,996	1,263
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	社 債	500,280	547,920	47,640	856,490	800,269	56,220
	その他の証券	4,607,306	6,310,773	1,703,466	2,052,511	1,705,032	347,478
	小 計	5,207,585	6,958,983	1,751,397	3,212,071	2,805,103	406,967
貸借対照表 計上額が取得 原価又は償却 原価を超えないも の	国 債	10,845,754	8,450,240	△2,395,514	10,667,130	12,518,633	△1,851,503
	地 方 債	3,563,319	3,309,617	△253,702	2,478,719	2,567,487	△88,768
	政府保証債	200,000	184,390	△15,610	194,990	200,000	△5,010
	社 債	14,211,619	12,781,890	△1,429,729	12,325,640	13,312,504	△986,864
	その他の証券	2,892,748	2,389,715	△503,032	3,677,266	4,317,676	△640,409
	小 計	31,713,442	27,115,852	△4,597,589	29,343,745	32,916,301	△3,572,555
合 計		36,921,027	34,074,835	△2,846,191	32,555,816	35,721,404	△3,165,588

その他有価証券のうち時価のあるものについては時価評価を行っております。

(2) 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	7 年 度			6 年 度		
	売 却 額	売 却 益	売 却 損	売 却 額	売 却 益	売 却 損
国 債	1,415,747	—	559,483	436,456	—	19,627
社 債	—	—	—	95,841	—	4,159
受 益 証 券	385,935	205,320	—	322,197	87,991	—
合 計	1,801,682	205,320	559,483	854,494	87,991	23,786

(3) 時価のない有価証券の主な内容と貸借対照表計上額

令和7年度、令和6年度該当ありません。

2. 金銭の信託

令和7年度、令和6年度該当ありません。

3. デリバティブ取引

令和7年度、令和6年度該当ありません。

4. 金融等デリバティブ取引

令和7年度、令和6年度該当ありません。

5. 有価証券関連店頭デリバティブ取引

令和7年度、令和6年度該当ありません。

金融派生商品及び先物外国為替取引の契約金額・想定元本額

令和7年度、令和6年度該当ありません。

上場先物取引所に係る未決済の先物取引契約の約定金額及びその時価

令和7年度、令和6年度該当ありません。

為替業務等

内 国 為 替 取 扱 実 績

(単位：千円)

		7 年 度		6 年 度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送 金 ・ 振 込	仕 向	242,539	200,294,687	232,346	226,764,112
	被 仕 向	829,479	257,551,843	818,180	272,201,524
代 金 取 立	仕 向	0	0	2	4,597
	被 仕 向	2	2,484	1	4
雑 為 替	仕 向	12,668	4,213,386	12,918	5,109,940
	被 仕 向	8,739	2,764,760	9,365	2,848,277
合 計	仕 向	256,284	204,508,073	245,266	231,878,650
	被 仕 向	838,220	260,319,089	827,546	275,049,806

外 国 為 替 取 扱 実 績

令和7年度、令和6年度該当ありません。

外 貨 建 資 産 残 高

令和7年度、令和6年度該当ありません。

平残・利回り等

利 益 総 括 表

(単位：千円、%)

	7 年 度	6 年 度	増 減
資 金 運 用 収 支	5,424,420	4,964,080	460,340
役 務 取 引 等 収 支	185,862	169,968	15,894
そ の 他 信 用 事 業 収 支	△716,616	△101,944	△614,672
信 用 事 業 粗 利 益	5,050,799	5,110,262	△59,463
(信用事業粗利益率)	0.75	0.74	0.01
事 業 粗 利 益	11,611,326	11,847,631	△236,305
(事業粗利益率)	1.58	1.58	0
事 業 純 益	1,925,080	2,266,434	△341,354
実 質 事 業 純 益	1,953,183	2,271,392	△318,209
コ ア 事 業 純 益	2,512,667	2,295,178	217,489
コ ア 事 業 純 益 (投資信託解約損益を除く)	2,307,347	1,905,583	401,764

資 金 運 用 収 支 の 内 訳

(単位：千円、%)

区 分	7 年 度			6 年 度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	676,728,640	6,786,630	1.00	690,212,459	5,358,800	0.77
う ち 預 金	471,472,351	4,316,981	0.91	496,917,022	3,744,642	0.75
う ち 有 価 証 券	38,753,592	574,393	1.48	37,428,581	59,612	0.15
う ち 貸 出 金	166,502,697	1,895,255	1.13	155,866,855	1,554,545	0.99
資 金 調 達 勘 定	659,622,552	1,362,212	0.20	674,855,490	394,724	0.05
う ち 貯 金 ・ 定 積	659,606,775	1,361,491	0.20	674,826,219	394,425	0.05
う ち 譲 渡 性 貯 金	0	0	0	0	0	0
う ち 借 入 金	44,995	716	1.59	29,270	299	1.02
総 資 金 利 ざ や	—	—	0.28	—	—	0.20

- (注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

	7 年 度 増 減 額	6 年 度 増 減 額
受 取 利 息	1,427,830	△106,985
う ち 預 金	572,339	119,879
う ち 有 価 証 券	514,780	△292,110
う ち 貸 出 金	340,710	65,245
支 払 利 息	967,489	231,500
うち貯金・定期積金	967,067	231,637
う ち 譲 渡 性 貯 金	0	0
う ち 借 入 金	421	△136
差 引	460,341	△338,486

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

利 益 率

(単位：千円、%)

	7 年 度	6 年 度	増 減
総 資 産 経 常 利 益 率	0.409	0.457	-0.048
資 本 経 常 利 益 率	4.685	5.668	-0.982
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.302	0.335	-0.033
資 本 当 期 純 利 益 率	3.463	4.151	-0.688

(注) 算出方法は以下のとおりです。

1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

預かり資産の状況

1. 投資信託残高（ファンドラップ含む）

(単位：千円)

	7 年 度	6 年 度
投 資 信 託 残 高 (ファンドラップ含む)	3,149,046	2,566,348

(注) 投資信託残高（ファンドラップ含む）は「約定日基準」に基づく算出です。

2. 残高有り投資信託口座数

(単位：口座)

	7 年 度	6 年 度
残 高 有 り 投 資 信 託 口 座 数	2,430	2,377

最近５年間の主要な経営指標

(単位：千円、人、％)

	7 年 度	6 年 度	5 年 度	4 年 度	3 年 度
経常収益	29,933,423	28,929,835	28,477,559	29,719,334	31,819,046
信用事業収益	7,488,028	5,890,620	5,977,033	5,870,820	6,055,318
共済事業収益	2,774,036	2,735,267	2,726,034	2,957,383	3,191,640
農業関連事業収益	11,872,233	11,788,041	11,492,733	11,811,455	11,877,651
生活その他事業収益	7,697,251	8,380,575	8,129,844	8,945,417	10,595,676
営農指導事業収益	101,873	135,332	151,914	134,257	98,762
経常利益	3,009,950	3,437,024	3,516,685	3,557,536	3,276,291
当期剰余金	2,225,013	2,517,469	2,831,320	2,430,027	2,376,025
出資金	12,879,679	13,070,131	13,173,146	13,160,004	12,995,439
(出資口数)	(12,879,679口)	(13,070,131口)	(13,173,146口)	(13,160,004口)	(12,955,439口)
純資産額	63,858,968	61,895,452	61,147,309	58,421,479	58,196,457
総資産額	727,075,509	738,238,431	755,104,447	754,612,996	753,696,279
貯金等残高	644,219,304	658,867,134	677,936,518	678,907,644	677,353,286
貸出金残高	171,093,146	161,351,241	148,171,681	137,092,024	126,010,394
有価証券残高	36,466,053	34,847,906	33,821,186	30,305,741	23,356,902
剰余金配当金額	361,371	366,062	361,532	356,814	340,511
・出資配当の額	192,070	220,755	222,054	220,250	257,406
・事業分量配当の額	169,301	145,307	139,478	136,563	83,104
職員数	1,102	1,122	1,175	1,227	1,300
単体自己資本比率	23.63	22.95	21.97	20.80	20.03

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

そ の 他 経 営 諸 指 標

(単位：千円)

	7 年 度	6 年 度
信用事業関係		
一 職員当り貯金残高	2,205,400	2,280,764
一 店舗当り貯金残高	22,214,459	22,719,556
一 職員当り貸付金残高	585,715	558,541
一 店舗当り貸付金残高	5,899,764	5,563,836
共済事業関係		
一 職員当り長期共済保有高	8,203,806	7,986,054
一 店舗当り長期共済保有高	62,471,983	64,673,724
経済事業関係		
一 職員当り購買品供給高	56,813	59,456
一 職員当り販売品販売高	331,920	328,968
一 店舗当り購買品供給高	285,372	306,188

- (注) 1. 従業員当りの表示は、期末の各事業の専任担当者である常用雇用者数により計算したものです。
2. 共済事業関係における店舗数は
7年度は24支所・出張所、6年度は24支所・出張所で計算しています。
3. 経済事業関係における店舗数は、
7年度 経済センター 全センター、食材センター、ホール・・・計16
給油所・・・・・・・・・・・・・計26
農機センター・・・・・・・・・・・・・計11 合計53か所で計算しています。
- 6年度 経済センター 全センター、食材センター、ホール・・・計16
給油所・・・・・・・・・・・・・計26
農機センター・・・・・・・・・・・・・計11 合計53か所で計算しています。

共済事業取扱実績

★長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類		7 年 度		6 年 度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
生 命 系	終 身 共 済	59,103	403,693,308	59,563	428,370,436
	定 期 生 命 共 済	2,136	21,993,180	1,940	19,647,300
	養 老 生 命 共 済	18,544	84,860,574	20,468	99,014,243
	う ち こ ど も 共 済	14,063	45,559,659	14,512	50,715,859
	医 療 共 済	38,007	9,999,150	38,298	11,312,550
	が ん 共 済	10,471	1,720,000	9,145	1,902,000
	定 期 医 療 共 済	1,300	1,744,800	1,432	1,888,300
	介 護 共 済	8,242	12,907,492	7,821	11,731,741
	認 知 症 共 済	616		583	
	生 活 障 害 共 済	2,594		2,520	
	特 定 重 度 疾 病 共 済	3,444		3,263	
	年 金 共 済	34,658	103,500	35,327	111,500
建 物 更 生 共 済		62,480	962,305,699	63,649	978,191,300
合 計		241,595	1,499,327,706	244,009	1,552,169,372

- (注) 1. 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む）を記載しています。
2. こども共済は、養老生命共済の内書として表示しています。

★医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類		7 年 度		6 年 度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
医 療 共 済		38,007	130,017 2,351,695	38,298	148,736
が ん 共 済		10,471	46,899 262,420	9,145	53,304
定 期 医 療 共 済		1,300	6,218	1,432	6,850
合 計		49,778	183,134 2,614,115	48,875	208,891

- (注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

★年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	7 年 度		6 年 度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年 金 開 始 前	23,121	12,464,220	23,945	13,046,856
年 金 開 始 後	11,537	6,166,829	11,382	6,026,515
合 計	34,658	18,631,050	35,327	19,073,372

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

★介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	7 年 度		6 年 度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
介 護 共 済	8,242	17,399,796	7,821	15,481,954
認 知 症 共 済	616	895,000	583	863,800
生 活 障 害 共 済 (一 時 金 型)	1,911	6,619,800	1,926	6,343,200
生 活 障 害 共 済 (定 期 年 金 型)	683	561,040	594	469,200
特 定 重 度 疾 病 共 済	3,444	3,874,300	3,263	3,733,000
合 計	14,896	29,349,936	14,187	26,891,154

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

★短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	7 年 度			6 年 度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火 災 共 済	12,129	161,626,070	137,652	12,212	160,804,240	136,116
自 動 車 共 済	63,759		2,410,203	63,726		2,346,933
傷 害 共 済	53,543	180,405,500	106,097	54,799	166,001,500	111,854
団 体 定 期 生 命 共 済	235	608,000	1,405	215	55,400	1,247
定 額 定 期 生 命 共 済						
賠 償 責 任 共 済	2,151		5,559	2,292		5,563
自 賠 責 共 済	20,002		334,965	18,459		308,602
合 計	151,819		2,995,884	151,703		2,910,317

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

経済事業取扱実績等

販売取扱実績（品目別）

（単位：千円）

		7 年 度		6 年 度	
		取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
果	実	16,281,073	335,032	18,176,808	372,862
畜	産	1,600,805	18,355	1,593,941	19,765
米	穀	2,656,848	117,389	2,158,117	93,877
菌	茸	5,706,601	122,660	5,979,311	127,909
野	菜	1,056,127	22,546	1,260,580	26,940
特産・たばこ・花き		483,435	9,774	583,194	11,730
直	売	2,386,639	359,668	2,381,630	326,577
合	計	30,171,528	985,424	32,133,581	979,660

（注） 1. 直売の手数料は、委託手数料・買取分が含まれます。

購買品取扱実績（品目別）

（単位：千円）

		供 給 高			
		7 年 度	6 年 度	5 年 度	4 年 度
生産購買品	肥 料	1,075,637	1,043,746	1,120,031	1,057,747
	農 薬	1,542,886	1,494,234	1,515,107	1,447,642
	施 設 資 材	272,869	306,331	351,355	403,804
	飼 料	693,175	724,672	737,036	757,036
	出 荷 包 装 資 材	1,475,721	1,495,620	1,387,503	1,393,915
	園 芸 資 材	1,052,582	1,080,172	1,064,858	1,121,738
	種 苗 素 畜 そ の 他	564,273	546,493	552,370	603,903
	合 計	6,677,143	6,691,268	6,728,260	6,785,785
農機燃料購買品	農 業 機 械	2,098,338	1,923,047	1,889,388	1,985,283
	石 油 類	5,939,002	6,515,898	6,319,904	6,633,006
	L P ガ ス	1,429,104	1,447,244	1,388,227	1,487,943
	合 計	9,466,444	9,886,189	9,597,519	10,106,232
生活購買品	宅 配	8,774	96,701	387,617	392,660
	生 活 資 材	436,849	455,978	461,891	489,462
	葬 祭	1,734,827	1,726,231	1,633,712	1,641,108
	合 計	2,180,450	2,278,910	2,483,220	2,523,230

（注）購買品供給高は取扱高総額で記載しており、収益認識に関する会計基準を適用している損益計算書とは金額が相違しています。

指 導 事 業 収 支 の 状 況

営農技術員及び
生活指導員の状況

指導事業収支の状況

(単位：千円)

区 分			支 出			収 入		
人 員			科 目	7 年度金額	6 年度金額	科 目	7 年度金額	6 年度金額
営 農 技 術 員	果樹	29名	営農改善費 (内農業振興助成)	102,612 (57,602)	113,578 (67,746)	賦課金	46,974	48,228
	稲作	11名	生活改善費	8,362	13,598	指導補助金	15,010	12,611
	野菜	17名	農政活動費	5,649	6,346	実費収入	46,678	87,276
	きのこ	4名	その他指導	12,869	9,683			
	花き	6名	(指導支出)	(129,494)	(143,206)	(指導収入)	(108,662)	(148,116)
	畜産	4名	事業管理費	488,948	488,009	繰入金	509,780	483,099
	くらしの 活動担当者	11名						
計			計	618,442	631,215	計	618,442	631,215

保管事業、加工利用事業、その他事業収支の状況

1. 保管事業

(単位：千円)

	支 出			収 入	
	7 年 度	6 年 度		7 年 度	6 年 度
保管費用	23,775	22,711	保管収益	41,714	40,443
計	23,775	22,711	計	41,714	40,443

2. 加工事業

(単位：千円)

	支 出			収 入	
	7 年 度	6 年 度		7 年 度	6 年 度
精米費用	2,148	2,348	精米収益	1,972	2,414
農産加工費用			農産加工収益		
堆肥センター費用	33,744	32,190	堆肥センター収益	33,178	32,163
その他加工費用			その他加工収益		
計	35,892	34,538	計	35,150	34,577

3. 利用事業

(単位：千円)

	支 出			収 入	
	7 年 度	6 年 度		7 年 度	6 年 度
ライス・カントリー	176,762	167,137	ライス・カントリー	273,986	266,345
育苗・水稻種子センター	91,943	87,340	育苗・水稻種子センター	115,871	102,124
コイン精米機	15,386	16,316	コイン精米機	73,774	72,355
種菌・培養センター	99,048	95,481	種菌・培養センター	119,837	125,008
予冷・冷蔵			予冷・冷蔵		
機械利用	1,941	858	機械利用	3,165	3,014
共同防除	157,593	146,699	共同防除	157,930	146,982
共選所 (集荷所・きのこ)	1,236,454	1,254,695	共選所 (集荷所・きのこ)	1,335,169	1,398,609
生産施設利用	1,808	1,418	生産施設利用	1,269	2,360
受託農業経営・園地リース	23,947	23,037	受託農業経営・園地リース	33,114	31,991
その他利用	13,492	18,683	その他利用	88,810	108,163
計	1,818,380	1,811,663	計	2,202,930	2,256,951

4. その他事業

(単位：千円)

	支 出			収 入	
	7 年 度	6 年 度		7 年 度	6 年 度
郵便切手類販売	12,763	11,423	郵便切手類販売	13,871	12,408
農用地利用	1,540	2,392	農用地利用	4,159	7,808
計	14,303	13,815	計	18,031	20,216

連 結 情 報

I. 組合及びその子会社等の概況に関する事項

1. 子会社等数

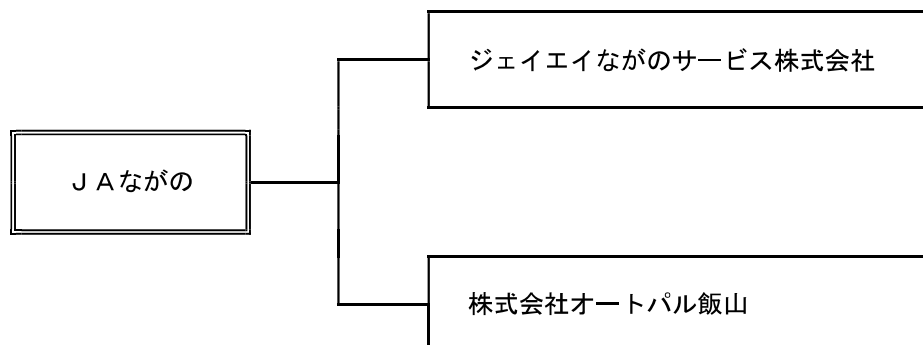
	当 期 末
子 会 社 合 計	2

2. 子会社等の概況

会 社 名	ジェイエイながのサービス株式会社
代 表 者 名	小林 武郎 若林 武雄（常勤）
設 立 年 月 日	平成9年5月27日
所 在 地	長野市三輪一丁目1番16号
事 業 内 容	① 宅地建物取引業 ② 総合リース事業
資本金総額（発行済株式）	30,050千円（601株）
議 決 権 保 有 割 合	99.8%
役 員 数	7人
社 員 数	15人

会 社 名	株式会社オートパル飯山
代 表 者 名	佐藤 博明（常勤）
設 立 年 月 日	昭和63年5月18日
所 在 地	飯山市大字常盤1533番地2
事 業 内 容	① 自動車販売（新車・中古車） ② 自動車整備（車検・点検・板金・その他整備） ③ 損害保険代理店
資本金総額（発行済株式）	10,000千円（200株）
議 決 権 保 有 割 合	99.0%
役 員 数	7人
社 員 数	25人

II. 組合及びその子会社等の主要な事業に関する事項を連結したもの



1. ジェイエイながのサービス(株)の事業の概要

(1) 社員体制（令和7年2月28日現在）

- ・管理職社員 7人
- ・一般社員 15人

(2) 主な営業種目

- ① 宅地建物取引業の免許事業（令和4年7月26日許可）
- ② 総合リース事業

以上の事業を核として複合的に仕事を組み立て、J Aながのと連携・協調を図りながら子会社の使命に努めてまいります。

(3) 対処すべき課題

- ① 相続税等の対策や土地有効活用などの相談業務強化
- ② 空屋・空地などの情報収集に関わる仕組みの確立と実践
- ③ 開発分譲用地の仕入れと販売の強化及び媒介業務の充実
- ④ 賃貸住宅の仲介取扱件数の拡大と空室対策の強化
- ⑤ 貸家オーナーへの積極的な情報発信による繋がり強化
- ⑥ 安定収入確保のための不動産投資の検討
- ⑦ 本・支店間での情報共有による事業収益の向上

(4) 事業概況

令和7年度は、ここ数年の物価高や所得環境の改善の遅れにより、景気の横ばい状態が続きました。当社の事業においても、部材や工事費用の高止まりに加えて、新築戸建住宅への省エネ基準適合の義務化による建築コストの上昇もあり、厳しさの続いた1年でありました。

そのような状況の中でも、主力の開発分譲事業につきまして、本店の大型分譲地案件を無事収益計上出来たため、年間計画を大きく上回ることが出来ました。

また、ちくま支店・賃貸住宅事業につきましても年間計画を上回る収益を上げることが出来たことによって、トータルでは前年度の純利益を10,586千円ほど上回り、年間計画も達成することが出来ました。

全体の事業成果としては、売上総利益202,856千円で年間計画172,950千円に対し117.3%、当期純利益44,572千円となりました。

売 上 高：	419,902千円	売 上 総 利 益：	202,856千円	
経 常 利 益：	65,676千円	税引前当期純利益：	65,203千円	当期純利益： 44,572千円

2. (株)オートパル飯山の事業の概要

(1) 社員体制（令和7年2月28日現在）

- ・管理職社員 7名
- ・一般社員 24名

(2) 主な営業種目

- ① 自動車販売（新車・中古車）
- ② 自動車整備（車検・点検・板金・ボディーコーティング）
- ③ 損害保険代理店

(3) 対処すべき課題

- ① 部署の担当長による会議を定期的に開催し、事業進捗と改善策等を確認する。
- ② PDCA：月初に事業課題の具体策と目標を明確化し、全員で共有。中間検討で進捗状況の把握と対策 又次月の課題等を提案。実績数値を把握し、課題の改善策を検討。
- ③ 風通しの良い職場作りを基本に、ミーティング、報連相を確実に、物事の共有を大切に。

(4) 事業概況

令和7年度の自動車販売事業は、総販売台数360台（前年388台）うち貨物自動車・新車59台、中古車105台となり、乗用車は、新車52台、中古車144台でした。

車両価格の高額化の影響や納期遅延などの影響により、貨物車、乗用車ともに中古車ニーズが依然高く、走行距離の少ない年式の新しい中古車に割安感があるため人気が集中してしまい、優良な中古車が不足し、販売に苦戦しました。

整備事業は、車検制度の事前受検期間が1か月前から2か月前に制度変更が行われたことから、1年間で最大14ヶ月分の車検整備を行うことが出来るようになり、積極的に取り組んだ結果、過去最高の1880台の実績を達成しました。

売 上 高： 809,539千円 売 上 総 利 益： 253,926千円

経 常 利 益： 24,632千円 税引前当期純利益： 25,755千円 当期純利益： 17,843千円

3. 連結事業の概要

令和7年度の当JAの連結決算は、子会社2社と連結しております。

連結決算の内容は、連結経常利益3,104,958千円、連結当期剰余金2,291,635千円、連結純資産65,862,159千円、連結総資産727,240,764千円、連結自己資本比率24.08%となりました。

4. 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円・%)

	7 年 度	6 年 度	5 年 度	4 年 度	3 年 度
連 結 経 常 収 益	32,038,586	30,005,221	29,629,198	30,749,925	32,978,702
（うち信用事業）	(7,907,925)	(5,890,324)	(5,976,741)	(5,870,539)	(6,055,042)
（うち共済事業）	(2,904,562)	(2,737,642)	(2,727,053)	(2,959,763)	(3,193,535)
（うち農業関連事業）	(12,134,679)	(11,801,483)	(11,503,877)	(11,827,823)	(11,891,744)
（うち生活その他事業）	(8,968,772)	(9,435,575)	(9,269,612)	(9,957,536)	(11,739,619)
（うち営農指導事業）	(122,643)	(135,331)	(151,913)	(134,257)	(98,761)
連 結 経 常 利 益	3,104,958	3,487,676	3,573,333	3,615,753	3,353,686
連 結 当 期 剰 余 金	2,291,635	2,560,184	2,869,721	2,474,188	2,433,934
連 結 総 資 産 額	727,240,764	738,308,737	755,258,109	754,731,719	753,889,629
連 結 純 資 産 額	65,862,159	63,824,881	62,863,143	60,178,047	59,771,953
連 結 自 己 資 本 比 率	24.08	23.59	22.44	21.22	20.41

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

Ⅲ 直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項及び連結したもの

1. 連結貸借対照表

(単位：千円)

資 産			負 債 及 び 純 資 産		
科 目	令和7年度 (令和8年2月28日現在)	令和6年度 (令和7年2月29日現在)	科 目	令和7年度 (令和8年2月28日現在)	令和6年度 (令和7年2月28日現在)
1 信用事業資産	666,673,868	677,746,691	1 信用事業負債	649,410,788	662,728,080
(1) 現金及び預金	458,891,143	481,506,982	(1) 貯金	643,093,872	657,789,891
(2) 有価証券	36,466,053	34,847,906	(2) 借入金	10,478	16,062
(3) 貸出金	17,093,146	161,351,241	(3) その他の信用事業負債	6,306,437	4,922,125
(4) その他の信用事業資産	1,713,613	1,434,496	2 共済事業負債	2,807,292	2,635,204
(5) 貸倒引当金	△1,490,088	△1,393,934	(1) 共済資金	1,651,000	1,487,729
2 共済事業資産	226,595	198,509	(2) その他の共済事業負債	1,156,292	1,147,475
(1) その他の共済事業資産	226,595	198,509	3 経済事業負債	4,123,117	3,906,533
3 経済事業資産	6,577,380	6,095,777	(1) 支払手形及び経済事業未払金	3,867,023	3,502,068
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,968,227	2,110,536	(2) その他の経済事業負債	256,093	404,465
(2) 棚卸資産	2,039,218	2,047,544	4 雑負債	2,655,643	2,549,511
(3) その他の経済事業資産	2,657,290	2,038,226	5 諸引当金	2,381,761	2,664,526
(4) 貸倒引当金	△87,355	△100,529	(1) 賞与引当金	447,973	441,820
4 雑資産	2,301,989	2,415,647	(2) 退職給付に係る負債	1,768,783	2,082,480
5 固定資産	15,793,917	16,139,090	(3) 役員退職慰労引当金	165,005	140,225
(1) 有形固定資産	15,777,119	16,116,656	負債の部合計	661,378,605	674,483,856
建物	30,189,660	29,820,817	1 組合員資本	68,029,283	66,321,821
機械装置	7,131,001	7,178,799	(1) 出資金	12,879,679	13,070,131
土地	8,004,358	8,180,972	(2) 資本剰余金	6,806	6,806
建設仮勘定	83,258	83,258	(3) 利益剰余金	55,289,322	53,364,551
その他の有形固定資産	8,587,233	8,555,771	(4) 処分未済持分	△146,495	△119,616
減価償却累計額	△38,218,392	△37,702,962	(5) 子会社の所有する親組合出資金	△29	△51
(2) 無形固定資産	16,797	22,433	2 評価・換算差額等	△2,173,190	△2,502,753
6 外部出資	34,940,815	34,941,863	(1) その他有価証券評価差額金	△2,830,103	△3,152,001
7 繰延税金資産	707,049	770,688	(2) 退職給付に係る調整累計額	656,913	649,248
8 繰延資産	19,146		3 非支配株主持分	6,065	5,812
			純資産の部合計	65,862,159	63,824,881
資産の部合計	727,240,764	738,308,737	負債及び純資産の部合計	727,240,764	738,308,737

2. 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和7年度 令和7年3月1日から 令和8年2月28日まで	令和6年度 令和6年3月1日から 令和7年2月28日まで
1 事業総利益	12,197,981	12,457,222
(1) 信用事業収益	7,487,779	5,890,324
資金運用収益	6,786,633	5,358,804
(うち預金利息)	(3,597,309)	(2,992,314)
(うち有価証券利息)	(574,393)	(59,612)
(うち貸出金利息)	(1,895,255)	(1,554,545)
(うちその他受入利息)	(719,675)	(752,332)
役務取引等収益	249,332	229,492
その他事業直接収益	0	0
その他経常収益	451,813	302,027
(2) 信用事業費用	2,593,456	858,329
資金調達費用	1,361,307	394,538
(内貯金利息)	(1,358,465)	(393,181)
(うち給付補填備金繰入)	(2,121)	(1,056)
(うち借入金利息)	(716)	(295)
(うちその他支払利息)	(3)	(4)
役務取引等費用	63,718	59,819
その他事業直接費用	559,483	23,786
その他経常費用	608,946	380,185
(うち貸倒引当金戻入益)	(96,646)	(△ 101,205)
信用事業総利益	4,894,323	5,031,995
(3) 共済事業収益	2,776,034	2,737,642
共済付加収入	2,531,808	2,522,339
その他の収益	224,226	215,302
(4) 共済事業費用	128,188	115,471
共済推進費及び共済保全費	42,125	42,170
その他の費用	86,063	73,300
共済事業総利益	2,647,846	2,622,170
(5) 購買事業収益	16,373,722	16,855,176
購買品供給高	15,805,638	16,273,070
購買品手数料	275,020	
その他の収益	293,062	582,106
(6) 購買事業費用	13,273,324	13,687,403
購買品供給原価	12,292,884	12,672,945
購買品供給費	931,667	950,957
その他の費用	48,772	63,500
(うち貸倒引当金戻入益)	0	0
購買事業総利益	3,100,397	3,167,772
(7) 販売事業収益	723,823	786,111
販売品販売高	0	17,223
販売手数料	625,757	653,083
その他の収益	98,066	115,804
(8) 販売事業費用	33,266	67,001
販売品販売原価	18	17,243
販売費	26,980	18,660
その他の費用	6,267	31,096
(うち貸倒引当金繰入額)	0	0
販売事業総利益	690,557	719,110

科 目	令和7年度 令和7年3月1日から 令和8年2月28日まで	令和6年度 令和6年3月1日から 令和7年2月28日まで
(9) その他事業収益	3,671,446	3,735,966
(10) その他事業費用	2,806,589	2,819,793
その他事業総利益	864,856	916,173
2 事業管理費	9,963,613	9,892,615
(1) 人件費	6,814,310	6,849,795
(2) その他事業管理費	3,149,303	3,042,820
事業利益	2,234,367	2,564,606
3 事業外収益	1,005,780	1,057,339
(1) 受取雑利息	8,682	6,119
(2) 受取出資配当金	401,620	403,000
(3) その他の事業外収益	595,476	648,219
4 事業外費用	135,189	134,270
(1) その他の事業外費用	135,189	134,270
経常利益	3,104,958	3,487,676
5 特別利益	297,257	38,499
(1) 固定資産処分益	61,749	25,731
(2) その他の特別利益	235,507	12,768
6 特別損失	423,325	229,344
(1) 固定資産処分損	5,048	5,086
(2) 減損損失	230,481	172,055
(3) その他の特別損失	187,796	52,202
税金等調整前当期利益	2,978,889	3,296,831
7 法人税、住民税及び事業税	626,293	656,045
8 法人税等調整額	60,707	80,318
9 法人税等合計	687,001	736,364
10 当期利益	2,291,888	2,560,467
11 非支配株主に帰属する当期利益	△252	△ 283
当期剰余金	2,291,635	2,560,184

連 結 注 記 表

(7年度)

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1 連結の範囲に関する事項

連結される子会社・子法人等 2社 (ジェイエエながのサービス株式会社、株式会社オートパル飯山)

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

4 のれんの償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

5 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基いて作成しております。

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券(株式形態の外部出資を含む。)の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有区分毎に次により行っています。

- ・満期保有目的の債券……償却原価法(定額法)
- ・その他有価証券……………①市場価格のない株式等以外のもの：時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- ②市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次により行っています。

- ・購入品(生産資材・燃料等)……………主に総平均法による原価法(※)
 - ・ 〃 (宅地・自動車等)……………個別法による原価法(※)
 - ・ 〃 (生活用品・部品等)……………売価還元法による低価法
 - ・その他の棚卸資産……………主として総平均法による原価法(※)
- (※) 貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物

- a) 平成10年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっています。
- b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの
旧定額法によっています。
- c) 平成19年4月1日以後に取得したもの
定額法によっています。

建物以外

- a) 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっています。
- b) 平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法によっています。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。

(2) 無形固定資産

定額法によっています。

また、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当処理規程に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額または今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間または３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。また、長野県中小企業活性化協議会の関与を得て策定した支援計画に基づくDDS（デット・デット・スワップ）を実施している債権に係る金額（224,860千円）もあわせて計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,858,121千円です。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しています。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5 退職給付に係る会計処理の方法

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（９年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしています。

③ 過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７年）による定額法により費用処理しています。

④ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部における退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑤ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

6 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

7 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

8 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示し、該当数値の無い場合は「-」で表示しております。

9 その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益及び直売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して表示しております。

Ⅲ 連結貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また、国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,605,089千円であり、その内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧 縮 記 帳 額
建 物	1,750,827
機 械 装 置	1,762,160
土 地	732,789
その他の有形固定資産	359,311
合 計	4,605,089

2 担保に供している資産

定期預金15,000,000千円を為替決済等の担保に、定期預金17,800千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保にそれぞれ供しています。

3 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2) i からivまでに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は212,233千円、危険債権額は1,715,018千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、貸出条件緩和債権額は17,723千円、三月以上延滞債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は1,944,974千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

IV 連結損益計算書に関する注記

1 減損会計に関する事項

- (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、事業用資産については管理会計の単位を基本にグルーピングし、事業用店舗（支所、給油所、ガスセンター、葬祭、直売所、ファーム店）については施設単位で、また、業務外固定資産（賃貸資産と遊休資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所、ブロック統括支所及び上記以外の営農・経済関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当連結会計年度に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
アンズロードSS	事業用店舗	その他	
パリオSS	事業用店舗	建物、機械装置、その他	
高山SS	事業用店舗	建物、機械装置、その他	
若槻SS	事業用店舗	土地、建物、機械装置、その他	
うえまつ直売所	事業用店舗	土地、建物、その他	
野沢温泉支所	事業用店舗	土地	
野沢温泉SS	事業用店舗	土地、機械装置、その他	
Aコープあんず店	賃貸資産	建物、その他	業務外固定資産
旧パリオ店	賃貸資産	建物、その他	業務外固定資産
旧小田切支所	賃貸資産	土地、建物	業務外固定資産
替佐共撰所跡地	賃貸資産	土地	業務外固定資産
旧ちくま西部農機センター	遊休資産	建物	業務外固定資産
旧桑原支所	遊休資産	土地、建物	業務外固定資産
旧村上経済店舗	遊休資産	土地、建物	業務外固定資産
旧須高ぶどうターミナルセンター	遊休資産	土地、建物	業務外固定資産
旧豊洲農産物加工所	遊休資産	建物	業務外固定資産
旧平穏共選所	遊休資産	土地、建物	業務外固定資産
特養りんごの郷賃貸部分	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧南部ひだまり	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧大町支所	遊休資産	土地	業務外固定資産

- (2) 減損損失の認識に至った経緯

事業用店舗については、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であり、かつ、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し（3か所）、あるいは備忘価額まで減額し（4か所）、当該減少額を減損損失として認識しました。

賃貸資産は、使用価値が帳簿価額まで達していないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し（1か所）、あるいは備忘価額まで減額し（3か所）、当該減少額を減損損失として認識しました。

遊休資産については、処分費用見込後の正味売却価額が帳簿価額より低いため、正味売却価額まで帳簿価額を減額し（4か所）、あるいは備忘価額まで減額し（5か所）、当該減少額を減損損失として認識しました。

- (3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

用 途	施 設	減 損 損 失 金 額				
		土 地	建 物	機械装置	その他	計
事業用店舗	アンズロード給油所 他6か所	184,531	4,679	9,232	1,819	200,262
賃貸資産	旧パリオ店 他3か所	4,066	9,672	—	840	14,580

遊休資産	旧ちくま西部機械C	他8か所	7,770	7,868	—	—	15,638
合 計			196,368	22,220	9,232	2,660	230,481

(4) 回収可能価額の算定方法

貸貸資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は4.1%です。

その他の事業用店舗、貸貸資産、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づく公示価格により算定しています。

V 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会等へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各支所・出張所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当処理規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計年度末現在、指標となる金利が0.49%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,022,495千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付

け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当連結会計年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
預金	456,217,808	453,583,805	△2,634,004
系統預金	449,704,918	448,152,546	△1,552,373
系統外預金	6,512,890	5,431,259	△1,081,632
有価証券	36,466,053	36,247,571	
満期保有目的の債券	2,391,217	2,172,736	△ 218,481
その他の有価証券	34,074,835	34,074,835	—
貸出金	171,093,146		
貸倒引当金（※1）	△1,490,088		
貸倒引当金控除後	169,603,058	167,841,788	△ 1,761,270
外部出資	16,737	16,737	—
資産 計	662,303,656	657,689,901	△ 4,613,754
貯金	643,093,872	640,243,320	△ 2,850,552
負債 計	643,093,872	640,243,320	△ 2,850,552

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

なお、期日前解約特約付預金は、取引金融機関から提示された時価等により算定しております。

② 有価証券及び外部出資

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価格）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資（＊） 34,963,957 千円

（＊）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年 超
預 金	436,717,808	13,000,000				6,500,000
有価証券						
満期保有目的の債権	-	-	-	-	-	2,400,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	200,040	687,703	1,379,321	1,412,574	2,000,000	28,661,645
貸出金（＊1、2）	10,804,827	9,273,245	8,645,760	7,976,883	7,536,370	126,799,441
合 計	447,722,675	22,960,948	10,025,081	9,389,457	9,536,370	164,361,086

（＊1）貸出金のうち、当座貸越 788,982 千円については「1 年以内」に含めています。

（＊2）貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権 56,618 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年 超
貯 金（＊1）	558,324,995	38,237,778	31,785,447	7,276,197	5,693,237	1,776,215

（＊1）貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

VI 有価証券に関する事項

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	1,191,217	1,104,030	△87,187
	社債	200,000	184,720	△15,280
	政府保証債	1,000,000	883,986	△116,014
	小計	2,391,217	2,172,736	△218,481
合 計		2,391,217	2,172,736	△218,481

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		連結貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額
連結貸借対照表 計上額が取得原 価又は償却原価 を超えるもの	有価証券	6,958,983	5,207,585	1,751,397
	国 債	—	—	—
	地方債	100,290	99,998	291
	政府保証債	—	—	—
	社 債	547,920	500,280	47,640
	受益証券	6,310,773	4,607,306	1,703,466
	外部出資	16,737	650	16,087
	小 計	6,975,721	5,208,235	1,767,485

連結貸借対照表 計上額が取得原 価又は償却原価 を超えないもの	有価証券	27,115,852	31,713,442	△4,597,589
	国 債	8,450,240	10,845,754	△2,395,514
	地方債	3,309,617	3,563,319	△253,702
	政府保証債	184,390	200,000	△15,610
	社 債	12,781,890	14,211,619	△1,429,729
	受益証券	2,389,715	2,892,748	△503,032
	外部出資	—	—	—
	小 計	27,115,852	31,713,442	△4,597,589
合 計		34,091,573	36,921,677	△2,830,103

2 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売 却 額	売 却 益	売 却 損
国 債	1,415,747	—	559,483
地 方 債	—	—	—
社 債	—	—	—
受 益 証 券	385,935	205,320	—
合 計	1,801,682	205,320	559,483

4 当連結会計年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

5 当連結会計年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。

VII 退職給付に関する注記

1 退職給付に関する事項

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	5,870,525 千円
勤務費用	254,873 千円
利息費用	69,860 千円
その他（子会社分）	6,831 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 269,516 千円
退職給付の支払額	△ 373,625 千円
期末における退職給付債務	5,558,950 千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	3,788,045 千円
期待運用収益	28,031 千円
数理計算上の差異の発生額	4,939 千円
特定退職共済金制度への拠出金	210,988 千円
退職給付の支払額	△ 241,836 千円
期末における年金資産	3,790,167 千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

退職給付債務	5,558,950 千円
特定退職金共済制度	△ 3,790,167 千円
退職給付に係る負債	1,768,783 千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	261,705 千円
利息費用	69,860 千円
期待運用収益	△ 28,031 千円

数理計算上の差異の費用処理額	△ 163,083 千円
過去勤務費用の費用処理額	△ 100,776 千円
合計	39,675 千円
⑥ 年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	
現金及び預金	39.5%
共済預け金	60.5%
合 計	100.0%
⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	
⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
割引率（ポイント）	1.975%
割引率（倍率）	1.023%
長期期待運用収益率	0.740%

2 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 76,777 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 8 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、481,650 千円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	311,579 千円
退職給付に係る負債	509,255 千円
賞与引当金	148,447 千円
役員退職慰労引当金	46,026 千円
繰越宅地代物弁済評価損	21,334 千円
減損損失	801,161 千円
資産除去債務	294,560 千円
部分直接償却	689,752 千円
有価証券評価差額金	802,900 千円
その他	138,949 千円
繰延税金資産 小計	3,763,967 千円
評価性引当額	△ 2,932,024 千円
繰延税金資産 合計（A）	831,942 千円
繰延税金負債	
未収預金利息	57,491 千円
資産除去費用	67,402 千円
繰延税金負債 合計（B）	124,893 千円
繰延税金資産の純額 （A）－（B）	707,049 千円

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.25
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.90
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△ 1.57
収容特別控除等	△ 0.54
法人税額の特別控除	△ 0.44
住民税均等割等	0.72
評価性引当額の増減	△ 0.42

税率変更による期末繰延税金資産の修正	△ 0.65
その他	△ 0.05
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.06%

3 当連結会計年度の末日以降にあった税率変更の内容及び影響

「所得税法等の一部を改正する法律」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和9年3月1日以降の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率が、当事業年度の27.66%から28.37%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

IX 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

X 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記5 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

X I その他の注記

1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間と割引率は資産ごと、11年～30年（割引率0.0084%～2.1%）となっています。

(3) 当連結会計年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	1,035,759千円
時の経過による調整額	533千円
期末残高	1,036,293千円

2 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、農業関連施設等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該農業関連施設等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(6年度)

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1 連結の範囲に関する事項

連結される子会社・子法人等 3社

ジェイエイながのサービス株式会社、ながの農花株式会社、株式会社オートパル飯山

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

4 のれんの償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

5 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（株式形態の外部出資を含む。）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有区分毎に次により行っています。

- ・満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）
- ・その他有価証券……①時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
②市場価格のない株式：移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次により行っています。

- ・購入品（生産資材・燃料等）……主に総平均法による原価法（※）
- ・ 〃 （宅地・自動車等）……個別法による原価法（※）
- ・ 〃 （生活用品・部品等）……売価還元法による低価法
- ・その他の棚卸資産……主として総平均法による原価法（※）
（※）貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物

- a) 平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したもの
旧定率法によっています。
- b) 平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの
旧定額法によっています。
- c) 平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したもの
定額法によっています。

建物以外

- a) 平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したもの
旧定率法によっています。
- b) 平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したもの
定率法によっています。ただし、平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。

(2) 無形固定資産

定額法によっています。

また、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当処理規程に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額または今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間または 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における

平均値に基づき損失率を求め、算定しております。また、長野県中小企業活性化協議会の関与を得て策定した支援計画に基づくDDS（デット・デット・スワップ）を実施している債権に係る金額（224,860千円）もあわせて計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,116,775千円です。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5 退職給付に係る会計処理の方法

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしています。

③ 過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しています。

④ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部における退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑤ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

6 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

7 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

8 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示し、該当数値の無い場合は「-」で表示しております。

9 その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益及び直売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して表示しております。

Ⅲ 連結貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また、国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,492,737千円であり、その内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧 縮 記 帳 額
建 物	1,628,751
機 械 装 置	1,769,588
土 地	732,789
その他の有形固定資産	361,607
合 計	4,492,737

2 担保に供している資産

定期預金 15,000,000 千円を為替決済等の担保に、定期預金 18,800 千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保にそれぞれ供しています。

3 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ(2) i から iv までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 184,641 千円、危険債権額は 1,722,721 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、貸出条件緩和債権額は 20,267 千円、三月以上延滞債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は 1,927,630 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

Ⅳ 連結損益計算書に関する注記

1 減損会計に関する事項

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、事業用資産については管理会計の単位を基本にグルーピングし、事業用店舗（支所、給油所、ガスセンター、葬祭、直売所、ファーム店）については施設単位で、また、業務外固定資産（賃貸資産と遊休資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所、ブロック統括支所及び上記以外の営農・経済関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
アンズロード給油所	事業用店舗	その他	
パリオ給油所	事業用店舗	機械装置	
七二会 S S	事業用店舗	土地、建物、機械装置、その他	
若槻 S S	事業用店舗	土地、建物、機械装置、その他	

場 所	用 途	種 類	そ の 他
うえまつ直売所	事業用店舗	土地、建物、その他	
J A ファームみゆき店	事業用店舗	その他	
太田給油所	事業用店舗	その他	
柳原給油所	事業用店舗	土地、建物、機械装置、その他	
旧パリオ店	賃貸資産	建物、その他	業務外固定資産
旧仁礼倉庫ブリジストン	賃貸資産	建物	業務外固定資産
旧搗精工場	賃貸資産	建物	業務外固定資産
旧西部ライスセンター	遊休資産	土地、建物	業務外固定資産
旧須高ぶどうターミナルセンター	遊休資産	土地、建物	業務外固定資産
旧仁礼なめこ集荷所	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧平穏共選所	遊休資産	土地、建物、その他	業務外固定資産
旧西山中央店	遊休資産	土地、建物	業務外固定資産
信濃町荒瀬原土地	遊休資産	土地	業務外固定資産
特養りんごの郷賃貸部分	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧小境米倉庫	遊休資産	土地	業務外固定資産
富倉支所	遊休資産	土地、建物	業務外固定資産
ジェイエー長野会	遊休資産	建物	業務外固定資産
旧外様資材倉庫	遊休資産	土地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

事業用店舗については、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であり、かつ、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し（3か所）、あるいは備忘価額まで減額し（5か所）、当該減少額を減損損失として認識しました。

賃貸資産は、使用範囲または方法の変化が認められたもの（3か所）について減損の兆候に該当し、使用価値が帳簿価額まで達していないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し（1か所）、あるいは備忘価額まで減額し（2か所）、当該減少額を減損損失として認識しました。

遊休資産については、処分費用見込後の正味売却価額が帳簿価額より低いため、正味売却価額まで帳簿価額を減額し（8か所）、あるいは備忘価額まで減額し（3か所）、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

（単位：千円）

用 途	施 設	減 損 損 失 金 額				
		土 地	建 物	機械装置	その他	計
事業用店舗	アンズロード給油所 他7か所	2,652	1,233	2,582	6,564	13,032
賃貸資産	旧パリオ店 他2か所	—	6,993	—	796	7,790
遊休資産	旧仁礼なめこ集荷所 他10か所	142,115	9,093	—	23	151,232
合 計		144,767	17,321	2,582	7,384	172,055

(4) 回収可能価額の算定方法

賃貸資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は4.064%です。

その他の事業用店舗、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づく公示価格により算定しています。

V 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会等へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各支所・出張所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当処理規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.39%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,233,913千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	478,885,498	477,016,087	△ 1,869,410
有価証券	34,847,906	34,763,772	△ 84,134
満期保有目的の債券	2,292,089	2,207,955	△ 84,134
その他の有価証券	32,555,817	32,555,817	-

貸出金	161,351,241		
貸倒引当金（※１）	△ 1,393,934		
貸倒引当金控除後	159,957,306	159,719,813	△ 237,493
外部出資	14,236	14,236	-
資産 計	673,704,946	671,513,908	△ 2,191,038
貯金	657,789,891	655,578,685	△ 2,211,205
負債 計	657,789,891	655,578,685	△ 2,211,205

（※１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートであるＯＩＳのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

なお、デリバティブを内包した期日前解約特約付預金は、取引金融機関から提示された時価等により算定しております。

② 有価証券及び外部出資

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるＯＩＳのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価格）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるＯＩＳのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資（※） 34,927,626 千円

（※）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年 超
預 金	462,385,497	10,000,000	-	-	-	6,500,000
有価証券						
満期保有目的の債権	-	-	-	-	-	2,300,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	100,000	100,000	380,496	1,170,052	1,033,853	30,043,946
貸出金（※１、２）	10,915,003	19,045,690	8,647,121	8,202,753	7,471,455	116,885,171
合 計	473,400,500	19,145,690	9,027,617	9,372,805	8,505,308	155,729,117

（※１）貸出金のうち、当座貸越 808,271 千円については「1 年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権 184,046 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年 超
貯 金(※1)	573,869,534	34,459,629	32,171,164	6,030,520	9,253,027	2,006,014

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

VI 有価証券に関する事項

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類毎の貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	国債	598,628	607,200	8,571
	社債	100,000	100,240	240
	小計	698,628	707,440	8,811
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	国債	493,460	479,460	△14,000
	社債	900,000	825,635	△74,365
	政府保証債	200,000	195,420	△4,580
	小計	1,593,460	1,500,515	△92,945
合 計		2,292,089	2,207,955	△84,134

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えるもの	有価証券	3,212,071	2,805,103	406,967
	国 債	101,810	99,805	2,004
	地方債	201,260	199,996	1,263
	社 債	856,490	800,269	56,220
	受益証券	2,052,511	1,705,032	347,478
	外部出資	14,236	650	13,586
	小 計	3,226,307	2,805,753	420,554
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えないもの	有価証券	29,343,745	32,916,301	△3,572,555
	国 債	10,667,130	12,518,633	△1,851,503
	地方債	2,478,719	2,567,487	△88,768
	社 債	12,325,640	13,312,504	△986,864
	受益証券	194,990	200,000	△5,010
	外部出資	3,677,266	4,317,676	△640,409
	小 計	29,343,745	32,916,301	△3,572,555
合 計		32,570,053	35,722,055	△3,152,001

2 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売 却 額	売 却 益	売 却 損
国 債	436,456	—	19,627
地 方 債	—	—	—
社 債	95,841	—	4,159

受 益 証 券	322, 197	87, 991	—
合 計	854, 494	87, 991	23, 786

4 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

5 当年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。

VII 退職給付に関する注記

1 退職給付に関する事項

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	6, 698, 730 千円
勤務費用	289, 022 千円
利息費用	37, 881 千円
その他（子会社分）	7, 289 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 427, 078 千円
退職給付の支払額	<u>△ 735, 319 千円</u>
期末における退職給付債務	5, 870, 525 千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	3, 977, 257 千円
期待運用収益	29, 312 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 2, 501 千円
特定退職金共済制度への拠出金	214, 632 千円
退職給付の支払額	<u>△ 430, 655 千円</u>
期末における年金資産	3, 788, 045 千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る債務の調整表

退職給付債務	5, 870, 525 千円
特定退職金共済制度	<u>△ 3, 788, 045 千円</u>
退職給付に係る負債	2, 082, 480 千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	296, 889 千円
利息費用	37, 881 千円
期待運用収益	△ 29, 312 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 86, 865 千円
過去勤務費用の費用処理額	<u>△ 100, 776 千円</u>
小計	117, 816 千円
出向者に係る出向先負担額	<u>△ 756 千円</u>
合計	117, 060 千円

※出向者に係る出向先負担額を勤務費用から控除しています。

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

現金及び預金	38. 4%
共済預け金	61. 6%
合 計	100. 0%

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率（ポイント）	1. 195%
割引率（倍率）	1. 156%
長期期待運用収益率	0. 737%

2 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 77,309 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 7 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、555,891 千円となっています。

VIII 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	289,199 千円
退職給付に係る負債	576,932 千円
賞与引当金	146,497 千円
役員退職慰労引当金	38,918 千円
繰越宅地代物弁済評価損	21,766 千円
減損損失	736,375 千円
資産除去債務	287,126 千円
部分直接償却	758,541 千円
有価証券評価差額金	871,843 千円
その他	139,350 千円
繰延税金資産 小計	3,866,551 千円
評価性引当額	△ 2,960,450 千円
繰延税金資産 合計（A）	906,101 千円

繰延税金負債

未収預金利息	58,504 千円
資産除去費用	76,908 千円
繰延税金負債 合計（B）	135,413 千円

繰延税金資産の純額 （A）－（B） 770,688 千円

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.35
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.72
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△ 1.22
法人税額の特別控除	△ 0.24
住民税均等割等	0.67
評価性引当額の増減	△ 2.79
その他	△ 0.37
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.34%

3 当事業年度の末日以降にあった税率変更の内容及び影響

「所得税法等の一部を改正する法律」が令和 7 年 3 月 31 日に国会で成立したことに伴い、令和 9 年 3 月 1 日以降の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率が、当事業年度の 27.66%から 28.37%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

IX 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

X 収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

X I その他の注記

1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間と割引率は資産ごと、11年～30年（割引率0.0084%～2.1%）となっています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 1,035,147千円

時の経過による調整額 612千円

期末残高 1,035,759千円

2 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、農業関連施設等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該農業関連施設等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

3. 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	7 年 度	6 年 度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	6,806	6,806
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	6,806	6,806
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	53,371,357	51,166,700
2 利益剰余金増加高	2,291,635	2,560,184
当期剰余金	2,291,635	2,560,184
3 利益剰余金減少高	366,864	362,333
配当金	366,864	362,333
4 利益剰余金期末残高	55,296,128	53,364,551

4. 連結事業年度の開示債権残高

(単位：千円)

	7 年 度	6 年 度	増 減
破綻更生債権及びこれらに準ずる債権額	212,233	184,641	27,592
危険債権額	1,715,018	1,722,721	△7,703
要管理債権額	17,723	20,267	△2,544
三月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	17,723	20,267	△2,544
小 計	1,944,974	1,927,630	△17,344
正常債権額	169,255,131	159,498,885	9,756,246
合 計	171,200,106	161,426,516	9,773,590

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の

受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と、5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

5. 連結事業年度の事業別経営収益等

(単位：千円)

		7 年 度	6 年 度
経 常 収 益	信 用 事 業	7,907,925	5,890,324
	共 済 事 業	2,904,562	2,737,642
	農 業 関 連 事 業	12,134,679	11,806,348
	生 活 そ の 他 事 業	8,968,772	9,435,575
	営 農 指 導 事 業	122,643	135,331
	合 計	32,038,586	30,005,221
経 常 利 益	信 用 事 業	2,064,972	2,561,038
	共 済 事 業	1,061,437	942,358
	農 業 関 連 事 業	△64,816	△ 207,963
	生 活 そ の 他 事 業	478,601	575,916
	営 農 指 導 事 業	△435,237	△ 383,673
	合 計	3,104,958	3,487,676
総 資 産	信 用 事 業	666,673,868	677,746,691
	共 済 事 業	226,595	198,509
	農 業 関 連 事 業	34,495,756	33,337,906
	生 活 そ の 他 事 業	25,495,901	26,643,490
	営 農 指 導 事 業	348,642	382,140
	合 計	727,240,764	738,308,737

6. 連結自己資本の充実の状況

連結の範囲に関する事項

○連結自己資本比率算出の対象となる会社と連結財務諸表規則における連結の範囲に含まれる会社との相違点

相違点はありません

○連結子会社数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

- ・ 連結子会社 2 社
- ・ 名称及び業務内容別記

○比例連結が適用される関連法人

該当ありません

○控除項目の対象となる会社

該当ありません

○従属業務を営む会社であって、連結グループに属していない会社

該当ありません

○連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等

該当ありません

○規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません

連結自己資本比率の状況

令和7年2月末における連結自己資本比率は、24.08%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	ながの農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	12,879百万円（前年度13,066百万円）

当連結グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持をはかるとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実につとめています。

6. 連結自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	7 年度	6 年度
＜コア資本に係る基礎項目＞ (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	67,667,111	65,964,957
うち、出資金及び資本準備金の額	12,886,485	13,070,131
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	55,289,322	53,384,551
うち、外部流出予定額 (▲)	362,172	366,864
うち、上記以外に該当するものの額	△146,524	△119,667
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	275,772	242,744
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	275,772	242,744
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	67,942,884	66,207,701
＜コア資本に係る調整項目＞ (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	16,797	22,433
うち、のれんに係るものの額		—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	16,797	22,433
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	16,797	22,433
＜自己資本＞		
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	67,926,086	66,185,267
＜リスク・アセット等＞		
信用リスク・アセットの額の合計額	272,263,861	258,157,097
資産 (オン・バランス) 項目	272,263,861	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)		
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
オフ・バランス項目		
CVARリスク相当額を8パーセントで除して得た額		
中央精算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		
勘定間の振替分		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	9,805,813	22,303,676
信用リスク・アセット調整額		
フロア調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	282,069,674	280,460,773
＜連結自己資本比率＞		
連結自己資本比率 (ハ) / (ニ)	24.08%	23.59%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについて、当年度は告示第250条第1項第3号に基づき「I」を使用しています。
- 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

7. 連結自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

	7年度(当年度)		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	2,671,467	0	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	12,078,460	0	
外国の中央政府及び中央銀行向け			
国際決済銀行等向け			
我が国の地方公共団体向け	10,926,791	0	
外国の中央政府等以外の公共部門向け			
国際開発銀行向け			
地方公共団体金融機構向け			
我が国の政府関係機関向け	801,699	39,226	1,569
地方三公社向け	356,766	32	1
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	457,450,698	91,444,394	3,657,775
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	303,019	90,906	3,636
カバード・ボンド向け			
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	12,119,728	5,098,809	203,952
（うち特定貸付債権向け）			
中堅中小企業等向け及び個人向け	11,278,558	6,540,057	261,602
（うちトランザクター向け）	22,880	10,296	412
不動産関連向け	63,886,627	35,843,444	1,433,738
（うち自己居住用不動産等向け）	31,617,328	8,480,073	339,203
（うち賃貸用不動産向け）	32,090,486	27,124,979	1,084,999
（うち事業用不動産関連向け）	25,168	13,500	540
（うちその他不動産関連向け）			
（うちADC向け）	153,645	224,892	8,996
劣後債券及びその他資本性証券等	1,314,384	1,314,384	52,575
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	1,621,794	425,050	17,002
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	116,311	52,400	2,096
取立未済手形	135,838	27,168	1,087
信用保証協会等による保証付	86,455,165	8,585,440	343,418
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付			
株式等	44,470	44,470	1,779
共済約款貸付			
上記以外	66,935,155	122,167,616	4,886,705
（うち重要な出資のエクスポージャー）			
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	1,905,478	4,763,695	190,548
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	32,992,586	82,481,464	3,299,259
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,943,640	4,859,100	194,364
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している			

他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエク スポージャー (うち総株主等の議決権の百分 十を超える議決権を保有してい ない他の金融機関等に係るその他 外部 TLAC 関連調達手段に係る エクスポージャー) (うち上記以外のエクスポー ジャー)	30,093,451	30,063,357	1,202,534
証券化 (うち S T C 要件適用分) (短期 S T C 要件適用分) (うち不良債権証券化適用分) (うち S T C ・不良債権証券化適用 対象外分)			
再証券化 リスク・ウェイトのみなし計算が適用 されるエクスポージャー (うちルックスルー方式) (うちマンドレート方式) (うち蓋然性方式 250%) (うち蓋然性方式 400%) (うちフォールバック方式)	3,116,484	443,084	17,723
他の金融機関等の対象資本調達手段に 係るエクスポージャーに係る経過措置 によりリスク・アセットの額に算入さ れなかったものの額(△)	3,116,484	443,084	17,723
標準的手法を運用するエクスポージャー計 C V A リスク相当額 ÷ 8 % (簡便法) 中央清算期間関連エクスポージャー			
合計 (信用リスク・アセットの額)	734,426,879	272,478,954	10,899,157
マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 <簡易方式又は標準的方式>	マーケット・リスク相当額をの合計額を 8 % で除して得た額 a —		所要自己資本額 b=a×4% —
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <標準的計測手法>	オペレーショナル・リスク相当額を 8 % で除 して得た額 9,805,813 リスク・アセット等 (分母)合計 a		所要自己資本額 b=a×4% 392,232 所要自己資本額 b=a×4%
所要自己資本額	258,434,506		10,337,380

2. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	7 年度 (当年度)
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8 % で除して得た額	9,805,813
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	392,232
B I	6,537,208
B I C	784,465

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する ILM は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

3. 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット		6年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	2,621,484		
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	13,752,412		
	外国の中央政府及び中央銀行向け			
	国際決済銀行等向け			
	我が国の地方公共団体向け	9,257,422		
	外国の中央政府等以外の公共部門向け			
	国際開発銀行向け			
	地方公共団体金融機構向け			
	我が国の政府関係機関向け	801,698	40,118	1,604
	地方三公社向け	365,112	191	7
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	479,228,801	95,845,760	3,833,830
	法人等向け	14,527,330	6,982,170	279,286
	中小企業等向け及び個人向け	34,877,929	13,697,365	547,894
	抵当権付住宅ローン	26,788,257	8,401,393	336,055
	不動産取得等事業向け	5,494,834	5,316,260	212,650
	三月以上延滞等	243,138	68,021	2,720
	取立未済手形	61,898	12,379	495
	信用保証協会等保証付	79,682,700	7,902,769	316,110
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付			
	共済約款貸付			
	出資等	5,400,613	5,400,613	216,024
	(うち出資等のエクスポージャー)	5,400,613	5,400,613	216,024
	(うち重要な出資のエクスポージャー)			
	上記以外	63,599,640	112,145,637	4,485,824
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通通 資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外 のものに係るエクスポージャー)	1,906,137	4,765,343	190,613
	(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達 手段に係るエクスポージャー)	29,601,130	74,002,825	2,960,113
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエク スポージャー)	994,311	2,485,779	99,431
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有して いる他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連 調達手段に関するエクスポージャー)			
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有して いない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段 に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)			
	(うち上記以外のエクスポージャー)	31,098,062	30,891,690	1,235,667
	証券化			
	(うちSTC要件適用分)			
	(うち非STC適用分)			
	再証券化			
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	5,810,205	2,889,962	115,598
	(うちルックスルー方式)	5,810,205	2,889,962	115,598
	(うちマンドート方式)	—	—	—
	(うち蓋然性方式250%)	—	—	—
	(うち蓋然性方式400%)	—	—	—
	(うちフォールバック方式)	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	739,412,791	258,157,097	10,326,283
	CVAリスク相当額÷8%			
	中央清算機関関連エクスポージャー			
	合計(信用リスク・アセットの額)	739,412,791	258,157,097	10,326,283

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8% で除して得た額	所要自己資本額
	a	b=a×4%
	22,303,676	892,147
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額
	a	b=a×4%
	280,460,773	11,218,430

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- ＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞
- $$\frac{(\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

8. 信用リスクに関する事項

1. リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 11）をご参照ください。

注 単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

2. 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R & I）
株式会社日本格付研究所（J C R）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S & Pグローバル・レーティング（S & P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポートジャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポートジャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポートジャー (長期)	R & I, Moody's, J C R, S & P, Fitch	
法人等向けエクスポートジャー (短期)	R & I, Moody's, J C R, S & P, Fitch	

３．信用リスクに関するエクスポートジャー（地域別、業種別、残存期間別）及び延滞エクスポートジャーの期末残高

(単位：千円)

		7 年 度					6 年 度				
		信用リスクに 関するエクス ポートジャーの 残 高				延滞エクス ポートジャー	信用リスクに 関するエクス ポートジャーの 残 高				三 月 以 上 延滞エクス ポートジャー
			う ち 貸出金等	う ち 債 券	うち店頭 デリバ ティブ			う ち 貸出金等	う ち 債 券	うち店頭 デリバ ティブ	
国	内	727,821,148	171,305,731	31,909,170	—	1,738,105	736,666,881	161,444,251	32,081,555	—	243,138
	外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		727,821,148	171,305,731	31,909,170	—	1,738,105	736,666,881	161,444,251	32,081,555	—	243,138
法 人	農 業	398,567	381,932	—	—	15,815	480,780	446,309	—	—	15,661
	林 業	460	—	—	—	—	460	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	1,956,341	65,769	1,812,883	—	278	1,848,259	58,318	1,712,303	—	264
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・ 不動産業	3,515,416	2,683,158	801,908	—	50,502	3,550,852	2,718,593	801,908	—	47,511
	電気・ガス・熱供 給・水道業	6,518,946	—	6,518,946	—	—	6,518,916	—	6,518,916	—	—
	運輸・ 通信業	21,552,238	70,745	1,804,101	—	—	2,184,097	99,729	1,803,976	—	—
	金融・ 保険業	491,716,832	—	3,412,072	—	32,310	513,420,177	—	3,010,767	—	15,089
	卸売・小売・飲食・ サービス業	7,738,112	2,445,524	1,807,232	—	750,967	8,047,145	2,850,023	1,706,843	—	12,458
	日本国政府・地 方公共団体	23,407,548	7,655,523	15,752,025	—	—	23,661,368	7,124,689	16,526,840	—	9,838
	上記以外	275,299	263,213	—	—	—	44,997	41,910	—	—	—
業種別残高計		727,821,148	171,305,731	31,909,170	—	1,738,105	736,666,881	161,444,251	32,081,555	—	243,138
残存期間別残高計	1 年 以 下	439,774,825	2,166,136	100,135	—	—	465,235,603	2,428,503	100,240	—	—
	1 年 超 3 年 以 下	17,061,439	3,253,315	803,128	—	—	13,759,445	3,456,483	300,393	—	—
	3 年 超 5 年 以 下	6,675,343	4,065,518	2,609,825	—	—	4,919,295	4,316,381	602,913	—	—
	5 年 超 7 年 以 下	8,257,448	5,050,161	3,207,286	—	—	7,476,932	4,868,197	2,608,734	—	—
	7 年 超 10 年 以 下	17,724,654	9,640,023	8,084,630	—	—	16,726,854	9,205,642	7,521,211	—	—
	10 年 超	169,593,274	145,969,667	17,104,163	—	—	163,213,993	135,746,559	20,948,061	—	—
	期限の定めのないもの	68,734,162	1,160,907	—	—	—	65,334,756	1,422,484	—	—	—
	残存期間別残高計	727,821,148	171,305,731	31,909,170	—	—	736,666,881	161,444,251	32,081,555	—	—

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
- ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

4. 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：千円)

区 分	7 年 度					6 年 度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	247,092	275,189		247,092	275,189	242,130	247,092	—	242,130	247,092
個別貸倒引当金	1,366,755	1,305,457	893	1,250,638	1,305,457	1,366,755	1,251,532	1,859	1,364,896	1,251,532

5. 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分		7 年 度						6 年 度					
		期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	貸出金 償 却	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	貸出金 償 却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
	国 内	1,251,531	1,305,457	893	1,497,731	1,305,518		1,366,393	1,252,642	1,859	1,364,534	1,252,642	
	国 外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
地 域 別 計		1,251,531	1,305,457	893	1,497,731	1,305,457		1,366,393	1,252,642	1,859	1,364,534	1,252,642	
法 人	農 業	13,897	15,015	—	13,897	15,015	—	20,555	13,897	—	20,555	13,897	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・ 不動産業	51,748	48,156	—	51,748	48,156	—	57,917	51,748	—	57,917	51,748	—
	電気・ガス・熱 供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・ 通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・ 保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	645,245	599,864	—	645,245	599,864	—	695,099	645,245	—	695,099	645,245	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	3	—	—	3	—	—
個 人		506,021	615,671	—	506,021	615,671	—	560,781	506,021	1,859	—	506,021	—
業 種 別 計		1,251,532	1,278,706	893	1,497,731	1,305,518	—	1,366,393	1,251,532	1,859	1,364,534	1,251,532	—

6. 信用リスク・アセット残高内訳表

[7 年度] (当 年 度)

(単位：千円)

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの加重 平均値
		オン・バランス資産 項目	オフ・バランス資産 項目	オン・バランス資産 項目	オフ・バランス資産 項目	信用リスク・アセットの 額	
		A	B	C	D	E	F (=E/(C+D))
現金	0	2,670,137			2,670,137	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	12,078,460			12,078,460	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150						
国際決済銀行等向け	0						
我が国の地方公共団体向け	0	10,926,791	510,000	10,926,791	51,000	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150						
国際開発銀行向け	0～150						
地方公共団体金融機構向け	10～20						
我が国の政府関係機関向け	10～20	801,698		801,698		40,118	5
地方三公社向け	20	356,765		356,765		294	0
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	457,436,586		457,436,586		91,538,404	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	303,018		303,018		90,905	30
カバード・ボンド向け	10～100						
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	12,119,727		12,119,727		5,259,985	43
（うち特定貸付債権向け）	20～150						
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	11,241,310	372,472	10,472,786	37,247	6,540,057	62
（うちトランザクター向け）	45		228,800		22,880	10,296	45
不動産関連向け	20～150	63,886,626		62,643,963		35,843,444	57
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	31,617,327		31,005,640		8,480,072	27
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	32,090,486		31,460,627		27,124,979	86
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	25,167		25,167		13,500	54
（うちその他不動産関連向け）	60						
（うち ADC 向け）	100～150	153,645		152,527		224,892	147
劣後債券及びその他資本性証券等	150	1,314,384		1,314,384		1,314,384	100
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50～150	390,932	1,954	383,711	195	425,049	111
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	68,270		67,664		52,400	77
取立未済手形	20	135,838		135,838		27,167	20
信用保証協会等による保証付	0～10	86,455,164		85,854,372		8,585,440	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10						
株式等	250～400	44,470		44,470		44,470	100
共済約款貸付	0						

上記以外		100～1250	66,500,021	0	66,500,021	0	121,762,576	183
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250						
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250～400	1,905,477		1,905,477		4,763,694	250
	(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	32,992,585		32,992,585		82,481,463	250
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	1,943,640		1,943,640		4,859,100	250
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	250						
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	150						
	(うち右記以外のエクスポージャー)	100	29,658,317	0	29,658,317	0	29,658,317	100
証券化		—						
	(うち STC 要件適用分)	—						
	(短期 STC 要件適用分)	—						
	(うち不良債権証券化適用分)	—						
	(うち STC・不良債権証券化適用対象外分)	—						
再証券化		—						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		—	3,116,483		3,116,483		443,083	14
未決済取引		—						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)		—						
合計 (信用リスク・アセットの額)		—					271,876,875	

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、6 年度 (前年度) については、記載しておりません。

7. ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果을 勘案した後の エクスポージャーの額

[7年度] (当年度)

(単位: 千円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額（ＣＣＦ・信用リスク削減手法適用後）											
	0%	20%	50%	100%	150%	その他		合計				
我が国の中央政府及び中央銀行向け	12,078,460	0		0				12,078,460				
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0		0				0				
国際決済銀行等向け	0	0		0				0				
	0%	0%	0%	0%	0%	0%	その他	合計				
我が国の地方公共団体向け	10,926,791	0	0	0	0	0						
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0						
地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0	0	0						
我が国の政府関係機関向け	400,513	401,185	0	0	0	0						
地方三公社向け	201,094	0	0	0	0	0						
	0%	0%	0%	0%	0%	0%	その他	合計				
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0						
	0%	0%	0%	0%	0%	0%	150%	その他	合計			
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	456,925,718	510,867	0	0	0	0			457,436,586			
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	0	303,018	0	0	0	0			303,018			
	0%	0%	0%	0%	0%	0%	100%	その他	合計			
カバード・ボンド向け	0	0	0	0	0	0			0			
	0%	0%	0%	0%	0%	0%	150%	その他	合計			
法人等向け （特定貸付債権向けを含む。）	3,610,248	7,920,646	0	0	0	577,612	0		12,119,360			
（うち特定貸付債権向け）	0	0	0	0	0	0	0		0			
	0%	0%	0%	0%	0%	0%	その他	合計				
劣後債権及びその他資本性証券等	0	1,314,384										
株式等	0	0										
	0%	0%	0%	0%	0%	0%	その他	合計				
中堅中小企業等向け及び個人向け	0	1,473,866	2,580,263					10,472,786				
（うちトランザクター向け）	0	0	0					0				
	0%	0%	0%	0.03%	0%	0.04%	0%	0.06%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	2,204,027	0	0	4,627,341	0	0	303,475	0	0	660,977		31,005,640
	0%	0%	0.04%	0%	0.06%	0%	0%	0.09%	105%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	0	0	0	0	14,232,324	0	0	0	1,301,261			31,460,627
	0%	0%	0%	0.11%	0%	0%	その他	合計				
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	0	0		0								
	0%	0%	0%	0%	0%	0%	その他	合計				
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	0							0				
	0%	0%	0%	0%	0%	0%	その他	合計				
不動産関連向け うちＡＤＣ向け	4,798	146,729										
	0%	0%	0%	0%	0%	0%	その他	合計				
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	130,079	38,336	213,913					383,711				
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	30,527	37,136	0					67,664				
	0%	0%	0%	0%	0%	0%	その他	合計				
現金	2,670,137	0										
取立未済手形	0	0										
信用保証協会等による保証付	0	85,848,482										
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0										
共済約款貸付	0	0										

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、6年度(前年度)については、記載していません。

8. 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

リスク・ウェイト 区分	7 年 度（当年度）			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCF の 加重平均値（％）	資産の額および与信相当額 の合計額 （CCF・信用リスク削減効果適用後）
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	604,756,798	510,000	10%	602,913,323
40%～70%	28,933,318	229,438	10%	28,710,247
75%	2,187,360	126,024	10%	2,147,446
80%				
85%	1,482,470			1,473,349
90%～100%	3,336,836	1,369	10%	3,276,192
105%～130%	16,163,667			15,841,507
150%	3,014,747	1,300	10%	2,985,418
250%	44,470			44,470
400%				
1250%				
その他	7,496	16,294	10%	3,479
合計	659,927,165	884,427	10%	657,395,435

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

9. 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

（単位：千円）

		6 年 度（前年度）		
		格 付 あ り	格 付 な し	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウェイト 0 %	—	30,139,515	30,139,515
	リスク・ウェイト 2 %	—	—	—
	リスク・ウェイト 4 %	—	—	—
	リスク・ウェイト 10 %	—	79,440,710	79,440,710
	リスク・ウェイト 20 %	2,807,192	501,764,141	504,571,333
	リスク・ウェイト 35 %	—	20,824,322	20,824,322
	リスク・ウェイト 50 %	9,535,757	4,985,577	14,521,334
	リスク・ウェイト 75 %	—	11,170,388	11,170,388
	リスク・ウェイト 100 %	—	43,459,879	43,459,879
	リスク・ウェイト 150 %	—	37,817	37,817
	リスク・ウェイト 250 %	—	32,501,579	32,501,579
	そ の 他	—	—	—
リスク・ウェイト 1250 %		—	—	—
計		12,342,949	724,323,932	736,666,881

- （注） 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%は、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用するエクスポージャーをいいます。

9. 信用リスク削減手法に関する事項

1. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。

J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 85）をご参照ください。

2. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

	7年度（当年度）		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	400,513	—
地方三公社向け	—	355,294	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	10,853	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	456,872	4,438,734	—
自己居住用不動産等向け	226,669	25,479,586	—
賃貸用不動産向け	85,353	—	—
事業用不動産関連向け	16,167	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	999	101	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	30,527	—
証券化	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—
上記以外	1,000	—	—
合計	797,915	30,704,759	—

（単位：千円）

区 分	6 年 度（前年度）		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	400,513	—
地 方 三 公 社 向 け	10,000	354,154	—
金 融 機 関 向 け 及 び 第 一 種 金 融 商 品 取 引 業 者 向 け	—	—	—
法 人 等 向 け	104,025	—	—
中小企業等向け及び個人向け	845,401	21,361,948	—
抵 当 権 住 宅 ロ ー ン	—	5,606,270	—
不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	50,377	—	—
三 月 以 上 延 滞 等	—	19,758	—
証 券 化	—	—	—
中 央 清 算 機 関 関 連	—	—	—
上 記 以 外	12,304	—	—
合 計	1,022,109	27,742,645	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

3. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

4. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

5. CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. マーケット・リスクに関する事項

当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。

JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.11)をご参照ください。

10. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

1. 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。

J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 88）をご参照ください。

2. 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	7 年 度		6 年 度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	34,980,695	34,980,695	35,001,743	35,001,743
合 計	34,980,695	34,980,695	35,001,743	35,001,743

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

3. 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：千円）

7 年 度			6 年 度		
売 却 益	売 却 損	償 却 額	売 却 益	売 却 損	償 却 額
—	—	—	—	—	—

4. 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分を その他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：千円）

7 年 度		6 年 度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
—	—	—	—

5. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式 の評価損益等）

（単位：千円）

7 年 度		6 年 度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
—	—	—	—

6. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：千円）

	7 年度	6 年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	3,116,483	5,810,205
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	—	—

11. 金利リスクに関する事項

1. 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。

J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（P. 90）をご参照ください。

2. 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	2,585	3,658	74	—
2	下方平行シフト	—	—	182	331
3	スティープ化	2,707	3,453		
4	フラット化	205	279		
5	短期金利上昇	273	279		
6	短期金利低下	526	751		
7	最大値	2,707	3,658	182	331
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	67,926		66,185	

◇財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

令和7年3月1日から令和8年2月28日までの事業年度における財務諸表の正確性、および財務諸表作成にかかわる内部監査の有効性を確認しております。

令和8年6月24日

ながの農業協同組合

代表理事組合長

小林 武郎



専務理事（財務担当）

斎藤 重雄



索

あ 行

- 預り資産の状況……………102
- 受取・支払利息の増減額……………102
- 沿革・歩み……………40
- お取扱商品のご案内……………21

か 行

- 会計監査人の監査……………72
- 会計監査人の名称……………31
- 外貨建資産残高……………100
- 外国為替取扱実績……………100
- 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額……………97
- 貸出運営についての考え方……………9
- 貸出金償却の額……………97
- 貸出金の業種別残高……………94
- 貸出金の金利条件別内訳残高……………93
- 貸出金の使途別内訳残高……………95
- 貸出金の担保別内訳残高……………96
- 科目別貸出金残高……………93
- 科目別貸出金平均残高……………93
- 科目別貯金残高……………92
- 科目別貯金平均残高……………92
- 元本補てん契約のある信託に係る
農協法に基づく開示債権の状況 ……97
- 共済事業取扱実績……………104
- 業績……………3
- 業務・事務の効率化への取り組み……………15
- 金融事業のご案内……………20
- 金融事業における経営方針……………2
- 金融商品の勧誘方針……………9
- 金融派生商品及び先物外国為替
取引の契約金額・想定元本額……………100
- 金利リスクに関する事項……………91
- 組合員数……………27
- 組合員組織の状況……………27
- 経費の内訳……………72
- 購買品取扱実績……………106
- 個人情報保護方針……………7

さ 行

- 最近5年間の主要な経営指標……………103
- 債務保証見返額の担保別内訳残高……………96
- J Aバンク基本方針に基づく
「J Aバンクシステム」……………11
- 資金運用収支の内訳……………101
- 自己資本の構成に関する事項……………73
- 自己資本比率の状況……………72
- 自己資本の充実度に関する事項……………74

引

- 指導事業収支の状況……………107
- 社会的責任への取り組み……………9
- 出資その他これに類する
エクスポージャーに関する事項……………88
- 取得価額又は契約価額、時価
及び評価損益……………99
- 主要な農業関係の貸出金残高……………94
- 種類別有価証券平均残高……………98
- 上場先物取引所に係る未決済の
先物取引契約の約定金額及びその時価……………100
- 商品有価証券種類別平均残高……………98
- 剰余金処分計算書……………70
- 職員の状況……………31
- 信用リスク削減手法に関する事項……………81
- 信用リスクに関する事項……………78
- 組織機構……………32
- その他経営諸指標……………103
- 損益計算書……………47

た 行

- 貸借対照表……………46
- 手数料一覧……………24
- 地域貢献情報……………16
- 地区……………34
- 貯貸率・貯証率……………95
- 店舗一覧……………35
- 特定信用事業代理業者の状況……………31
- トピックス……………18

な 行

- 内国為替取扱実績……………100
- 内部統制基本方針……………5
- 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生
法開示債権区分に基づく債権の保全状況……………96

は 行

- 販売取扱実績……………106
- 法令遵守の体制……………4
- 保管事業、加工利用事業、
その他事業収支の状況……………107

や 行

- 役員の状況……………29
- 有価証券残存期間別残高……………98

ら 行

- 利益総括表……………101
- 利益率……………102
- リスク管理の状況……………11
- 連結情報……………109

わたしたちＪＡのめざすもの

—— ＪＡ綱領より ——

●地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。

農業は、自然の営みと地域で農業に従事する人びとをつなぐ「生命産業」です。食料などの生産を通じ地域の経済や社会を豊かにするとともに、地域の環境や景観の保全に寄与するなど、食と緑と水を守る多面的な役割を發揮しています。

わが国の食料自給率は、先進国のなかでも最も低い水準になっており、多くの国民に不安を与えるものとなっています。このため、『外国産より高くても食料は生産コストを引き下げながら、できるかぎり国内でつくる方がよい』（総理府世論調査）という国民の声が高まっています。

こうした国民の期待にこたえていきます。

●環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。

多くの人びとは、政治、経済、社会が地球的な規模で変化するなかで、生活の基盤である地域社会の崩壊を懸念しています。

わたしたちの築いた地域社会を、次世代に確実に引き継ぐとともに、全国各地のそれぞれの地域社会の発展を積み重ね、国民全体の豊かな暮らしづくりに貢献します。

●ＪＡへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。

ＪＡが行うさまざまな事業を通じて提供する商品サービスについて、組合員を中心に考えて行動します。ＪＡの事業・活動に積極的に参加・結集するとともに、他の組合との連帯やＪＡグループとしての結束を強め、協同の成果を実現することを通じ、地域のなかで信頼され、多くの利用者と安定した関係を保つように努めます。

●自主・自立と民主的運営の基本に立ち、ＪＡを健全に経営し信頼を高めよう。

わたしたちＪＡの組合員・役職員は、ＪＡの経営が効率的で安定していることが、ＪＡの事業・活動の基本であることを認識し、経営を委ねた組合員に対し責任を果たし、社会の信頼が得られるようＪＡを健全に経営します。

●協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

わたしたちＪＡの組合員・役職員は、協同組合の理念に賛同する組合員、役職員、地域住民などの仲間と共に、広く情報を収集し、共に学び、ＪＡの事業や協同活動に積極的に参加することを通じて、また組合員や役職員が集まり働く場の環境条件を適切に保つことによって、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、生きがいと働きがいを追求します。

※ＪＡ綱領「わたしたちのＪＡのめざすもの」は、1997年に開催した第21回ＪＡ全国大会において、ＩＣＡ（国際協同組合同盟）の協同組合新原則をふまえて「ＪＡ綱領」として組織確認を行ったもので、ＪＡが果たすべき社会的役割・使命と役職員の心構えなどを盛りこみ組織活動や事業展開のあらゆる機会にＪＡグループ上げて統一的な普及活動に取り組むこととしたものです。

目指す姿

多様なつながりによる絆の強化と、
農業を基軸とした活力ある地域社会の
実現を目指します

「中期計画テーマ」
～彩り豊かな農・食・暮らしを守ります～

各事業が中期計画に基づき、未来に向けた取り組みを推進します

 **ながの農業協同組合**

〒380-0936 長野県長野市大字中御所字岡田131番地14
T E L (026) 224-0550 F A X 224-2212
<https://www.ja-nagano.ijian.or.jp/>